

ONE NAGANO みんなでひとつに がんばろう信州

令和元年台風19号 長野県聴覚障害者災害支援記録



長野県聴覚障害者災害支援対策本部
社会福祉法人 長野県聴覚障害者協会・長野県聴覚障がい者情報センター

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

ONE NAGANO みんなでひとつに がんばろう信州
令和元年台風 19 号長野県聴覚障害者災害支援記録

ごあいさつ……………	1	市町村の取り組み……………	47
令和元年台風 19 号の概要……………	2	●各市役所での聞き取り	
台風 19 号被災への各団体の取り組み…	5	●各市町村での聴覚障がい者への防災対策事例	
●災害支援対策本部の活動経過		●長野県内各市町村における災害時・緊急時の聴覚障がい者への支援の課題について（調査結果）	
●各団体での安否確認・被害状況および課題について		●平成 25 年度聴覚障害者福祉に関するアンケート結果報告	
●台風 19 号に伴う被災地への手話通訳者等の派遣 ～鳥取県からの報告～			
●避難所における被災者への支援活動について			
被災した聴覚障害者の手記……………	26	課題から見えてきたこと ～今後の取り組みにつなげるために～…	59
●避難生活をふりかえって		資料……………	64
●被災体験を通して感じたこと		●総務省「避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果等（令和元年 11 月 13 日）」	
●当時をふりかえって		●長野県聴覚障害者災害対策本部設置要綱	
●私の体験		●長野県聴覚障がい者情報センターホームページ 「長野県聴覚障害者災害支援対策本部のページ」	
●台風 19 号の体験談			
取り組んで感じたこと、課題……………	37		
●ニュース番組に手話通訳者を！			
●長野県聴覚障がい者情報センターとしての取り組みと課題			
●台風 19 号災害における手話サークルの支援活動及び今後の課題			
●災害時の連絡網・安否確認について			
●台風 19 号災害に思う			
●協会の災害時対応について			
●ながの盲ろう者りんごの会			
●災害における聴覚障害者の課題等について			



ごあいさつ

長野県聴覚障害者災害支援対策本部長

社会福祉法人長野県聴覚障害者協会理事長 井出 萬成

令和元年 10 月 12 日から 13 日にかけて長野県に接近した台風 19 号は、県内各地で大きな被害をもたらしました。千曲川流域では浸水が発生し、特に、長野市穂保・長沼・豊野では千曲川が決壊し、激甚な被害をもたらしました。

ここ数十年にない大雨は、千曲川流域の上流にあたる佐久市で鉄砲水となって田畑、家屋を突き抜け、そして中流にある東御市、上田市では、川にかかる橋を次々に崩壊させ、橋が支えていた道路、鉄道、水道管などのライフラインを破壊しました。

そして、千曲川の下流が長野県を突き抜けるあたりに位置する須坂市、長野市では堤防が決壊し、そこまであふれかえるように流れていた濁流は、決壊場所から田畑や家屋を飲み込みました。

そして、長野市を抜けたさらに下流の中野市、飯山市では、千曲川の濁流は水位が下がったものの、千曲川に接続する川があふれ、特に飯山市役所は床上浸水しました。

長野県では、台風はそれほど恐れられているものではありませんでした。台風といえば、雨よりも風が強いというイメージで、長野県は 3000 メートル級のアルプスに囲まれているから台風はやってこない、アルプスに守られている、と話す人もいたほどです。今回の災害被害を受けて痛感したことは、災害で特に困るのは、情報が得られない聴覚障害者である、ということです。

さらに、当協会が指定管理者として管理運営

する長野県聴覚障がい者情報センターも、千曲川の決壊場所からわずか 800 メートルのところであり、入居する建物が床上浸水の被害を受けました。建物内部は泥水で汚れ、水も使えず、腐敗臭や乾燥した土ぼこりで汚れていました。さらに、送電が長期間停止したためインターネットが使えず、通信ができなくなったことは、聴覚障害者にとって大切な情報収集や発信に大きな支障となりました。

そうした中で、聴覚障害者災害救援本部からの情報提供や手話を広める知事の会での提言にもとづく鳥取県からの災害支援チームの派遣、長野県、各市町村の福祉担当、それに県内各地域協会や聴覚障害者関係団体の皆様からのご支援が大きな力となりました。その一方で、関係機関・団体間の情報共有や意思疎通が十分にできなかったという課題もありました。

今回、私たち聴覚障害者の体験や関係機関・関係団体の取り組み、記録を中心にし、今後の防災に向けた課題を検討するための資料としてこの報告書をとりまとめました。

報告書作成に当たって多大なるご協力をいただきました関係機関・団体の皆様および日本財団様に改めて厚くお礼を申し上げます。

令和元年台風第 19 号の概要

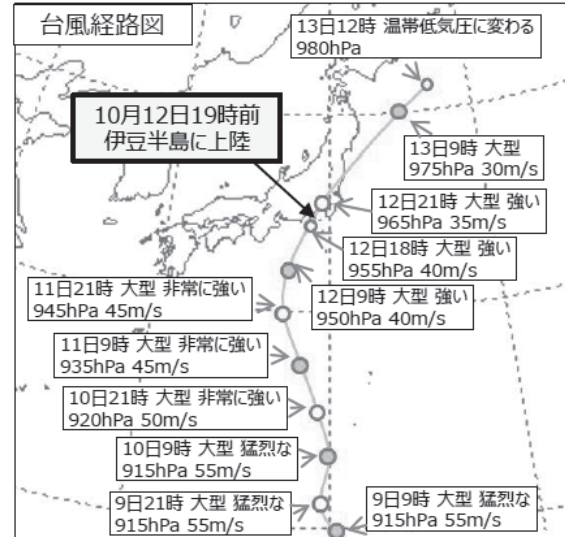
【気象の概況】

・台風第 19 号は 12 日 19 時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し、13 日未明に東北地方の東海上に抜けた。

・台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、静岡県や新潟県、関東甲信地方、東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となった。10 日からの総雨量は神奈川県箱根町で 1000 ミリに達し、東日本を中心に 17 地点で 500 ミリを超えた。この記録的な大雨により、12 日 15 時 30 分に静岡県、神奈川県、東京都、埼玉県、群馬県、山梨県、長野県の 7 都県に、12 日 19 時 50 分に茨城県、栃木県、新潟県、福島県、宮城県の 5 県に、13 日 0 時 40 分に岩手県に特別警報を発表した。

・東京都江戸川臨海では観測史上 1 位の値を超える最大瞬間風速 43.8 メートルを観測するなど、関東地方の 7 か所で最大瞬間風速 40 メートルを超える暴風となったほか、東日本から北日本にかけての広い範囲で非常に強い風を観測した。また、12 日には千葉県市原市で竜巻とみられる突風が発生した。

(引用：内閣府「令和元年台風第 19 号等に係る被害状況等について (2 月 12 日 9:00 現在) 」)



(引用：内閣府「令和元年 12 月 18 日令和元年台風第 19 号等による災害からの避難に関するワーキンググループ (第 1 回) 資料 3」)

【長野県の被害状況】

台風第 19 号は、長野県内に初めて大雨特別警報が発表されるほどの記録的な大雨をもたらされた。千曲川流域を中心とした河川の氾濫や土砂災害等により、死者、行方不明者、負傷者などの人的被害に加え、広範囲にわたり、住宅、道路・橋梁、鉄道施設、病院や社会福祉施設、学校、りんご畑などの農地・農林業用施設など甚大な被害が発生。長野県聴覚障がい者情報センターが入っている長野県障がい者福祉センター (サンアップル) も浸水被害を受けた。また、各地での交通ネットワークの寸断により、通勤、通学のみならず、県外とのアクセスにも支障が生じた。電気・ガス・上下水道などのライフラインも停止するなど、住民生活や経済活動が深刻な打撃を受けた。長野県の被害額は、2714 億 8800 万円 (1 月 23 日現在) にのぼる。

人的被害・住家被害の状況

(特に記載がなければ1月27日 10:00現在)

1 人的被害 ※内訳は別紙のとおり

・死者	5名	(±0)
・行方不明者	0名	(±0)
・重傷者	8名	(+1)
・軽傷者	137名	(-1)

【死者数内訳】

市町村名	数
長野市	2
佐久市	2
東御市	1

2 住家被害 ※内訳は別紙のとおり

・全壊	916棟	(-2)	1,095世帯	(+16)
・半壊	2,496棟	(-2)	2,812世帯	(+155)
・一部損壊	3,463棟	(+15)	3,635世帯	(-137)
・床上浸水	8棟	(±0)	14世帯	(±0)
・床下浸水	1,419棟	(-1)	1,713世帯	(-1)

3 罹災証明書(1月24日現在)

・罹災証明書発行進捗率 99.5%

○人的被害の状況

令和2年1月27日現在

(人)

市町村名	死亡	行方不明	重傷		軽傷		
			直接	関連	直接	関連	関連
長野市	2	0	2	2	92	17	75
上田市	0	0	1	1	5	1	4
須坂市	0	0	0		7		7
中野市	0	0	1	1	1		1
飯山市	0	0	1	1	4		4
佐久市	2	0	0		18	18	
千曲市	0	0	0		5		5
東御市	1	0	0		1	1	
川上村	0	0	1	1	0		
佐久穂町	0	0	0		2	1	1
軽井沢町	0	0	0		1	1	
箕輪町	0	0	0		1		1
坂城町	0	0	2	2	0	0	
合計	5	0	8	5	137	39	98

※重傷及び軽傷の「関連」は、当該災害による避難生活中の負傷等で医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち、重傷者は1月以上の治療を要する見込みのもの、軽傷者は1月未満で治療できる見込みのもの。

引用：長野県第39回災害対策本部員会議 第3回暮らし・生業再建本部会議
資料2【報告事項】災害対策本部


○住家の被害の状況

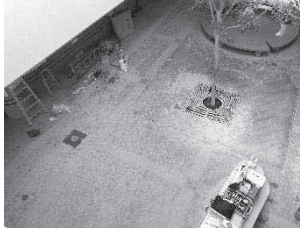


令和2年1月27日現在

	全壊			半壊			一部壊壊			床上浸水			床下浸水			合計		
	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人
長野市	869	1,047	2,632	1,498	1,718	4,183	1,654	1,710	4,416							4,021	4,475	11,231
松本市							5	5	14				3	20	27	8	25	41
上田市	1	1	5	9	10	18	400	429	1,008							410	440	1,031
岡谷市							4	4	10							4	4	10
須坂市	1	1	3	189	246	579	98	107	284							288	354	866
中野市	8	8	16	63	67	199	37	38	128				17	18	59	125	131	402
飯山市				189	189	378	439	439	878							628	628	1,256
佐久市	17	18	49	136	146	339	120	120	314				721	744	1,773	994	1,028	2,475
千曲市	1	1	1	313	336	934	489	542	1,568	8	14	24	531	784	1,422	1,342	1,677	3,949
東御市							7	31	45				2	2	2	9	33	47
小海町				4	4	7	10	10	20							14	14	27
川上村							1	1	4				4	4	8	5	5	12
南牧村							1	1	5				2	2	6	3	3	11
南相木村				1	1	2							5	5	9	6	6	11
北相木村	2	2	4	3	3	6	5	5	8							10	10	18
佐久穂町	12	12	17	52	53	127	5	5	12				72	72	172	141	142	328
軽井沢町				2	2	6	6	6	19							8	8	25
御代田町							1	1	2							1	1	2
立科町				3	3	8	36	36	78							39	39	86
菁木村													1	1	2	1	1	2
長和町													26	26	55	26	26	55
辰野町				2	2	7	39	39	111							41	41	118
箕輪町							13	13	36							13	13	36
飯島町							1	1	1							1	1	1
南箕輪村							1	1	3							1	1	3
麻績村													3	3	10	3	3	10
筑北村													4	4	10	4	4	10
坂城町				1	1	3	49	49	124							50	50	127
小布施町	5	5	23	28	28	92	24	24	75							57	57	190
高山村													1	1	1	1	1	1
木島平村							1	1	5							1	1	5
野沢温泉村													27	27	107	27	27	107
信濃町				1	1	2	11	11	24							12	12	26
飯綱町							4	4	8							4	4	8
栄村				2	2	6	2	2	5							4	4	11
合計	916	1,095	2,750	2,496	2,812	6,895	3,463	3,635	9,205	8	14	24	1,419	1,713	3,663	6,302	6,269	22,538


引用：長野県第 39 回災害対策本部員会議 第 3 回暮らし・生業
 再建本部会議 資料 2【報告事項】災害対策本部

長野県聴覚障害者協会・長野県聴覚障がい者情報センター
災害支援対策本部の活動経過

	県聴覚障害者協会	聴覚障がい者情報センター
10月12日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施中の手話検定試験(長野市)のスタッフを遠方の人から早めに帰らせるようにする。 ・スタッフも、帰宅途中に激しい大雨に見舞われた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15時臨時閉館の予定だったが、急きよ「正午に閉館」となる。 ・午後の電話リレーオペレーター担当スタッフがセンターに向かっていたため、電話リレーサービスを13時で終了する旨を日本財団に連絡。 ・13時電話リレーサービス終了。 ・15時過ぎ、職員退避。 ・高速道路、県内主要国道は全面通行止め。 ・夕方、県より13日もセンター休館の指示があり。ホームページ更新。
10月13日(日) 千曲川決壊、周辺浸水	 <ul style="list-style-type: none"> ・8時27分 ろうあ連盟に現況を報告。 ・8時50分 臨時メールアドレスを設置。各地域協会、専門部に安否確認報告の指示。 ・9時30分 長通研、県サ連、長要連、士協会、盲ろう者会、信州難聴に安否確認の依頼。 ・10時7分 理事長より災害対策本部設置の指示。 	<ul style="list-style-type: none"> ・午前6時ごろ、複数職員から「避難指示がでた」「避難所に避難中」「自宅が停電している」と上嶋所長に連絡がある。 ・7時ごろ、サンアップルに到着した職員より、「浸水している」と上嶋所長に連絡。37分に浸水が進み、職員は身の危険を感じて現地より退避。 ・7時40分、ホームページにサンアップル周辺の写真、動画を掲載。 ・8時21分、県より13日以降の臨時休館指示あり。 ・ホームページに、ろう学校文化祭や手話検定試験の中止などの情報を掲載。 ・ホームページに、安否確認活動の状況を掲載するなど、随時災害状況や必要な情報を掲載。 ・10時31分 サンアップル管理課より、館内は停電、断水、浸水していると連絡あり。

災害支援対策本部（県協会・聴覚障がい者情報センター）		
10月13日（日）	<ul style="list-style-type: none"> ・11時 内田事務局長、松原理事、上嶋情報センター所長、小岩井評議員、田中前理事、山岡元理事が集まり、県協会と県聴覚障がい者情報センターで災害対策本部を設置確認。当面は安否確認と情報収集を活動とすることを確認。 ・ホームページは情報センター、メールアドレスは県協会が担当し、当面は、災害対策本部を松本市内に置くことを確認。 	
10月14日（月・祝日）	<ul style="list-style-type: none"> ・（14日夕方までに）各地域協会、各関係団体より情報が寄せられ、会員や家族は避難中で自宅が浸水している人がいるものの、人的被害がないことが判明する。 ・9時 自宅全壊の被災者に緊急で手話通訳者を派遣。 ・10時 協会・センター職員がサンアップルに入館。1階部分は浸水し泥で汚れていた。2階は浸水していないが停電していた。安否確認活動のため、県協会会員名簿を協会事務所より搬出。 ・15時 松本市中央公民館に松原理事、上嶋所長、小岩井評議員が集まり、これまでの情報を共有。松本から長野間の高速道路が開通したため、15日朝に、松原理事、上嶋所長がサンアップルに行くことを決定。また、10月15日13時より臨時理事会、15時より災害対策本部を開催することを確認。 ・夜 全日本ろうあ連盟からの通知を参考に、自宅の被災状況や避難者などの氏名報告を各地域協会に依頼。 ・夜 県設置手話通訳者に連絡。各市町村の避難所などで聴覚障がい者の避難情報集約を依頼。 	
10月15日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・5時30分 松原理事、上嶋所長、松本を出発し、サンアップルに向かう。 ・8時 サンアップル入館。サンアップル全職員や関係者で復旧作業に向けた作業手順を確認。センター職員・協会職員で書類などの搬出作業や清掃作業を実施。館内は個人情報などの重要書類が多いため、書類の搬出などはボランティアを入れずに協会・センター、サンアップル職員のみでやることになった。 ・12時 松原理事と上嶋所長、県庁障がい者支援課に立ち寄り、経過報告。 ・13時 臨時理事会（理事長以下理事5名）を松本市内で開催。協会事務や行事の取り扱いについて確認。 ・15時 長野県手話通訳問題研究会の山田会長、長野県手話サークル連絡会議の尾曾代表も加わって、災害対策本部として情報共有。 <p style="margin-left: 2em;">長野県を通して各市町村に問合せ各市町村の聴覚障がい者の状況についての情報が報告される。各市町村</p>	 

	<p>の避難所で長期生活をしている聴覚障がい者はいない模様。</p> <p>鳥取県からの災害支援チームの受入れについて協議。20日に地域会長会議を開催し、直接各地域協会の状況を把握できるときまで、返事を保留することを確認。</p> <p>長野県聴覚障害者協会、聴覚障がい者情報センターのインターネットが使えず、通信機能が失われているため、キャリア通信ができるタブレット端末の借用について検討し、鳥取県に県障がい者支援課を通じて依頼。</p>
10月16日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員、協会職員は引き続きサンアップル内の復旧作業。 ・センター、豊野町(被災地)を撮影取材し、センターホームページに公開。 ・15時 県はサンアップルや情報センターの当面の休館を発表。 ・17時 電話リレーサービスオペレーター業務について、17日は富山県聴覚障害者センターで対応、18日は松本市内のブースで対応、19日は臨時休業することを決定。
10月17日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員、協会職員は引き続きサンアップル内の復旧作業。 ・電話リレーサービス業務は、富山県聴覚障害者センターが代行。 ・12時 サンアップル2階部分のみ通電。電話、ファックス回復。インターネットと水道は使用不可。 ・12時 地域のキャリア通信(スマホなど)は混雑が改善され、つながりやすくなる。 ・県聴覚障害者大会(11月10日)の会場施設が、消防や自衛隊の避難所支援の拠点施設となったため使えないと連絡あり。代替施設を確保する。 ・20時 協会会員より、長野市内避難所にろう者がいると情報が寄せられ、すぐに会員名簿との照合や情報収集を行う。 ・長野市協会長の保坂理事に、被災した聴覚障がい者の所在確認と長野市役所に情報提供を依頼し、22時ごろ 保坂理事より、長野市へ情報提供したと報告あり。
10月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員、協会職員は引き続きサンアップル内の復旧作業。 ・電話リレーサービスオペレーターが松本市に移動し、松本でオペレーター業務。 ・富山県高岡市で開催される全国大会に長野県内の手話通訳者を派遣。北陸新幹線が止まっているため、矢野理事が運転して送迎。 ・上嶋所長、午前に全日本ろうあ連盟事務所訪問し、これまでの経過を久松事務所長に報告。午後は電話リレーサービスにかかる会議に出席。 ・夕方 保坂理事、避難所訪問。避難中のろう者と面会する。 ・夕方 鳥取県より長野県を通じてiPad2台借り受ける。
10月19日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員、協会職員は自宅待機(休息のため) ・電話リレーサービス業務は臨時休業。
10月20日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員、協会職員は引き続きサンアップル内の復旧作業。 ・10時 岡谷市内で地域協会会長が集まり、会議開催。理事長よりこれまでの経過を報告し、災害についての情報を共有。各地域協会から報告があり、特に大きな人的被害がないことが再度確認された。県大会は、内容を変更して、災害についての報告を盛

	<p>り込んで実施することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15 時 保坂理事、上嶋所長は、長野市内の避難所に向かい、長野市設置通訳者とともに被災者と面会。長野ろう学校卒業生であることが判明、本人からろう学校の先生と会いたいと要望あり。情報センターの生活相談業務として対応する。 ・夜 デフネットより、デフネット職員が被災者と面会し、手話通訳者の依頼方法を本人に伝えたとの情報提供を受ける。 	
<p>10月21日(月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協会・センター職員は自宅待機。 ・上嶋所長より長野ろう学校に連絡し、同窓会担当教員も22日の避難所訪問に加わる。 ・県を通じて各市町村に、聴覚障がい者の避難者がいないかどうか再確認を要請。 	
<p>10月22日(火)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12 時ごろ 理事長、保坂理事、上嶋所長、長野市設置通訳者、長野ろう学校教員、センター職員(通訳)が避難所を訪問し、被災者と面会。本人の意向により、24日に再訪問を約束。 ・15 時 避難所での面会后、サンアップルで関係者が今後の対応について協議。 ・16 時すぎ 浅川氾濫の危険で避難指示発令。全員サンアップルより退避。 ・毎日どちらかが避難所で訪問相談ができるよう、デフネット相談員の訪問日と災害支援対策本部理事の訪問日が重ならないように調整することをデフネット相談員と確認。 	
<p>10月23日(水)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県障がい者支援課と協議。センター復旧について、被災者の状況についての情報共有。 ・鳥取県からの支援の受入れについて県が長野市と調整することを確認。 	
<p>10月24日(木)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・センターのインターネットが復旧。電話リレーサービス業務をセンター内で実施。 ・引き続き水は飲用不可。トイレの使用制限の状態は続く。 ・被災者の要望により、午前、上嶋所長、センター職員(通訳)、保坂理事で避難所を訪問。被災した自宅の片付け作業を支援。 ・県(障がい者支援課)、長野市(障害福祉課)、聴覚障がい者情報センターでこれまでの情報を持ち寄る。手話を広める知事の会の決議を受けて、鳥取県に生活支援活動をお願いする方向の話が出された。それを受けて、県は鳥取県に連絡することになった。 ・この日までの状況について、災害支援対策本部で情報共有。 	

10月25日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員、協会職員はサンアップル内で復旧作業。電話リレーサービス業務実施。 ・これまでの経過を全日本ろうあ連盟に報告。 ・28日に鳥取県から災害支援チームが到着すると県から連絡。 ・理事長より、鳥取県チームが到着するまでの間、避難所での見守りについて長通研、県サ連に応援要請。 ・夕方、千曲川の水位上昇のため、サンアップル周辺で避難指示が出る。
10月26日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ・協会・センター職員はサンアップルで執務のほか、岡谷市で盲ろう者通訳介助員養成講座対応。電話リレーサービス業務実施。 ・長通研、避難所で見守り活動実施。 ・デフネット職員より、避難生活支援もデフネットが担当しているとセンターに連絡があり、日曜日の避難所での見守り活動は中止。
10月27日(日)	
10月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・15時30分 鳥取県より災害支援チーム到着。県、長野市、デフネットながの、県協会(理事長)、長野市協会(保坂会長)、情報センター職員で顔合わせと情報共有。 ・これまでに支援活動を行ってきたデフネットながのと鳥取県災害支援チームが連携して対応することを確認。 
10月29日(火) ~31日(木)	鳥取県チームによる支援活動。
11月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・13時 鳥取県チームによる活動報告会を長野市障害者福祉センターで開催。   <ul style="list-style-type: none"> ・長野市(障害福祉課)、デフネットながの、長野県(障がい者支援課)、県協会(理事長)、長野市協会(会長)、情報センターが出席 ・発災後の緊急支援から生活再建にむけた長期の支援に移行していくことになる今後は、長野市が中心となって支援、対応していくことで確認された。 ・鳥取県より借りていたiPadを返却した。

「県聴覚障害者大会災害時の課題報告」
信濃毎日新聞
2019年11月12日 29面

「信濃毎日新聞著作物使用許可」の指示に基づき記事タイトル名・掲載日付のみ掲載します。

災害支援対策本部（県協会・聴覚障がい者情報センター）	
11月 6日（水）	<p>・鳥取県災害支援チーム（第二次）の受け入れ。第二次鳥取県チームと顔合わせを長野県聴覚障がい者情報センターで行う。長野県（障がい者支援課）、長野県聴覚障害者協会（理事長・保坂理事）、情報センターが出席し、千曲川流域周辺市での聴覚障がい者の被災状況や市役所の対応などの情報収集を、聴覚障がい者情報センターとともに行うことを確認。</p> <p>・千曲市役所訪問。千曲市聴覚障害者協会役員、会員と懇談。</p> 
11月 7日（木） ～9日（土）	<p>第二次鳥取県チーム・長野県聴覚障がい者情報センターによる情報収集活動 佐久市・東御市・中野市・長野市（松代・豊野）にて、市役所や市協会役員・会員と懇談。</p>
11月 10日（日）	<p>・長野県聴覚障害者大会でこれまでの災害対策本部の取り組みを報告。鳥取県チームの活動はこの日で終了。</p> 
11月 29日（金）	<p>・飯山市役所訪問。飯山市聴覚障害者協会役員と懇談。</p>
12月 1日（日）	<p>・地域協会会長会議を開催し、今後の安否確認の方法や避難が必要になったときの体制について協議。</p>
1月 13日（月）	<p>・聴覚障害者団体、関係者団体と松本市で災害支援対策会議を開催。これまでの活動についてまとめるとともに、明らかになった課題を取りまとめ、今後の活動に活かすことを話し合う。</p> 
1月 28日（火）	<p>・長野県盲ろう者りんごの会会長と災害支援について話し合い。これまでの活動についてまとめ、明らかになった課題を今後の活動に活かすことを話し合う。</p>
2月 1日（土）	<p>・地域協会会長と長野市で災害支援対策会議を開催。これまでの活動についてまとめるとともに、明らかになった課題を取りまとめ、今後の活動に活かすことを話し合う。</p> 
3月 20日（金・祝日）	<p>・松本市内で聴覚障害者団体・関係団体で活動経過と課題を取りまとめ。台風 19号に関する災害支援対策本部の活動は終了することを確認。</p>

各団体での安否確認・被害状況および課題について

1. 各団体の安否確認方法（①連絡手段、②連絡方法（流れ））の状況

団体名	会員数 (人)	安否確認活動		手段	方法
		開始日時	終了日時		
飯山 聴覚障害者協会	8	10月13日 9時頃	10月13日 16時頃	メール	会長→会員 手話サークル員から連絡があり、まとめた。
中野市 聴覚障害者協会	20	10月13日 7時頃	10月13日 21時頃	主にメール。	役員→会員
須坂市 聴覚障害者協会	24	10月12日 15時頃	10月13日 19時頃	携帯電話あり →メール 携帯電話なし →FAX	会長→事務局→会長
長野市 聴覚障害者協会	71	10月13日 8時頃	10月19日 16時頃	LINE、メール。持っていない人はFAX。連絡が取れない会員の家への訪問。	会長より役員グループLINEで指示。役員で分担。連絡先が分からない会員は、会長、事務局長が確認。
千曲市 聴覚障害者協会	23	10月12日 17時頃	10月16日 21時頃	主にLINE	連絡網はなく、事務局で災害警戒区域に住んでいる会員から確認開始。役員会や福祉課との懇談会があり、情報交換した。
上田市 聴覚障害者協会	49	10月13日 9時頃	10月13日 23時頃	主にメールやLINE	役員で連絡網を分担。
東御市 聴覚障害者協会	13	10月13日 9時頃	10月13日 10時頃	メール・FAX	会長→会員
佐久 聴覚障害者協会	24	10月13日 6時頃	10月20日 19時頃	主にメールやFAX 自宅訪問	役員で分担。役員から会長へ報告。連絡がつかない場合、会長が自宅訪問。
安曇野 聴覚障害者協会	21	10月13日 9時頃	10月13日 15時頃	主にメール	会長→役員→（メール、LINE、FAX） →一般会員→（メール、LINE、FAX） →役員→（メール、LINE）→会長
松本市 聴覚障害者協会	45	10月12日 8時頃	10月13日 午後	メール・LINE・FAX	会長と事務局長で分担してFAX・メールLINEで確認。
塩尻市 聴覚障害者協会	非会員 15人・ 正会員 5人	10月12日	10月15日	設置手話通訳者による確認。	非会員は市役所の設置通訳者に相談し、安否確認してもらった。
全諏訪 聴覚障害者協会	12	10月14日 8時頃	10月28日 17時頃	メール メールを持っていない人はFAX。	
上伊那 聴覚障害者協会	25	10月19日	10月20日	メール	会長の指示により役員で分担。
NPO法人 信州難聴者協会	80	10月13日 9時頃	10月19日	メーリングリスト	メール会員（会員のうち、メールアドレスを持っており協会に登録している人）を対象に事務局より、メール会員メーリングリストで、被災者へのお見舞いと、災害の情報提供、安否確認を行った。

長野県 手話通訳士協会	46	10月13日 11時頃	10月17日 19時頃	主にLINEとメール。 2名のみFAX。	事務局の担当が全員の確認をし、会長に報告。連絡がつかない場合、会員名簿の携帯電話、やショートメールを使い確認。連絡がつく会員から連絡が取れない会員の住む地域の情報が寄せられ、確認とした。他団体への報告は三役でライン会議を行い決定。
長野県 手話通訳問題研究会	151	10月13日 7時頃	10月21日 18時頃	主にメール。メールアドレスが分からない人にはFAX。	地区担当者が地区の状況を事務局に連絡。会長が取りまとめ。
長野県 手話サークル連絡会議	475	10月13日 10時頃	10月15日 20時頃	メールにて確認(携帯、パソコン)	会長宅より一斉メールにて地区担当者に配信。その情報を会長がまとめた。
長野県 要約筆記連絡会	-	-	-	-	-

2. 安否確認による各団体会員の状況

【住まいの状況】

団体名	全壊	半壊	一部 損壊	詳細
飯山 聴覚障害者協会	0	0	0	住まいの状況については、当協会会員は被害なし。1家庭のみ駐車場に浸水した（15cm位）
中野市 聴覚障害者協会	0	0	0	
須坂市 聴覚障害者協会	1	0	0	アパート1階床上浸水
長野市 聴覚障害者協会	0	2	0	浸水被害あり
千曲市 聴覚障害者協会	0	0	0	
上田市 聴覚障害者協会	0	0	1	屋根が損傷。
東御市 聴覚障害者協会	0	0	0	
佐久 聴覚障害者協会	0	0	0	
安曇野 聴覚障害者協会	0	0	0	
松本市 聴覚障害者協会	0	0	0	
塩尻市 聴覚障害者協会	0	0	0	
全諏訪 聴覚障害者協会	0	0	0	
上伊那 聴覚障害者協会	0	0	0	
NPO法人 信州難聴者協会	0	1	0	・2階建ての1階部分、床上約120cmまで浸水
長野県 手話通訳士協会	0	0	0	
長野県 手話通訳問題研究会	0	0	0	
長野県 手話サークル連絡会議	0	0	2	・床上浸水（1） ・床下浸水（1）
長野県 要約筆記連絡会	-	-	-	

【避難指示が出たときの行動について（避難状況）】

団体名	避難した	避難先						避難しなかった	不明	備考	その他
		避難所	家族親戚	知人友人	車内	ホテル等	不明				
飯山聴覚障害者協会	5	1	4	0	0	0	0	3	0	避難指示が出たため避難。1泊のみで帰宅。	
中野市聴覚障害者協会	1	1	0	0	0	0	0	19	0	隣組の組長による避難指示で、近くの小学校へ避難。	
須坂市聴覚障害者協会	4	1	0	0	3	0	0	20	0	【車内】避難所先の体育館が満員だったため、車中泊した。 【避難しなかった】一部避難指示はあったもの、自宅待機にとどまった人がいた。	
長野市聴覚障害者協会	4	1	3	0	0	0	0	67	0	【避難所】1名 千曲川の堤防から水があふれ出たため、家族と南長野運動公園へ避難。 (12日午後8時半～13日午前1時半) 午前2時に帰宅。 【家族・親戚】 ・2名(夫婦) 最初は娘さんの知人の家に避難。その後、娘さんの所へ避難。 ・1名 翌日、息子さんを迎えに来て、息子さんの家へ避難。	3名の家は、停電になったため、1人は実家へ避難。残り2人は家でキャンプ用ランタンで過ごした。
千曲市聴覚障害者協会	3	3	0	0	0	0	0	20	0	・自宅に一人住まいたため避難。 ・息子からの連絡により避難したが、周りは健聴者のみで、避難所で情報を得る方法がないため帰宅した。 ・避難所にテレビがあったのでとどまった。 ・避難して様子を見たが特に必要性を感じなかったので帰宅。 ・低地のため車を近くの隣組(高台)の駐車場を借りて移動。	・実家の庭と畑の周りに浸水。泥土とわらの処分作業。
上田市聴覚障害者協会	0	0	0	0	0	0	0	49	0		

東御市 聴覚障害 者協会	2	2	0	0	0	0	0	11	0	・田中小学校体育館 へ避難。翌日の午前 10時に帰宅。 ・連絡が来なければ家 にいた人がいました。	北御牧に住んでいる ろう者の自宅は、断 水トイレも使用不 可。給水車による給 水あり。お風呂は無 料開放された「みま きの湯」を利用。東 御市内のろう者には 被害なし。
佐久 聴覚障害 者協会	1	0	1	0	0	0	0	23	0	停電により小諸の親戚 家でしばらく過ごす。	
安曇野 聴覚障害 者協会	0	0	0	0	0	0	0	19	2		
松本市 聴覚障害 者協会	0	0	0	0	0	0	0	45	0		
塩尻市 聴覚障害 者協会	0	0	0	0	0	0	0	20	0		
全諏訪 聴覚障害 者協会	0	0	0	0	0	0	0	12	0		
上伊那 聴覚障害 者協会	0	0	0	0	0	0	0	25	0		
NPO法人 信州難聴 者協会	2	1	1	0	0	0	0	78	0	最寄りの避難所（小 学校体育館）に車で 避難。	
長野県 手話通訳 士協会	2	2	0	0	0	0	0	44	0		
長野県 手話通訳問 題研究会	4	3	1	0	0	0	0	147	0		
長野県 手話サークル 連絡会議	2	0	2	0	0	0	0	473	0	・親戚宅または、自営 業の方は安全な場所 にある事務所へ避難。 ・ほとんどの方が自宅待 機。	
長野県 要約筆記 連絡会	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 安否確認活動にあたっての団体としての課題

団体名	
飯山 聴覚障害者協会	当協会は会員数が少ないため、対応に手間がかからなかったが、会員数が多い協会は連絡網等の整理が必要。
中野市 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・前から役員会るとき、または会員たちを集めて、連絡網のことをよく話し合いましたが、全然まとまらず、困難してます。 ・会員たちだけでなく、役員達はまだ自覚、知識が足りないため、連絡方法を考えてくれない。 ・携帯電話を持っている会員が少ないので情報交換が出来なかった。 ・メールの情報収集はLINEの方が早いと感じました。
須坂市 聴覚障害者協会	会員全員と連絡が取れて良かったが、メールでの確認をしたときには「こちらは大丈夫」という返事があった会員が、実は避難していたことが後からわかったことも。メールよりチャット又は直接に会って確認しなければいけないと痛感。（チャットはバッテリーなどが消耗しやすいので気をつかう）
長野市 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・（会員71名のうち1名）FAXを送った会員から返事がなく、役員が自宅訪問したが、留守だったため、安否確認できなく、手間がかかった。 ・手話サークル会員に連絡取れない会員の自宅訪問のご協力をいただいた。 ・被害者とメールでやり取りしたが、十分にやり取りができなかったところもあった（ビデオチャットがあれば、やり取りができたかと思う）。
千曲市 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・市協会内で安否ルート案の確立及び再確認。 ・台風は、発生を予測もできるがどのような時に、事務局あるいは会長へ連絡をする手立てを考案したほうが良い。 ・予測できない災害時、誰に情報を伝えるかの情報ルート確認案を作成したい。
上田市 聴覚障害者協会	-
東御市 聴覚障害者協会	-
佐久 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員ない高齢の方にスマホ無しFAXやりづらいため、会長の自ら足で確認した。 ・地域任務当然ながら回す事。
安曇野 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・FAX 故障のまま&ドアホン故障で確認できなかった会員がいた。 ・メールしたが、返事に時間がかかってしまった。 ・電子メール→LINE への変換が面倒。（LINE しかない会員もいた）
松本市 聴覚障害者協会	連絡が取れない2名がいたが、たまたまろう学校学校祭に来ていたため安否確認することができた。連絡が取れない時の対応も考える必要はある。事務局長は会員名簿を持っているが、どういところに住んでいるのか把握していないので、発災ときの対応についての課題の一つであると感じる。役員についても、役員LINEグループはあるが、LINEを持っていない役員もいるのでFAXやメールに時間がかかってしまう面もある。若い人も逆にFAXを持っていないため、事務局長中心に連絡を取り合う状況になった。
塩尻市 聴覚障害者協会	災害などの時に聴覚障害者に避難情報を伝える防災行政無線の戸別受信機に付いてる文字情報（字幕）機を利用していますが、外出する場合、携帯で緊急メールが配信される。内容はほぼ同じ。 避難指示（緊急）は、状況によって発令される場合、まず、ピブスを着用してから、戸別受信機（字幕付き）を持参するようになっています。
全諏訪 聴覚障害者協会	災害が起きた2日後、県協会からメールがあり、全諏訪聴覚障害者協会の皆さんへ連絡しました。すぐに全員から返事がありました。
上伊那 聴覚障害者協会	-

NPO法人 信州難聴者協会	<p>(1) 理想的には、全会員を対象とした、災害時の連絡網を構築したいと考えていますが、メールアドレスの把握ができていない、事務局からの連絡手段としてメールが使われたくないなどの理由で、約3分の2の会員がメールでの連絡可能です。</p> <p>またファックスでの連絡は、省力化（一斉送信など）が難しく手間がかかることから、難しい面があります。</p> <p>(2) 災害関係に限りませんが、連絡に対する反応が少ない点が気になります。特段、被災していない場合には返信不要と取り決めたとしても、返信がない場合、被災していないと判断できない点が課題です。</p>
長野県 手話通訳士協会	<p>○連絡をしても返事がなく、再度返事を求める連絡を入れた。回答方法の確認ができていなかった。</p> <p>○連絡ツールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅の固定電話・パソコンなど→停電では使えない。パソコンメールは即時性に欠ける。 ・携帯電話やスマホなど→充電ができないことで連絡が取れなくなる。 ・職場のパソコン→休日に災害が起これば連絡が取れない。
長野県 手話通訳問題研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当者から会員に連絡をしたあと、返信がない人への対応に悩んだ。さらにメール確認するところまで気が回らないし、メールを受ける立場でも、余裕がなかったり、メールをもらっても、他の情報がほしい中で返信は難しい。たくさんメールが届くとバッテリーの心配もある。 ・複数の団体に所属しているとあちらこちらで安否確認が必要になる。 ・緊急の場合にFAXで良いか（即時性に欠ける）。メールアドレスを教えたくない人もいる。
長野県 手話サークル連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡網が一部機能しないなどがあり、連絡網の再確認及び再構築が必要と思われる。 ・地域のろう者の安否確認のために市町村・協会とのすり合わせが必要。
長野県 要約筆記連絡会	-

4. 災害情報は、どのようにして収集しましたか。また課題はありましたか（主に聴覚障害者向け）

団体名	
飯山 聴覚障害者協会	テレビの情報・スマホ
中野市 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報からの配信メール「中野市すぐメール」を登録している人が少ない。 ・戸別受信文字表示器をもっている会員が少ない。 ・隣り組より避難指示が出て避難ができた。 ・行政情報からの配信メールの内容がわかりづらいと感じている人がいた。
須坂市 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・市防災メールを登録している会員は少ない。 ・テレビのニュースや聞こえる家族からの情報。
長野市 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災メール配信サービス、緊急速報メールが来て、情報があってよかった。 ・夜中に寝てる間に、配信サービスメールがあっても気付かない。 ・地域の消防隊からのメール。
千曲市 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・主にテレビで情報を得ている。 ・行政情報からもメールやFAXの配信がある。
上田市 聴覚障害者協会	上田市災害メールによる配信。長野県の民放（テレビ信州・長野放送・SBC放送など）が字幕をつけなかったのが残念である。ろう者は情報障害なので、正しく伝達されない。目に見えない障害であり、大きな損です。合理的配慮されなかった。

須坂市 聴覚障害者協会	東御市役所から災害情報の配信が多くあり、うるさくなりましたが大事な情報がわかったありがたいと思いました。
佐久 聴覚障害者協会	・LINEで一人一人確認しながらやり取り対応している。
安曇野 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ラジオの音声情報を聴者の子どもが通訳してくれた。(市の防災ラジオは音声のみ) ・近くに住む親戚から、防災放送内容をメールで送ってくれた。 ・災害情報が、LINE やFacebook で送られているが、量が膨大。 ・スマホのサイトで情報を得るが、市からの災害情報メールが遅い。Yahoo 防災速報と比べて。 ・スマホのサイト:NHK 防災速報、Yahoo 防災速報、NBS ニュース、中部電力停電情報サービス、天気関連のサイト
松本市 聴覚障害者協会	松本市による市民向け放送、Twitterやメールの配信。長野県聴覚障がい者情報センターのホームページが主。
塩尻市 聴覚障害者協会	—
全諏訪 聴覚障害者協会	—
上伊那 聴覚障害者協会	—
NPO法人 信州難聴者協会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政が発信するケーブルテレビの文字放送、ホームページでの災害情報をチェックしました。 (2) スマートフォンで受信する災害情報を確認。 (3) iPadはエリアメールの対象外になっていて、使用者は情報が入らなかった。
長野県 手話通訳士協会	—
長野県 手話通訳問題研究会	—
長野県 手話サークル連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビやラジオ、行政からの情報(メール)および会員同士での情報交換で情報を収集した。 ・災害支援対策本部が立ち上がったからは聴覚障がい者情報センターホームページの情報をメインとした。聴覚障がい者に特化した情報であり更新も頻繁にあり有益であった。
長野県 要約筆記連絡会	—

5. 団体としての会員または被災地域で支援活動状況について

団体名	
飯山 聴覚障害者協会	実施なし
中野市 聴覚障害者協会	実施なし
須坂市 聴覚障害者協会	市協会会員が住んでいる地域は特に被害はないが、一人だけ長野市に住んでいたアパートが床上浸水に遭ったため、市協会と青年部・手話サークル(一部)からお見舞金と支援金を差上げた。
長野市 聴覚障害者協会	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服品の寄贈、義演金 ・千曲川の長芋、桃農家を支援(11月上旬～中旬)
千曲市 聴覚障害者協会	実施なし
上田市 聴覚障害者協会	実施なし
東御市 聴覚障害者協会	実施なし

佐久 聴覚障害者協会	実施なし
安曇野 聴覚障害者協会	・会員個人から募金（日本赤十字社へ）
松本市 聴覚障害者協会	実施なし
塩尻市 聴覚障害者協会	実施なし
全諏訪 聴覚障害者協会	実施なし
上伊那 聴覚障害者協会	実施なし
NPO法人 信州難聴者協会	会員を対象に、昨年度末までを対象に義援金を募りました。方法は、講演会のイベント受付に募金箱を設置、また口座に振り込んでいただく形で実施しました。
長野県 手話通訳士協会	実施なし
長野県 手話通訳問題研究会	実施なし
長野県 手話サークル連絡会議	・物資・・・タオル、ごみ袋、衣類など ・片付けや掃除にサークル会員が交代で対応 ・募金活動
長野県 要約筆記連絡会	—

6. 今回の災害に際して、団体として感じた今後の課題や取り組みたい事項について

団体名	
飯山 聴覚障害者協会	今回は幸いにして会員の方々は、家族と一緒に暮らしていたが、一人暮らしの場合は、災害等への備えや気づきが遅くなると思う。
中野市 聴覚障害者協会	・連絡網は必要である。 ・携帯電話はガラゲーよりスマホの方がすぐ情報収集できることがわかった。 ・メールやり取り方法は、LINEの方がすぐ収集できることがわかった。
須坂市 聴覚障害者協会	・ハザードマップの確認（危険地域に会員の家があるかどうかなど）→対応を考えたい。 ・会員宅の近くに手話サークル会員がいるかどうかの確認→手話サークルとの連携を強くする。 ・茶話会などで災害のことやハザードマップの確認を話題にしていく必要がある。
長野市 聴覚障害者協会	・熟睡中につき、アラートに気付かない ・停電が起きた時、メール・LINEでの安否確認、ネットでの情報が必要で、スマホのバッテリーが切れると困るし、安否確認ができなくなると心配。
千曲市 聴覚障害者協会	・理想的には、会員個人から自発的に各協会長・または事務局長連絡先へ被災情報を伝えたらよい。
上田市 聴覚障害者協会	—
東御市 聴覚障害者協会	東御市内はラジオを持っている家があるが、耳の不自由でラジオを聞こえなくて内容がわからず困っているのでもにか工夫していただければありがたいと思う。
佐久 聴覚障害者協会	—

<p>安曇野 聴覚障害者協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本会として、8年前より防災に関する取り組みを実施。 2019年度:防災学習会「非常食の作り方実習および試食」(講師:日本赤十字社長野県支部) 2018年度:防災講演会「阪神大震災を経験して」(講師:兵庫県 若生茂嗣氏) (安曇野市より補助金をいただき、安曇野市後援で市民対象に実施) 2017年度:防災講演会「熊本地震で見えてきたこと」(講師:熊本県 松永朗氏) (安曇野市より補助金をいただき、安曇野市後援で市民対象に実施) 2016年度:防災懇談会(会員のみで実施) <ul style="list-style-type: none"> ・避難所での情報保障について、安曇野市避難所運営基準に盛り込んでいく必要がある。(情報保障についての記載がない) ・災害発生時の家族や会員同士の連絡方法について、停電時、通信回線パンク時等に備えて、あらゆる状況でもできるやり方を考えていく必要がある。 ・安曇野市の防災ラジオ(安曇野市から購入の補助金あり)は音声のみで、目で見える防災システムを構築する必要がある。(携帯電話・スマホにたいする災害情報メール発信、携帯電話・スマホを持たない会員にはFAXによる災害情報発信等) ・会員への連絡網の構築(LINEグループ発信等) ・聴覚障害者屋内信号装置「お知らせランプ」の機能に、災害発生時の緊急伝達に関する機能を追加してもらえれば。(スマホの緊急地震速報のイメージ) ・カーナビの機能に、「割り込み」で緊急情報を表示する機能の追加が必要では。(自動車での移動中に情報受信する手段) ・聴覚障害者を含めた避難訓練が必要。
<p>松本市 聴覚障害者協会</p>	<p>【情報保障】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線(アナウンス)の文字表示装置を設置してほしい。 ・停電の場合、情報はどうやって掴むのかとの質問が出ていた(2年前松本市にて8時間位停電発生) ・電子化が進んでいる中、情報保障として何かできるのかを改めて考える必要がある。現在では、聴覚障害者向け対応がないので、行政にも聴覚障害について理解してもらうために動く必要がある。(例)行政HPに長野県聴覚障がい者情報センターHPとリンクさせるなど ・事務局の負担を減らすため、FAXの代わりに福祉機器ですぐに安否確認できる方法、または、スマホ所有者はアプリやネットを開き、自分の安否を送る等様々な案を出し、討議したい。
<p>塩尻市 聴覚障害者協会</p>	<p style="text-align: center;">-</p>
<p>全諏訪 聴覚障害者協会</p>	<p>高齢者達は、携帯、スマホを持つ人が少なくて困っています。 スマホが分りやすい機能があれば助かります。</p>
<p>上伊那 聴覚障害者協会</p>	<p style="text-align: center;">-</p>
<p>NPO法人 信州難聴者協会</p>	<p>(1) 小さい組織であり、会員に仕事を持っている人が多いために人的支援がなかなかできない問題があります。 (2) 安否確認のために、正確な情報を早くつかめるように緊急連絡網の整備を考えたい。</p>
<p>長野県 手話通訳士協会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認に対する回答方法。 ・どこに居ても連絡できる手段の登録。 ・携帯電話やスマホなど充電対策。
<p>長野県 手話通訳問題研究会</p>	<p>・連絡方法について、専用のアドレスを作る案があり、検討中。</p>
<p>長野県 手話サークル連絡会議</p>	<p>今回の災害において連絡網として従来の携帯メールパソコンメールにて対応しましたが、未到達(未開封)などがあり他の方法も取り入れ連絡網の再構築が必要と考えています。また情報提供項目をあらかじめ定めた形で発信することで集めた情報を整理し易いと思われる。</p> <p>傘下のサークルからの意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の団体にも属している場合、安否確認のメールや電話が来る。連絡を受ける側は二重にも三重にもなり対応に大変であるし、スマホのバッテリー消耗にもつながる。 ・安否確認をどの範囲で行えばよいのか、サークルとしてどのように対応し行動をすれば良かったのか検討して行きたい。
<p>長野県 要約筆記連絡会</p>	<p style="text-align: center;">-</p>

台風19号に伴う被災地への手話通訳者等の派遣

～鳥取県からの報告～

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 社会参加推進室



避難所にて

令和元年台風19号は特定非常災害に指定され、東日本を中心にその被害は甚大で、避難所生活を余儀なくされたり、在宅で日常生活に困難を来している方々が多数おられ、ろう者もその中に含まれるところ、情報アクセスやコミュニケーションなどに支障がある事例も多いと考えられる。

手話を広める知事の会(10月15日総会開催)においても、全日本ろうあ連盟・被災地各都道府県聴覚障害者協会と協働して手話通訳者等の派遣に取り組むことを緊急決議した。

鳥取県としても、鳥取県聴覚障害者協会(以下「鳥聴協」)と協働し、長野県に通訳者等を派遣した。

1 被災地への手話通訳者等の派遣

(1)第1陣(派遣期間:10/28～11/1)

■派遣者 鳥聴協職員2名(手話通訳者・聴覚障害者相談員)、県職員2名 計4名

■訪問先 長野県聴覚障がい者情報センター、

長野県聴覚障害者協会、避難所(豊野西小学校)他

■活動内容

○避難所(豊野西小学校)における聴覚障がい者の支援及び状況把握等を行った。

・長野県聴覚障がい者情報センターで、長野市内に設置されている避難所に避難しているろう者の情報共有を行い、当該ろう者の生活再建(市営住宅の申込み)の支援を行った。

・避難所において、ろう者から困っていることなどの聞き取りを行った後、ろう者に同行して市営住宅の申込みや保険証、年金手帳、特別医療受給者証、通帳の再発行などの手続きを行った。

・避難所に避難しているろう者とともに、当該ろう者自宅の状況を確認し荷物の片付け等を支援した。



・避難所に避難しているろう者の支援団体や関係者への引継ぎを行った。

(2)第2陣(派遣期間:11/6～11/10)

■派遣者 鳥聴協職員2名、県職員1名 計3名

■訪問先 千曲市・佐久市・中野市役所、東御市総合福祉センター、長野市内避難所 他

■活動内容

○自治体及び聴覚障がい者協会等から、被災地における聴覚障がい者の支援及び状況等聞き取り。

○8名のろう者宅を訪問して状況を聞き取り。

(例)市からファックスで情報が届いていたが、大丈夫と思い避難しなかった。災害時のメール等の情報には、場所や状況が詳しく記載されていなかったため、避難の判断に迷った。など



2 課題点

○被災した自治体の状況把握についての収集体制を検討する必要がある。

⇒被災した自治体に対し、避難所における聴覚障がい者への情報保障の確保(手話通訳者・要約筆記者の配置)についてのニーズ調査では「ニーズはない。避難所に避難している、きこえない人がいるとは聞いて(情報は入って)いない。」という結果だったが、直接被災地の聴覚障がい者協会に確認したところ、避難所に避難している、きこえない人がいるとの情報をいただいた。

○きこえない人への避難誘導についての手法を見直す必要がある。

⇒自治体から、きこえない人等に対し、避難指示

についてという題名でファクシミリが送られてきたが、それまでも同じ題名で送られてきていたため、題名が同じだと見た目にもわかりにくく、避難する「命を守る行動」につながらなかったケースもあった。

[結果：床下浸水でとどまったが、きこえない人への情報提供を考える必要がある]

○きこえない人への情報保障のための派遣体制の在り方、派遣できる体制づくりについて検討する必要がある。

⇒災害救助法の適用を受けられるのであれば、手話通訳者等の派遣もありうるという自治体もあった。

○防災インフラ整備の一環として、県・市の聴覚障がい者協会の設置場所や遠隔手話通信設備を守る仕組みを検討する必要がある。

⇒長野県聴覚障がい者情報センター(聴覚障がい者等の情報提供施設)が浸水し、電気・水道以外にもネット環境が使用できなくなったため、鳥取県からネット環境のあるiPadを2台貸出した。

(貸出期間:10/20~11/1)

耳聞こえない 被災者を支援

災害時、耳が聞こえない人のために都道府県を越えて手話通訳者を派遣する取り組みが始まっている。難聴を含む聴覚障害者は避難所で食事や物資の配布などについて口頭で説明されても分からず、支援が届かないことが多い。手話通訳で意思疎通を助け、生活の再建を後押しする。

「避難所では手話で会話できず、暗い気持ちだった。手話通訳のチームが来てくれてすごく助かった」。昨年10月の台風19号で自宅アパートが浸水した長野市の武田隆志さん(46)は振り返る。

武田さんに手話通訳者を派遣したのは、400キロ近く離れた鳥取県だ。全47都道府県でつくる「手話を広める知事の会」(会長・平井治鳥取県知事)が、台風19号で各地に大きな被害が出たことを受け、聴覚障害者団体と連携。被災地側の要請を待たず手話通訳者を派遣することを決めた。

県境越え手話通訳派遣

鳥取発の動き広がるか



台風19号で被災し避難した武田隆志さん(中央)を支援する鳥取県から派遣されたチームのメンバーら(2019年10月、長野市(鳥取県提供))

鳥取県は宮城と長野両県に計3回、それぞれ1週の手話通訳者も被災し、増大するニーズに対応しきれないからだ。

(20)と、自身もろうあ者で、ただ、前例のない取り組みだ。突然入って何ができるのか、

で支援した。仮設住宅に関する市職員受け入れ側双方にあった。の説明を伝えて入居抽選への応募を手伝ったほか、水の田村吉江所長は「受け入れ態勢が整っていないから金通帳の再発行手続き、浸水した部屋の片付けなど、来てほしい時にお願いの生活の立て直しをサポートした。」

他地域からの派遣が必要理由は、災害時には現地に計3回、それぞれ1週の手話通訳者も被災し、増大するニーズに対応しきれないからだ。

ただ、前例のない取り組みだ。突然入って何ができるのか、

「課題も見えた。知事の会によると今回、手話通訳者を派遣したのは鳥取県だけ。派遣費用をどこが持つかが明確になっておらず、鳥取県の場合は県と聴覚障害者団体が分担したが、負担を懸念する声が他の県からあったという。」

事前に取り決めを交わしておけば、受け入れの準備ができることから、鳥取県と徳島県の聴覚障害者団体は昨年10月、災害時の派遣について協定を締結。こうした動きが広がるかどうか今後の鍵となる。

平井知事は今回の派遣について「改善すべき点はあるが、当事者の避難や生活再建への支援に示唆が得られた」として今後、知事の会で連携を広げていきたい考え。財源を含め国が仕組みを整備するよう要望している。

避難所における被災者への支援活動について

長野市聴覚障害者センター デフネットながの

期間	経過・状況	支援内容等
10/12 ～14	台風 19 号により長野市内で災害発生。 避難所開設。	
10/15 ～17	市が避難所に聴覚障害者がいるかどうか 調査するも、避難者名簿からは読み取れ ず該当者なしとのこと。	
10/18	夕方に市役所から避難所にろうあ者(以 下、Aさん)がいる旨、連絡あり。	市障害福祉課と休日の手話通訳依頼方法 (避難所→障害福祉課→設置手話通訳者)を 確認。この日は市職員に頼んで聴覚障害者用 バンダナを届けてもらった。
10/19 ～ 27	県社協の災福ネット(長野県災害福祉広 域支援ネットワーク)より、当センター職員 の社会福祉士(手話通訳士)に避難所で の支援活動依頼あり。 手話通訳業務を兼ねて避難所での活動 開始。 この時すでに避難所では、担当職員や A さんの周囲の健聴被災者が折に触れて情 報を紙に書いて見せるなど、非常に好意的 に協力をする状況ができていた。 以降、休日に急に手話通訳が必要になっ た際はセンター職員に連絡をもらうよう、災 福ネットと避難所の担当職員に伝えた。	※Aさんは昼間避難所にいないことも多いた め、手話通訳者を常駐させずに必要なときには すぐに行ける体制にした。 ◆避難所での手話通訳対応 5回 ・Aさんから今までの困りごとや要望を聞き取り、 避難所の担当職員に伝える。 ・避難所担当職員に対し、筆談、メモ等による 情報伝達の際の注意点の確認。 ・被災者支援についての説明会における通訳 ・避難所での情報伝達(チラシや放送、掲示 板の内容など) ・避難所スタッフや周囲の被災者との意思疎通 支援 ・新聞の取材対応、など ◆ろうあ者相談員の派遣 2回 ・説明会や手続き等におけるコミュニケーション 支援 ・避難所でAさんの話し相手になり、ニーズ把 握、意思確認などをした。
10/28 ～ 11/1	10/28に鳥取県から支援チーム到着。 (ろうあ者相談員、手話通訳者、その他 県職員) 支援会議を経て、夕方Aさんに引き合せ て相談員同士の引継ぎ。	支援内容は鳥取県チームの判断に任せることと し、被災した自宅アパートの片付け、その他の 手続きなどの支援にあたってもらった。 【長野市としての対応】 ◆手話通訳対応 3回 ・支援制度等の説明会、その他

	翌 29 日から鳥取県の支援チームによる支援開始。 最終日（11/1）には引継ぎの会議あり。	（夕方以降の通訳は長野市が対応） ◆ろうあ者相談員の派遣 3 回 ・避難所訪問、その他
11/2 ～23	A さんは被災した自宅の片付けが終わり、避難所で過ごす時間が多くなる。 仮設住宅の説明や相談、被災者支援制度についての説明会等がたびたび避難所で実施された。	ろうあ者相談員を昼に、手話通訳者を夕方に派遣した。（最初の 1 週間は基本毎日、それ以降徐々に減らした） ◆手話通訳対応 12 回 ・避難所における情報伝達、意思疎通支援 ・被災者向けの相談会、医療機関受診、各種申請、仮設住宅の見学や申込み等 ・新聞取材対応 ◆ろうあ者相談員の派遣 9 回 ・自宅片付けの支援、避難所訪問 ・必要に応じて手話通訳が必要な場面に同席
11/24 ～	A さんが避難所を退所	相談員が A さんと連絡を取り合い、チャットでの相談や自宅訪問、必要に応じて各種手続きへの同行や手話通訳場面での同席を行っている。

避難生活 障害者追い打ち 情報入手に課題

台風19号の上陸から12日で1カ月。避難所で過ごす被災者の中には障害者もいる。不慣れな環境に障害による苦勞が重なる。住み慣れた場所に戻りたいと、浸水した自宅に身を寄せる「在宅被災者」も不慣れた生活に疲勞を募らせている。（日下部弘太、伊勢村優樹、城石愛麻）

「漢字が多く、意味が分からない」。千曲川の堤防決壊で被災した長野市豊野町。避難所の豊野西部児童センターで十二日、揭示物を見て無職高沢新一さん（三〇）同市豊野町がため息をついた。軽度の知的障害があるが、今も常駐の職員にさえ打ち明けられない。



避難所で相談員と手話で話す武田隆志さん（左）＝長野市豊野町の豊野西小で（野村和宏撮影）

母と知的障害の弟と避難してきた。近くの自宅は一階の床まで浸水し、財布が流された。「頭が混乱してしまっ」。キャッシュカードの再発行手続きはなかなか進まなかった。公営住宅への入居も考えているが、判断がつかず、申し込めない。「どうしたらいいか」。避難所を出た後の不安から眠れない日もある。

センターに隣接する豊野西小に避難した武田隆志さん（三〇）同市豊野町は聴覚障害がある。一人暮らしで、十月十二日に避難。一週間ほどは手話通訳もなく過ごした。館内放送は聞けず、衣類の配給に気付いた時に自分のサイズは既になかった。炊き出しは人が並ぶのを見て初めて知った。「困った」と思っていた。「困った」と思っていた。市が窮状を知り、二十二日以降は手話通訳や相談員がほぼ毎日来てくれるようになった。市が借り上げた民間住宅への入居も決まりひとまず胸をなで下ろす。

災害対策基本法では障害者らの名簿作成は自治体に義務付けているが、避難所での具体的な支援は明示されていない。市によると、被災直後から保健師が避難所を巡回するが、福祉政策課の担当者には「支援が必要な人の把握に時間がかかったかもしれない」と話す。仮住まいの入居手続きでサポート態勢を整えていくという。

神戸女子大の横内光子教授（救急・災害看護学）は「障害の種類によって支援方法も、情報入手の仕方もある。障害別の支援体制を構築することが大切だ」と指摘する。市内の被災地では在宅被災者も少なくない。同市稲保の農家芝波田信三さん（五七）は十月末に避難所から自宅に戻り、一階で生活を再開した。避難所から自宅までの距離は約一キロ。渋滞すれば一時間以上かかり、「片付けのため毎日行きてくるのは大変だったから避難所を離れた」。

この一カ月、家の片付けで腰を痛めた。疲労から低血糖の障害を引き起こした。自宅の風呂は使えず、一日おきに隣町の温泉施設を利用する。「医師からは安静が一番と言われるが、今後の雪が心配なのでと身体を酷使しながら片付けを進める。

在宅被災者は過去の災害でも行政が把握しにくく、孤立のリスクや物資が行き届かない問題が指摘されてきた。だが、長野市もその数を把握してむむむ、担当者には「支援が届きにく」という課題は認識しているが、具体的な対策はまだ決まっていな」と述べているとどまっていた。

中日新聞
2019.11.13

避難生活をふりかえって

長野市 武田 隆志

夜8時頃、食後にテレビを見ていたら、近所の人（Aさん）が外からうちの窓ガラスをたたいていて驚いた。自分は音は聞こえないが、窓ガラスをたく振動で気づいた。Aさんが、大雨で千曲川の水があふれてくるので早く逃げたほうが良いと教えてくれた。自分は車を持っていないので同じ団地の聞こえる友達に頼んで車で来てもらい、Aさんも一緒に豊野西小学校に避難したのが夜9時45分頃。Aさんが、布団や服など持って行ったほうが良い物を書いて教えてくれた。その後、携帯電話のテレビやエリアメールを見てアパートの状況が心配になり、同じ団地の友達と深夜に様子を見に行った。長沼、赤沼と水があふれてきた。

朝7時頃、千曲川が決壊して水が広がる様子を豊野西小学校の庭から見る事ができた。豊野温泉りんごの湯の周りにまで水がきて怖かった。

もし、Aさんが呼びに来てくれなかったらどうなっていたかわからない。大雨で危ないということも気づかないままだったと思う。布団や服、タオル、ジャンパーなどを持って避難した。

避難所は初めてなので、どうやって食事をもらうのかなど、何もわからなくて教えてもらった。お弁当が配られるときに同じ団地の女性と一緒に行って分かった。少し後に、自分は聞こえないので紙に書いて教えてほしい、と避難所の係の人に伝えた。手話がわかる人がいないので、同じ団地の人と筆談でやり取りした。トイレの場所がわからなかったり、自分の居場所が、地域ごとに固まって割り振られることがわからなかったりして困ったが、それも同じ団地の女性に教えてもらった。避難者名簿に名前と住所・電話番号を書くこと、外出する時と戻った時に用紙に記入しなければならないこと、毛布

や食べ物飲み物はタダでもらえること、色々知らないことばかりだった。1週間お風呂に入れなかったので、市役所の人に聞いたら、チラシをくれて筆談で情報を教えてもらった。手話が使えたのはもっと後で、その時は筆談でやり取りしていた。東京や大阪から寄付された服や布団がもらえると、外で炊き出しをやっているとかいったことも市役所の人に書いて教えてもらった。10月18日には保坂さんが避難所に来てくれた。初めて会う人だったので、誰だっけ？と思ったら、手話で話しかけられたときに驚いた。避難所で初めて手話で話せた。あと、通訳の杉山さんも来だし、上嶋さん、丸山さん、松本の山田さん…福井県から森本さん夫婦も来た。色々な人が来てくれたが、忘れてしまった。市役所の人とは筆談したが、大変だった。手話が必要とは言えなかった。その後、吉池さんが来てくれたのが10月22日だったと思う。「久しぶり、大丈夫だった？」と心配して、何かわからないことがあるかと聞いてくれた。仮設住宅の申込みも吉池さんと一緒に行った。10月28日には、鳥取県から4人、支援に来てくれた。吉池さんと豊野支所の2階に仮設住宅の申込みに行った。長野駅の西口か吉田あたり、昭和の森の辺りのアパートのどれが希望か聞かれたりした。

デフネットから色々な人が来てくれて、良かった。手話で話せる色々な人が訪ねてきて、身体は大丈夫かとか風邪をひいてないかとか心配してくれて嬉しかった。手話がいいけれど、お願いするのは難しい。聞こえる人とは手話で話せないから手話がいいなと思った。

現在は、新しいアパートで生活ができるようになって良かったと思います。

「聞こえない 豪雨も 警告も」
信濃毎日新聞
2019年10月30日 35面

「信濃毎日新聞著作物使用許可」の指示に基づき記事タイトル名・掲載日付のみ掲載します。

被災体験を通して感じたこと

豊野町 宮崎 進

台風 19 号の水害は、河川の堤防決壊や越水によるものや、本流に流れ込めなくなった支流が内水氾濫を起こしたするなど、様々な形で災害を引き起こしました。私の場合、家の近くを流れる三念沢が浅川に流れ込めなくなったことによる内水氾濫でした。ポンプによる排水が出来なくなるという想定外の状況も重なったようです。

家が浸水したのは台風が通過した翌日の朝 7 時頃でした。前夜半から家に設置されている防災無線や携帯電話のエリアメールが頻繁に鳴り、いろいろな情報を流していたようですが、人工内耳を装着している難聴者の私には聞き取れず、健聴である家内を通して間接的に教えてもらっていました。（私はアイパッドを持ち歩いているのですが、なぜかアイパッドはエリアメールの対象外）

<浸水の経緯>

13 日朝、普通に 5 時半頃起床した時、周囲の状況はいつも通りで、特別危ないという認識もなく、テレビで他地域の状況を見ていました。

朝食を済ませて家の外を見に出たら、近所の方々も心配そうにしているので、話を聞いてみたが、「どうも状況が良くわからない」とのこと。

近くを流れる三念沢を見に行くと、かなり水位が上がってきていたので、家内と相談して避難の準備をすることに。

最初に災害時避難所として指定されている豊野西小学校へ車を移動させました。（移動手段として車がないと生活が成り立たないため、最重要。）

徒歩で家に戻り、床上浸水を想定してテレビや

電話機など軽いものから二階へ上げていきました。そうしているうちに、近所の方の動きがせわしくなってきたので外に出てみると、道路に水が迫ってきていることを確認。

これ以上の滞在は危険と判断して、家内と避難所へ移動したのが 8 時ごろでした。

その後二時間くらいで「床上 1 2 0 cm の浸水」被害となってしまいました。他の地域とは状況が異なるので比較はできませんが、押し寄せるような浸水被害ではなかったことで避難する時間的余裕を持つことができ、結果として被害を少なくできたかと思っています。

※促されたのではなく、自主避難という状況。

※明るい時間帯だったことも被害を軽くした。

※一階に残した家庭電化製品（冷蔵庫、洗濯機など）はすべて廃棄処分。洗浄して使えるタイヤなどを除けば、ほぼすべての家財は被災ごみとして処分した。）

<避難所で>

避難した当日の夜まで避難所で過ごしたので、その時に感じたことを記しておきます。

①体育館のように音が反響する場所で、大勢の方が過ごしているため、マイクを使った音声情報は健聴者でも正確に聞き取れていない方がほとんど。

※食事の配布方法や注意事項は聞き取れなかったため、周囲の方の行動を見て判断した。

②避難所の壁やホワイトボードを伝言板として使っていたが、いろいろな情報が整理されないまま表示されているので必要な情報が見つからない。

③“困っているのは自分だけではない”という意識があるため、必要な配慮を申し出ることをためらう。

(健聴の家族を頼ることになる。)

④二日目に長野市聴覚障害者センター“デフネットながの”の職員が要約筆記者を派遣して下さり、行政関係者からの説明をスクリーン投影で行って下さったことは特筆しておきたい。

※特に必要な情報はきちんと保障されることが必要だと強く感じました。

<その後の避難>

長野市内の息子の家に避難(2週間ほど)。

※精神的なダメージが一番きつかったこの時期に孫たちから元気をもらい、いつもと変わらない日常を提供してもらったことで、仕事もできたことに感謝しています。

<在宅避難>

少し落ち着いた頃から、被災しなかった自宅の二階で家内と二人の生活をはじめました。被災当日から水道も電気も使えていたので、食事と入浴ができれば生活が可能でした。

・入浴は自衛隊の後方支援部隊が設営してくれた風呂を利用した。

・食事は避難所で支給される弁当を利用。

※避難所を離れてしまうと、必要な情報が入ってこないという新たな問題も。(入浴支援の方法と時間、食事の配給とその方法なども含めて)

⇒私の場合、長野市聴覚障害者センター“デフネットながの”と「つながり」があったので、初期段階からメールやラインを通して情報提供していただきました。

<生活復興に向けた支援と情報提供>

①行政の行う復興支援には様々なものがあり、整理された情報が必要でした。長野市が被災後の早い段階から提供してくれたLINEを使った

情報提供「長野市 2019 台風被災者支援」は早く正確な情報が確認できてありがたかったです。

②長野市以外からの情報(県や情報提供施設など)も“デフネットながの”からメール配信で知らせていただいたことでスムーズに対応ができました。

③罹災証明書の発行や各種手続きに必要な申請をするときに、要約筆記者の対人援助と通訳がありがたかった。

<振り返って>

①緊急の災害時は障害のあるなしに関わらず、整理された情報が正確に受け取れることを必要とする。

②音声情報に代わる文字情報の提供は、聞こえに不自由を感じている人以外にも有効な情報獲得手段となる。

③普段から地域と関わりを持つことで、配慮してもらうことができる。

④聞こえに不自由を感じている人は、難聴者協会などの団体と関わりを持つことで、素早い情報提供と支援を受けることができるので、ためらわないで積極的に仲間づくりをしてほしい。

「要約筆記 生活再建の一助に」
朝日新聞
2019年11月12日 24面
朝日新聞社に無断で転載することを禁じる 承諾番号 20-1049

「朝日新聞著作物使用許可」の指示に基づき記事タイトル名・掲載日付のみ掲載します。

当時をふりかえって

長野市 伊藤 みずほ

当時は長野市豊野町にあるアパートでひとり暮らしをしていた。10月12日、台風19号接近のため、昼頃には大雨となり、テレビやスマホで道路情報などをずっと気にしていた。最初にエリアメール（緊急速報）で特別警報発表があったのは、12日午後3時半頃だったと記憶している。その時は、ここまで大きな被害を受けるとは思っていなかった。

その後、1時間おきだったのか十数分おきにエリアメールが来るようになった。夜はずっとテレビのニュースやスマホで台風情報や河川氾濫情報を確認していた。以前の広島県などでの台風による被災の様子を思い出し、停電や断水に備えて風呂に水を貯めたり、飲料水を確保したりした。こまめに外を見たり、ニュースも確認したりしながら、夜を明けた。夜2時すぎまでは、テレビを見ることができた。知人からの連絡で1時ごろから浅川の内水氾濫が起きていると知ったが、自宅周囲に水が来ている様子がないため、しばらく様子を見ることにした。6時前に起床すると、アパートの周囲が停電になり、頼りにしていたテレビのニュースを見ることができなくなっていた。スマホでの情報収集をするしかなくなっていた。6時過ぎに外を見たときは、異常はないようにみえた。だが、10分後にもう一度見たら、道路を歩いていた男性が慌てて戻ってくるころだった。その男性が逃げてきた方向から茶色の水が流れこんできたが遠目にもわかった。みるみる、道路だけでなく、畑や宅地にも流れ込んできた。これはさすがに緊急事態だと判断し、濡れると困るものを胸より上のところに上げたりした。避難所で過ごすため、充電器などの身の回りの物や持ち出せる貴重品を持って、車で避難した。

外に出たときは、駐車場は池のようになっており、車のタイヤの半分までに水位が上がっていた。長靴を履いていたが、それでもぎりぎり水が入りそうだった。他にも持っていきたい荷物があつたが、迷っている間も水位が上がりがちであり、このままでは車もダメになると判断し、あきらめた。

この時は、どこに避難すればいいのか、またどのルートで行けばいいのか、焦るあまりにわからなくなってしまった。自宅の近くの指定緊急避難所も浸水していた。ここから一番近いところはどこなのか、そこまで行くために使えるルートはどれかが一番悩んだ。水がどこからきているのかもわからなかったためである。たまたま隣の家の住人も避難しようとしているところだったので、声をかけ、一緒に避難してもいいかとお願ひし、車についていった。

ルート上にある自宅から豊野駅までの道はなだらかな坂道である。その道をパンクやエンストを防ぐために、スピードを上げることもできず慎重に登って行った。車の周りには茶色の水が流れており、水の抵抗を受けていたため運転感覚もいつもと違っていた。まるでボードに乗っているような感覚になった。上の近所の人が「早くこっちに来い！」「そっちの道は浸水していて使えない。こっちから行け！」と伝えているのを身振り手振りと言葉でなんとかかわかった。停電で信号機が消灯している交差点を恐る恐る通り、なんとか避難所の豊野西小にたどり着いた。それが7時頃だった。

避難所は、児童館と体育館があり、それぞれの様子を見て、児童館の方に行った。児童館の方が広すぎないし、職員の様子が見えると思ったからである。市職員に聴覚障がいがあることを告げ、受付を済ませた。かなり動揺をしていたので、受付に手話通訳者派遣などの情報保障支援がほしいと伝えることができなかった。

この時の避難所は、朝早いこともあり、混んでおらず比較的空いていた。避難所の高台から浸水した地域を信じられない思いで見守ることしかできなかった。多くの建物の1階や車が水没していた。空は曇天だったが、いくつかのヘリコプターが飛ぶ音やサイレンの音、無線放送の音が混ざっていて聴者も聞こえにくい状況だった。放送の内容がわからず、近くの人に内容を書いてもらったりもした。

LINE やメールを使って、職場や家族、友人と連絡を取り合った。最初はつながっていた通信も混みあって

いるためつながりにくい状況になっているのを内心で焦りながら、情報交換をした。そこで体育館の方に聴覚障がいのある人が避難していることがわかり、会いに行った。児童館と体育館の受付は分かれているため、行ったときはまだ情報共有ができていない状態だった。体育館の受付に声をかけたが、児童館に聴覚障がい者がいることを把握していない様子だった。この時点では、音声での連絡が多く、貼り紙などの文字情報は少なかった。拡声器を使っていたので、読唇もできず困ってしまった。幸いにも、もう一人の聴覚障がい者の家族は聞こえるひとなので、連絡内容を教えてもらった。もし、これが自分一人だったら内容がわからず、職員に直接確認に行かなければならず、もっと大変だと思った。午前 10 時過ぎまで避難所で過ごし、その後被災のなかった親戚の家に身を寄せた。親戚の家では、通信障害の影響が少なく、スムーズにメールができたので、ひとまずほっとした。

結果としては、アパートは住んでいた 1 階がまるごと



冠水し、大量の泥が入りこんでいた。カビが生えていることもあり、感染予防のために部屋にあったものは、すべて廃棄して引っ越しせざるを得ない状況だった。床上 2 m ほどの浸水だったため、「全壊」という判定を受

けた。避難時に持ち出した身の回りの物や貴重品と車だけしか残らなかった。ただ、どこへ行くにしても車は必須だったので、車が無事で良かったとも思った。

発災翌日に、不動産店舗へ行き、手話通訳者に通訳してもらいながら一時避難所として新しい部屋を押さえることができた。長野市が LINE アプリ「長野市 2019 台風被災者支援」アカウントで情報提供を開始したため、り災証明書申請先などの情報収集を行うことができた。いちいち市のホームページを開いて閲覧をしなくても、新着情報が入るので、支援に関する情報をすぐに確認でき、とても助かった。

しばらくの間は、何も考えられない状態だったり、逆に被災したという現実から逃れたい気持ちもあるため、何がしなければ落ち着かないという状態にも陥ったりしていた。とにかく新しい生活を始めなければと躍起になっていた。り災証明書発行や被災者生活再建支援金申請、借り上げ型仮設住宅の申込みなど、やることが多くあったので落ち込む暇もないということもあった。

業者や行政とのやりとりで痛感したのは、やはり筆談のみでは厳しいということだった。筆談を依頼すればすぐ、伝えたい内容を要点を押さえて書いてくれる方もいたが、筆談の経験もなく、どうやって書こうかと書き出しに時間がかかってしまう方もいた。そのため、お互いのために手話通訳や要約筆記通訳の必要性を強く感じた。

自分は住民票が長野市にはないため、住民票のある町役場に相談し、広域派遣という形で手話通訳者を派遣してもらった。聞き慣れない専門用語も多く、内容確認や説明を筆談では数十分もかかってしまうところを手話通訳があれば数分で済ませることができる。さらに、手続きなどで不明点があったときも、その場で電話リレーサービス（オペレーターが通訳として聴覚障がい者と聴者を電話でつなぐサービス）を使って、市役所などへの問い合わせも行うことができた。

意思疎通支援事業や電話リレーサービスがなかったら、保険手続きや不動産契約、行政とのやりとりもスムーズにいかなかっただろう。防災行政無線の内容をすぐに知ることができず恐ろしく思うし、避難所でも情報を得るために常に周りを気にしなければいけないというストレスが大きい。日々に IT 技術も進み、数年前にはなかったスマホを使って、データ量が大きい防災サイトへのアクセスや、ラインなどのアプリを使ってテレビ電話も容易にできるようになり、情報収集がやりやすくなった。そのため、以前と比べ思ったより聞こえないがために起こる心理的行動制限も少なかったように思える。逆に、スマホがバッテリー切れや故障すればほぼ何もできなくなるので、それも課題だと思った。災害情報や避難情報を今後の防災対策として、この部分も考えていかなければいけないと思っている。

私の体験

千曲市 市川公英

自分はその日かなり寝不足だった。

何事もなければ、夜 8 時には、寝たいと最初から考えていたため次男の注意（近くの交差点の水が増えてきた情報）、大雨、すぐそばの尾米川の水量、自宅前に水が少し来ていたこと等、気になったが、リュックをさっと用意すると寝てしまった。妻は、その様子を見て落ち着いていると誤解したらしい。結局、妻は家の前に一定の高さまで水が来たら逃げるつもりでいて、避難せず、夫婦で家に残ることになってしまった。幸い夜中に水が引き始め、助かった。（2階のない市営住宅平家の我が家。一時は、周りは水で囲まれた。危なかったと反省している。）

- ① 市内の別に住む息子が 1 つ向こうの交差点に水が来ていると知らせに来た。
- ② すぐ近くの民生委員さんが「避難してください。」と知らせに来てくれた。
- ③ （すぐ近くを流れる）「尾米川冠水。避難を」の F A X に驚く。
- ④ 隣の人が「一緒に避難しましょう。」と声かけてくれ、避難して行ったが、私達は逃げなかった。
- ⑤ すぐ前の家の人と身振りで伝え合った（その人たちも避難せず）
- ⑥ 夜中に水が引き始めた
- ⑦ 停電があり、びっくりしたが、懐中電灯で我慢しているうちに電気がついた。（1 時間停電）
- ⑧ 朝、息子が心配して来た。

☆市営住宅は床下浸水。大きな被害はなく、千曲市鑄物師屋区として大事な情報は、区長名で発行されたお便りが常会長を通して配布された。約 1 週間後に地区住民有志による片付けがあった。（私達は都合で参加できなかった。）無料入浴券で入浴施設に行けて感謝。

<課題>

- 「福祉避難所」（以前から市が指定していた所が 10 ヶ所あったが）は今回、機能しなかった。「障害者は福祉避難所へ」という呼びかけがなく、FAX やメールを見て避難したろう者は、一般の避難所へ。情報等が得られず、困ったらしい。
- 私自身も、次の 3 つの理由により、市より避難指示が出されても近くの埴生中学校へ行く気になれなかった。
①福祉避難所の開設がない（避難所に通訳者がいない）、②冠水したという川を見ていなかったため、そこまでひどいとは知らず実感を持てなかった。③近所には避難しなかった人もいたので大丈夫だろうと思った。
- 車のこと（尾米川があふれて駐車場が浸水）台風 19 号が来る前から自分の大事な車を実家（被害なし）に預けることを考えていたが、いざとなると忘れてしまった。幸いに車（大型乗用車）は大丈夫だったが、駐車場にも水が来て車（小型乗用車）の下の方が水に浸かったため、他の車数台はダメになった。

<その他>

- SOS の情報をメールで受ける人が多いが私も含め聴覚障害者数人がメールと同じ内容を FAX で送ってもらっている。
10 月 12 日夕方～13 日朝まで FAX が届いた。（FAX を見て避難したろう者も）夜中も FAX を送り続けてくれた市の危機管理課に感謝している。
- 消石灰の家の周りのまき方福祉課に相談し、担当部署に行き教えてもらった。

- 11月6日(水)、県聴覚障がい者情報センターの上嶋所長と鳥取県からの派遣3名の視察。市役所福祉課より連絡をもらったのが前日で慌ただしかったが、当日の午後、半日仕事を休み、対応した。

冠水した市役所近くの道路→千曲商工会議所前の尾米川→あんずホール→私の自宅(市営住宅)へとまわった。

自宅に水が来たことを示す黒い線が約30cmの高さ。大きな被害はなかったが、床下浸水となった市内唯一のろう者夫婦。災害当日の水が来た状況を話し、避難しなかったことを反省していると述べた。



【台風後、床下浸水の状況】

7. 千曲川かすみ堤からの出水と尾米川の状況

市は「千曲川の水位が堤防高まで達したことから、新田地区にある「かすみ堤」から水が逆流して尾米川・新田用水に流れ込み、中、鋳物師屋、新田、杭瀬下や屋代地区に大量の濁流が押し寄せた」と発表した。かすみ堤からの逆流で中信号付近新田用水が溢れたのは、19:30~20:00頃。鋳物師屋区では、中信号付近の被害が最も大きかった。ゴルフ練習場「リフレ」等は、かすみ堤と堤防の間にあった。

「霞堤(かすみてい)」とは、

堤防に開口部を設け、上流側の堤防と下側の堤防が二重になるようにした不連続な堤防のこと。洪水時には開口部から水を逆流させて堤内地(遊水地)に導き、本流の水位を低下させる。洪水が終わると堤内地に湛水した水は自然に排水される。武田信玄の考案と言われている。

千曲川水位の変化(杭瀬下観測所)

(避難判断水位 4.60m、氾濫危険水位 5.00m、計画高水位 5.42m ※計画高水位…洪水に耐えられる水位として指定される最高の水位)

10/12(土)~13(日)

<時刻> <水位>

15:44		避難準備(警戒レベル3)
17:58		市内全域に避難指示(警戒レベル4)
18:00	4.92m	氾濫危険水位に近づく
18:10		県に大雨特別警報(警戒レベル5)
19:00	5.85m	この頃霞堤より水が逆流
20:05		尾米川冠水による避難指示
22:00	6.39m	最高水位
22:31		(周辺の方は命を守る行動)
23:00	6.34m	台風19号長野県より太平洋へ
03:00	4.95m	氾濫危険水位を下回る
07:40		避難指示及び勧告解除

(引用:鋳物師屋区(令和2年1月1日発行)「記録的大雨・台風等による水害発生時における避難行動について」)

「台風19号で千曲市庁舎一帯冠水」
信濃毎日新聞
2019年10月30日3面

「信濃毎日新聞著作物使用許可」の指示に基づき
記事タイトル名・掲載日付のみ掲載します。

台風 19 号の体験談

東御市 森田セシリア

令和元年 10 月 12 日の 3 日前から台風のごとがニュースで大げさに放送していたので私は旧北御牧村に住んで 16 年間、大型台風が通過したことないので大丈夫だと思い、念のため 3 日分の食材を前日の夕方にスーパーへ買いに行きました。スーパーでは台風の件で牛、豚、鳥の肉と水が売れ切れているのを見たのははじめてです。2011 年の東北大地震以来だと感じました。

水だけは欲しいとコンビニに行ってみましたらあるだけのペットボトルを 2 本買いました。もしも思い念のため、もう一軒のコンビニに行ったらあるだけのペットボトルを買いました。

12 日、朝少し晴れていて、会社に行きました。すると、9 時ごろパラパラと雨が降り出した。風はそれほど強くなくいつもの雨に変わらなく、弱まったり、大雨になったりで台風と実感しませんでした。

午後 2 時頃、社長から川が氾濫しているので、上田と佐久から来た人は帰宅するよう指示がありました。

しばらくすると、さらに川の氾濫がひどくなってきたので、全員帰るよう言われました。帰宅途中に自宅の下の鹿曲川が 3 メートルも氾濫しているのを見てびっくりしました。

私は特に、家の前にある山からの土砂崩れが心配でした。普通に夕食をして、7 時半頃、食器を洗おうとしたら水が出なくてとてもびっくりしました。そのとき、頭に浮かんだことは「トイレどうしよう…」でした。そしたら娘が友達からの LINE で、切久保橋が崩れたという情報を得てみんなびっくり。

私の家に通る水道管は橋についでいるので橋が壊される際、水道管も壊れてしまったのです。

その後、今度は田中橋と布下橋の破損を娘の

友達からの LINE で知りました。「まさか～信じられない～い！大変なことになっているね～！！」と「水買ってよかったですね。でももつかな～??」と娘といとこと話していると、区長さんから「避難しますか？」と尋ねられたが、私の家は川から離れているので大丈夫だと思い、避難しませんでした。

ただ、私はトイレ用の水のことが心配なので、雨の中家から 10m 離れた用水路まで行き、バケツに水を汲みに行きました。3 人で 5～7 回往復して 2 本の桶に雨水を貯めました。

地球の反対側にいる両親は NHK ニュースを見ながらスカイプで私と娘を心配そうに見守っていました。

次の朝、嘘のように晴れて外を見ていたら、街宣車が音を出しながらなにか知らせているのを見ました。

何て放送しているのか気になっていたら聞こえて起きてきたいところが「給水車が来ている」と知らせていると教えてくれました。どどこ？と見てもどこに来ているのかわからなかった。すると区長さんが知らせにきたけど、なにを持ってどうやって行こうかわからなくて行かなかった。後でお隣さんが、給水車が中学校の駐車場にきているのでもらいに行っておいでと、もってきた非常用飲料水を袋ごともらえることを教えてくれました。区長でもないのに教えに来てくれたことありがたううれしかったです。

散歩がてら川を見に行きました。娘に生の目で川の氾濫を見せて自分が水泳が得意でもこの流れは津波と同じであまくみてはいけないと川の流れの恐ろしさ注意をたくさん言い聞かせました。

ついでに避難所の中学校によってトイレをかりました。私宅の断水を知った隣の友人がわざわざ

水を届けに来ました。

友人もりんご農園の被害者なのに心配してくれてとっても感謝しています。会社でも同僚から水やお茶のペットボトルをいただきました。そして手話奉仕員養成の実習生からもたくさん水が届けられてとっても嬉しかった。水の大切さを本当に感じて大切に使いました。また県外からもたくさんの友人からニュースで知って大丈夫かと心配したメールがきました。

一週間後やっと水がでました。しばらくは石炭まじりで白い水でした。

鹿曲川と千曲川は変わり果てた形になっていました。またあっちこっち土砂崩れていました。

後で知った海野橋も崩れていたことで上田方面の早道を通れないことを不便だと思いました。

台風 19 号の時娘とたまたま親戚がいたので情報を伝えてくれていたので困ることはありませんでしたが、1 週間は水道管の破損で生活の不便さが大きかったのは洗濯、お風呂、トイレ、食器、野菜洗い。洗濯はコインランドリー店へ。お風呂は近くの温泉へ。トイレは雨水を汲んだ水で用をすませですぐバケツで流した。

食器にはラップを引いてポイ。コップは紙コップ、箸は割りばしにしてポイ捨てを工夫し、野菜は簡単に洗えるもので非常用の水であらいました。この方法は東北大地震の被害者の経験を聞いていたので思い出して行動しました。

停電してなかったのでテレビで情報を見れて注意して過ごすことができました。

私の場合は娘、いとこ、区長さん、お隣さん、手話の会、サークル関係者、ママ友に恵まれていたので台風 19 号を乗り越えることができました。



【台風翌日の鹿曲川】
水が 1 メートル引いていた。



【現在の鹿曲川】
破損した地久保橋。
台風 19 号のため幅広くなった。
草木がきれいに流され、石ころがたくさん流れてきて川の姿が変わった。日照の良い日は水が透明できれいな川にかわった。

ニュース番組に手話通訳者を！

長野県聴覚障害者協会 事務局長 内田 博幸

テレビなどでは、千曲川の決壊や上田電鉄別所線の崩壊した橋のシーンの映像が何度も放映されていましたが、もっとも気になる聴覚障害者や手話通訳者、要約筆記通訳者などのみなさんの具体的な情報は入ってきませんでした。災害が起こってすぐに長野県聴覚障害者協会事務局から地域協会や各団体へ依頼をした安否確認は、回答が次々に寄せられました。各団体のみなさんの必死な確認のおかげで、災害被害の状況もスムーズに把握することができてよかったです。

安否確認活動は、単に被害状況の把握だけが目的ではありません。救助や避難生活の支援のためには、人の力が必要になります。特に、聴覚障害者は、情報が得られにくくなるため、いつもにもまして、手話通訳者や要約筆記通訳者、盲ろう者通訳介助員の活動が必要不可欠です。しかし、聴覚障害者だけでなく、意思疎通支援者も被災者になりえます。だからこそ安否確認活動が大切になるのです。

被害のあった人を把握するだけでなく、支援ができる人についても被害の状況を確認し、行動できる人を把握し、救助や避難生活の支援活動を計画していくことが大切になるのです。

今回の災害でわかったことは、安否確認の手段はメール、LINE、FAX、電話（聴者の場合）などがありましたが、停電したら FAX は使えません。避難所に行くと、FAX 機はありませんし相手の FAX 番号もわかりません。また、メールや LINE はスマホを持っていないと使えません。連絡手段にはそれぞれ短所がありますので、いろいろな方法を組み合わせた安否確認活動が必要だと思います。

今回、連絡がつかないので自宅まで訪問して確認したというケースもありました。また、聴覚障害者協会だけで安否確認をするのではなく、手話サークルや市役所の設置通訳者の協力もいただいで確認ができたという例もありましたので、今後も関係者の協力を得られるように関係者を作っておくことが大切だと言えます。

また、長野県聴覚障がい者情報センターのホームページで情報発信をしてきましたが、そのことを知らない人や、パソコン、スマホを持っていない聴覚障害者もいました。そういう人に対してはテレビでの情報収集が大切になってきます。

しかし、全国ネットのニュース番組は字幕がありますが、ローカル局制作のニュース番組は字幕がついていません。県内の災害情報はローカル局のニュースが頼りになってくると思われるので、緊急時は字幕の代わりにアナウンサーの隣で手話通訳するなどの対応があるとよいと思います。

また、災害が落ち着いてくる頃になると、生活再建に関する情報（罹災証明や国・県の支援事業の内容など）がニュースに取り上げられるようになってくるので、その時には手話通訳、字幕をつけるようお願いしたいと思います。今後要望する活動に取り組んでいきたいと思います。

長野県聴覚障がい者情報センターとしての取り組みと課題

長野県聴覚障がい者情報センター所長 上嶋 太

聴覚障がい者情報センターとしては、施設名にもついている「情報」をいかに収集、発信するか、ということが施設としての最大役割だと考えてきました。聴覚障がい者は、きこえないということだけでなく、きこえないゆえに音声情報が得られない「情報障がい者」でもある、とよく言われています。人々にとって身近で最大の情報源である「テレビ」に、字幕をつけて視聴したいという聴覚障がい者の長年の要望によってオープンした長野県聴覚障がい者情報センター（当初は、「長野県聴覚障害者ライブラリー」であった）は、テレビ番組に字幕や手話通訳を挿入し、貸出業務を行ってきました。

平成 21 年の地上デジタル放送スタートを契機に全国ネットで放送される番組も字幕付与されたものが増えてきました。その一方で、ローカル放送局制作番組には、制作費や技術・人的な課題で字幕付与が進んでいません。そのため、県内の身近なニュースについてわかりづらい、情報が得られにくいという課題があります。

また、高速化したインターネットで気軽に動画や SNS が見られるようになり、これらのメディアはテレビと並びつつあります。聴覚障がい者情報センターとしても、長野県内で起こった地震や大雨などの情報を手話動画で発信することを、2, 3 年前から取り組んできましたが、避難所が県内に多数開設されるほどの災害に遭遇したのは今回が初めてでした。さらにセンター建物にも入館できず、また、停電で編集機器、インターネットが使えなくなるということは全く想定もしていませんでした。

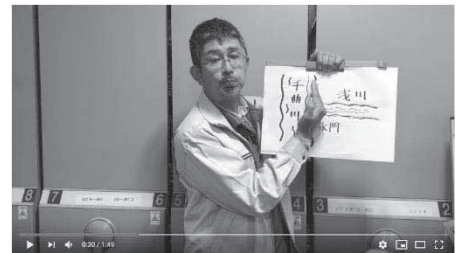
聴覚障がい者情報センターは、災害支援対策

本部の方針に基づき、発災直後からホームページで情報発信を続けてきましたが、これも聴覚障がい者情報センターの建物内ではなく、遠く離れた松本でホームページ更新作業を行ってきました。

留意したことは、①被災地が停電し、情報収集源としてスマホが活用されることを想定したコンパクトな情報発信 ②聴覚障がい者や支援者が必要と思う内容を中心に構成 ③公的な機関などで裏付けのある情報を選択する の 3 点です。

つつい情報が多くなって文字だらけになったという反省もありますが、手話動画や写真を多用したホームページになるよう工夫したつもりです。センター

被災にも関わらず聴覚障がい者の積極的な協会活動



や、支援者とのネットワークが機能していたからこそ、ホームページなどの情報発信が可能であったと改めて感じています。

関係者の皆さまに敬意を表すとともに、今回の経験から得た教訓を今回の資料として取りまとめ、さらに次の備えや取り組みにつながればと感じています。

最後に長野県はあまりにも広大です。聴覚障がい者情報センターの機能を県内に分散させたり、聴覚障がい者情報センターの建物が災害に強い構造物とすることも今後の検討課題であると思います。

台風 19 号災害における手話サークルの支援活動及び今後の課題

長野県手話サークル連絡会議会長 尾曾 共春

猛威を振るった台風 19 号における被害は千曲川の決壊を招き、想像を遥かに上回る被害をもたらしました。皆様もご承知のように長野県は南北に長い地形から気象も大きな隔りがあります。今回の台風による災害では南信地区は風による農産物などの被害は出ましたが、雨による被害はわずかに報告されている程度です。

県サ連では長野県聴覚障害者協会の災害支援対策本部の要請によって県下のサークルに安否確認を行いました。普段利用している連絡網(携帯メール、パソコンメール)で一斉配信をしました。しかし、未開封であったり、ブロックされてしまったりと、なかなか情報が集まらず収集に手間取りました。最終的には他のメールアドレスを他者から聞いて送ったり、それでも連絡が取れない方には FAX に変更したりして情報収集を終えることができました。最終的にこちらに入って来た情報では手話サークルの会員宅で床上、床下浸水にあわれた方 2 名、避難された方 2 名とのことでした。

近隣の手話サークル会員はボランティアとして避難所をめぐりろう者の安否確認をしたり、一般の方に対しても支援を行いました。各所で道が寸断され思うように活動ができない状況もありました。また、避難所生活を送っているろう者がいるという情報があり、県協会や他の団体と協力をして支援にこぎつけました。また、収集した情報をもとに長野県を通して鳥取県に繋げていただき通信機器の無償提供や聴覚障がい者に特化した支援をしていただけることとなりました。

その中で避難所を訪れた会員からは「ろう者が生活上の情報がなく困っている」という情報を入れてくれました。しかし、折角情報をいただいてもプライバシーの壁、個人情報の壁にぶち当たり思うように活動

ができないことがありました。

#防災長野をご存じでしょうか？

普段はリツイートを禁止としています。ましてや住所、名前などの入力などありえません。しかし、今回の災害では県職員の英断により実名入りのリツイートが行われ迅速な対応と連携により尊い命が救われました。批判的な声も聞かれましたが、災害時の個人情報取り扱いについて一石を投じたものではないかと思います。

今回の災害で特筆すべきは長野県聴覚障害者協会、長野県聴覚障がい者情報センターによる災害支援対策本部の立ち上げが早かった事、ホームページ上でリアルタイムでの情報が UP されたことに尽きると思います。県サ連としても災害支援対策本部会議に参加し、災害の状況把握、支援策についての協議に参加させていただきました。災害支援対策本部のホームページは南信地区など離れていても被災地の様子をつぶさに知ることができました。今回の災害を受けて連絡網の強化に取り組み県サ連議としては LINE を選択しました。一部には SNS は危険と言った意見もありますが、一刻を争う事態の時に個人情報云々と言っている余裕はありません。しかし、どの災害でも LINE が有効かといえばそうではないと思われますので固定電話、FAX、携帯メールといった手段も残しつつ連絡網を構築して行きたいと思います。今回の災害ではボランティアとして片付け作業に加わりました。また、義援金のお願いに回ったり、ブルーシートや衣類等の物資提供を行ったり、自分たちのできる範囲での支援活動を行いました。冬となり片付け作業も一時中断しているところもありますが、まだまだこれからも息の長い支援が必要と考えます。被災された方々の一日も早い生活の再建、復旧、復興を祈りつつ報告を結びます。

災害時の連絡網・安否確認について

長野県手話通訳問題研究会会長 山田 稔彦

本会には、11の地区があり、それぞれに「地区担当者」が一人ずついます。災害時には、各地区の「地区担当者」が各地区の会員の安否確認を行い、「副会長2名・事務局長1名」のいずれかに報告をし、その結果が会長に報告される連絡網があります。この連絡網がきちんと機能するのか訓練を行い、その反省を行う前に、実際に災害が起きてしまいました。発災後、連絡網を用い安否確認を行うことはできましたが、見えてきた課題もたくさんあります。

（連絡ツールについて）

訓練の際は、SMSで送信をするように決めていましたが、実際には携帯メール、パソコンメール、LINEと、各地区担当者の判断で、さまざまな方法で報告があがりました。とりまとめをした事務局長は、それぞれのツールを確認することが求められました。すべての会員が同じツールを使えるわけではない中で、どのようなツールがよいのか、検討が必要です。

（安否確認の方法についての課題）

「無事の場合も報告をするのか」「会員全員の安否が確認できるまで、時間や日数をかけてまでやるのか」「県サ連や手話通訳士協会にも兼ねて入っている会員もあり、情報は共有すればよいのではないか」「避難所にいる人の状況はわからない」「パソコンアドレスに連絡が入っていたが、即時性にかける」「避難している人は、安否確認の返信をする余裕はない」



第25回長野県聴覚障害者大会にて

「知人、親戚など、あちらこちらから心配の電話やメールがたくさん来る。この対応が大変だった」「会員が多い地区は、地区担当者が一人で安否確認を行うことは大変。分担してもよいのではないか」「メールがたくさんくるとバッテリーの心配がある」「災害時の専用アドレスを作ってはどうか」「何のための安否確認なのかがはっきりしていないと、確認の方法に戸惑ってしまう」等など 実際の動きの中で判明した気づきを基に、内容の見直し検討を進めているところです。

台風 19 号災害に思う

長野県手話通訳士協会会長 武居 みさ

思い起こせば、10月13日台風19号が日本列島を大雨と強風を伴って縦断したさなか、10月末に自宅で出産を予定している娘の居る三重で、台風の備えをして過ごしていた。災害の状況は、第一報は、全国ニュースで長野の新幹線が水没の映像が流れ、千曲川が決壊するニュースが流れ、それを見た全国各地の友人や、日本手話通訳士協会から、「長野は大丈夫か？」との連絡が携帯に入り始めた。

早い段階で、長野県聴覚障がい者情報センターのホームページの災害ページ（災害対策支援本部）がリアルタイムに立ちあがっていたので、県外に居ても、災害時の様子が確認できた。サンアップルー階部分の水没や、協会職員のアパートが浸水したなど、リアルな情報発信に、想像以上の水害の怖さに心を痛めた。

長野県聴覚障害者協会に「支援の必要があればいつでも対応する。」と事務局が伝えた。が、実際には、情報センターについても、災害直後はインターネット等が使えず、片付けや泥だし等でも情報を扱う部署で、やみくもに支援者といえども部外者を入れるわけにもいかないとのことで、職員で対応したとの事。土協会の会員が、避難所に通訳として出勤する等の実際の依頼や動きは無かった。

さて、災害が起きた時を想定して団体としての初動は、以前からある6団体の防災会議で安否確認をすることだけは決まっていた。会の連絡は、災害時だけでなく通常時も、事務局から会長、副会長、会員へと発信される。長野県聴覚障害者協会から「各団体の会員の安否、近隣のろう被害者の情報」について安否確認の連絡が来て、

会員に安否確認を行った。幸いにも、会員には被害がないと連絡がきている。

連絡は、ラインとメールとFAXの3種類を会員が選んだ方法で事務局から送られる。停電のあった地区ではメールとFAXが使えないため、安否確認が即時に取れなかった。会員の選んだ方法ではないが、携帯電話番号を使い連絡を取った。その方たちは、連絡手段は携帯電話だけ、充電もできない状態とのことでは、「被害はないか。必要な支援はあるか。」と聞くのがやっとだった。ラインはグループを作っていたため、情報共有ができ、道路が冠水している、橋の崩落、避難所に居る等、即時に県内の様子が分かった。最終的に安全の確認が出来たのは4日後であるがこれも全員から返事が来たわけではない。

課題として見えてきたものは、専門職としての手話通訳士がどの部分で支援できるのか。会員は県サ連や長通研会員も兼ねているためそれぞれの立場で動くことになるが、災害時役割の確認やすみわけについて、早急に考えていきたい。会の中でも話し合いが不足していることを痛感した災害であった。

ともかく、会長が不在であっても、会員の皆様のおかげで情報共有ができたこと、事務局のこまやかな対応に感謝を申し上げ、総括としたい。

協会の災害時対応について

特定非営利活動法人信州難聴者協会理事長 宮崎 進

信州は“日本の屋根”とも言われているとおり、山岳に囲まれた地域としてイメージされていると思います。日本列島各地で地震や噴火や水害などが多発している中で、内陸に位置しているため、大規模の災害が少ない地域と思っていました。局地的には 2011 年の東日本大震災の翌日に発生した、県最北端の栄村を中心とした地震や、2014 年 9 月の御嶽山噴火、同年 11 月の長野県神城断層地震（白馬村）などが発生しています。これらの災害に対しては、これまで協会として組織的に対応する経験がありませんでした。

今回の災害は千曲川流域である東北信の広い範囲に被害をもたらしました。これはかつてないことで、協会としては 10 月 13 日の朝にはメール会員（会員のうち、メールアドレスを持っており協会に登録している人）を対象として、被災者へのお見舞いと、地域での災害の情報提供、安否確認を行いました。

災害時に限らず、普段からの課題として認識していたことですが、全会員を対象とした災害時を含む連絡網を構築したいと考えています。しかしメールアドレスの把握ができていない、事務局からの連絡手段としてメールを使われたくないなどの理由で、残念ながら難しい問題があります。またファックスでの連絡は、省力化（一斉送信など）が難しく手間がかかることから、難しい面があります。

また、災害関係に限りませんが、連絡に対する会員からの反応が少ない点が気になります。特段、被災していない場合には返信不要と取り決めたとしても、返信がない場合、被災していないと判断できない点が課題です。

今回、実際に被災した人への支援については、今後の生活再建などに役立てていただくために「義援金」を募りました。被災環境において必要とされた「情報の保障」については個人的にサポートを受けられたようです。組織的な支援については、小さい組織であり会員に仕事を持っている人が多いために人的支援がなかなかできない問題があります。

さらに、中途失聴・難聴者の多くが、当会には参加していない現状があります。それを考えると、日頃から、聞こえにくい人への対応の方法、必要な配慮、どうすればよいか（視覚で伝える、聞こえにくいことを周りに知ってもらう）など社会に P R する活動も日常的に必要ではないかと思われます。県内の要約筆記サークルで構成される長野県要約筆記連絡会との連携も、今後の課題として認識しています。

ながの盲ろう者りんごの会

盲ろう者への聞き取り(担当：善財邦子)

日時：令和2年2月1日

場所：長野市障害者福祉センターにて

対象：盲ろう者3名

- ① 的場 とし子 さん（松本市在住）
- ② 上原 康彦 さん（長野市在住）
- ③ 柳澤 順子 さん（千曲市在住）

① 的場 とし子 さん（弱視ろう）

【コミュニケーション方法：接近手話】

私は、弱視ろうで、接近手話でコミュニケーションを取っています。松本市で息子と夫婦で暮らしています。10月12日の夜は、台風についての情報はありませんでした。同居の息子から外に消防車が走り回っていると教えてくれました。「避難してください。河川の水位が上がっている」という放送が流れていると知り、大変驚きました。しかし、避難するにしても、避難所がどこにあるのかもわからないので、集合住宅2階にいる住人に聞いてみましたがその方もわからないとのことでした。

今後の要望としては、避難所がどこにあるのかなどの災害情報を盲ろう者にもわかるようにしてほしいです。

② 上原 康彦 さん（盲ろう）

【コミュニケーション方法：触手話】

私は、盲ろう者です。表された手話を触ってコミュニケーションを取る触手話という手段で人とやり取りをします。長野市内でろう者の家内と二人暮らしをしています。

ニュースで長野県に台風が来ることは知っていましたが、そこまで被害は大きくないだろうと思って

安心していました。台風の様子や被災などの状況はわかりませんでした。友人から「千曲川の氾濫があったが、大丈夫か」というメールがあったときに、千曲川の氾濫を知り驚きました。河川から離れていたこともあり、自宅に被災がなく、その後は、いつも通りの生活を送りました。本当はサンアップルに行く予定がありましたが、サンアップルが浸水被害により緊急休館していたため行くこともできませんでした。台風や被災の状況についての情報を早く詳しく欲しかったと思います。

盲ろう者は、聴覚と視覚障がいをあわせ持っているため、どうしても情報を得るのが遅くなり、すぐに避難することができません。移動介助なしでは逃げられないので、家にいるしか方法がありません。メールやFAXを送るのに時間がかかってしまうので、ボタン一つで通訳介助員などを緊急呼び出しができるように対応してほしいと思います。

③ 柳澤 順子 さん（盲難聴）

【コミュニケーション方法：触手話・手書き】

私は、全く見えず、少し聞こえるという盲難聴です。触手話と手のひらへの手書きでコミュニケーションを取っています。千曲市でろうの主人と暮らしています。

台風については全くわかりませんでした。主人がおりましたが、台風情報を得ることありませんでした。風が強く吹いているという状況だけはわかりました。

今回は避難することはありませんでしたが、もし避難しなければいけない状況になったとき、逃げる手段はありません。情報がなく、見えないのでどんなことがあっても自宅から動けません。できることは、自宅の2階に避難することだけだと思います。

災害における聴覚障害者の課題等について

長野市聴覚障害者センター デフネットながの

1 避難情報の獲得手段について ※聴覚障害者福祉推進委員会（R1.11.21）報告より

【主な情報獲得手段とその特徴】（個人的な見解も含まれます）

手段	良い点	問題点
テレビの防災情報	<ul style="list-style-type: none"> ・繰り返し同じ情報が流れる。 ・NHK は県内の情報を中心に流していた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が多いので、自分の地域に関係するの判断が難しい。 ・文章が苦手な人は避難情報の意味を理解するのが難しい。
エリアメール又は避難情報 FAX	<ul style="list-style-type: none"> ・防災無線と同じ内容の情報が得られる。 ・長野市に特化した情報。 ・じっくり読み返すことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の地域が避難対象でも、実際に避難すべきなのか判断が難しい。 ・文章が苦手な人は避難情報の意味を理解するのが難しい。 ・メール数が多すぎて読むのが嫌になる。 ・避難所の開設場所がわからない。
別居親族からのメール	<ul style="list-style-type: none"> ・親族からの連絡は信じやすい。 ・避難所開設前でも、親族宅であれば早めに逃げる事ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手にはこちらの地域の状況がわからない。（避難所の場所や避難の必要性など）
友人（協会役員等含む）からのメールやチャット	<ul style="list-style-type: none"> ・信頼できる友人には不安なことを何でも聞くことができる。 ・ビデオ通話だと手話で話せる。 ・発災翌日以降の安否確認であれば有効な手段である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・送信元には現場の状況がわからない。（避難所の場所や、避難の必要性など） ・情報が入り乱れる恐れがある。 ・その友人にも被災の恐れがある。 ・逃げ遅れた場合の責任は持てない。
地区役員（区長、班長、組長など）や近隣住民からの電話や訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・直接会ったり連絡をもらうことで、緊迫感が伝わる。 ・どこに避難するか情報がもらえる。又は一緒に避難できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・聴者の家族がいない場合、電話連絡だけだと無効。 ・深夜だと訪問に気づかない（対応方法は事前に確認が必要）。

2 避難所の状況と課題について（課題は太字>

◇発災直後

・避難している人の名簿がそれぞれの現場で作成される。

・避難所は大混乱で、要支援者の存在やニーズはまだ見えにくい。

・道路状況が悪く、手話通訳者や要約筆記者を派遣するには危険が伴う。

・避難者名簿(カード)には本人が記入するが、様式に「特に配慮を必要とすること」「特に要望など」とあっても、自由記述方式では聞こえないことや通訳を希望することをきちんと書ける聴覚障害者は少ない。

・聞こえないことを自分から周りにアピールすることは必須。バンダナやビブスがなくても、ガムテープにマ



4 避難所生活者以外について

- ・親族や友人宅にいる聴覚障害者とは連絡が取りにくい。(居場所が分からない、安否不明)
- ・避難所と違い、困っていることが見えにくいいため、置き去りになりがち。
- ・仮設住宅や支援制度等の情報が伝わりにくい。

5 今後、改善が必要な点

(1) 避難所での対応

- ・要支援者の存在とニーズの迅速な把握(避難者名簿の様式の改善)

避難者名簿の様式は、該当するものに○をするだけの様式が良い。難聴者は“要約筆記”という言葉を知らない人が多いので、「紙に書いて知らせてほしい」等、わかりやすい文に。

- ・避難所での放送内容の「見える化」(※放送時にその場にはいない避難者のためにも) LINE 等を使った避難所ごとの情報メール配信サービスなど、技術的には十分可能では？

- ・情報掲示の工夫(どれが新しい情報かわかる工夫など)

- ・要支援者がいた場合の迅速な支援会議実施(支援方法、役割分担等について)

今回は、最初の段階で長野市と県協会との情報共有ができていなかったため、お互いの動きが見えずに混乱を招いた場面があった。「対個人」の支援に関しては、プライバシーの問題もあるため、まずは市町村が中心になるのが望ましいと思われる。

- ・手話で話ができる場所の確保(面会に来た人との談話スペースなど)

(2) 聴覚障害者の自助力、地域の共助力を高める

- ・ハザードマップで自宅や職場の状況を知っておく。
- ・災害情報の見方を知っておく。(最低限必要な用語だけでも)
- ・避難所の場所を知っておく。
- ・いざというときに助け合えるため、近所づきあいの中で良い人間関係を構築する。
- ・地域の避難訓練に参加する。通訳を介さずにコミュニケーションしてみる。
- ・避難行動要支援者として、自分の避難時の支援計画を知る。
- ・避難所生活では、どんな支援が欲しいか自分で伝えられるようにする。
- ・聞こえないことを周囲に知らせるための方法を知り、準備しておく。

各市役所での聞き取り

【千曲市】

令和元年 11 月 6 日

対応 千曲市障害福祉課

設置手話通訳者 田中さん・宮坂さん

千曲市聴覚障害者協会 窪田事務局長、柳沢さん、市川さん

（聞き取り内容）

・千曲市役所では 12 日 15 時ごろから順次避難所が開設されていた。

・【設置通訳者が個人から聞き取り】市内在住のろう者のうち、避難所へ避難したのは 2 名。そのうち 1 名は、息子に教えられて避難。しかし、避難所でも情報が得られない、毛布などの準備もないことから途中で帰宅。もう 1 名は、民生委員に教えられて避難。翌日朝まで過ごした。



・災害対応としての手話通訳だけでなく、地域で自主的に避難などの活動をするときの通訳体制も考えていく必要がある。



（千曲市聴覚障害者協会）

・窪田事務局長 市からは 12 日の 17 時頃に避難指示のメールが来たが、まだ大丈夫だろうと思って避難しなかった。まわりの家の人も自宅にいたのでそのように感じたのだと思う。そうしているうちに更級川が増水し、川の堤防まで水が上がっているのを見て逃げようと思った。畑は海ようになっていた。車は夜の間を高台に移動させたので、無事だった。

・会員に対しては、メールで安否確認をした。

・柳沢さん 同じ千曲市でも地域によってばらつきがあった。大丈夫なところと危険なところがあった。情報はメールで得ることができた。

・市川さん

12 日の夕方に水が増えてきたが、まだまだ大丈夫だと思っていた。床下まで浸水していたが、もっと玄関のところまで水が上がってきてから避難すればいい、と思っていたので避難しなかった。18 時頃、民生委員が自宅に来て、「逃げてください」と言われたがどうして避難する必要があるのか詳しい説明がなかったので実感を持つことができなかった。また地域でも半分くらいが自宅に残っていたように思う。

メールのほかに市からファックスも来ていた。防災無線と同じ回数だけファックスも来ていたが、やはり実感なかった。19 時に息子、隣の家の人も来た。でもその時に水は床下のところでいったん止まり、引き始めたので避難することはなかった。

今度からは早めの避難を心がけるようにしたい。



【佐久市】

11 月 7 日（木）佐久市役所

対応 福祉課 谷津係長、油井さん、

設置通訳者 栗山さん

佐久聴覚障害者協会 岡村会長、小諸市 小市さん

（聞き取り内容）

佐久市で避難所の最初の開設は 12 日 10 時 45 分頃。それから 12 日の夜にかけて、避難の必要な地域では、民生委員から要配慮者に対して対面で避難の連絡を行った。



佐久市内でも被害のあったところと全くなかったところがあり、対応が難しかった。ほとんどが避難所に一晚避難する程度で終わった。主な情報伝達は「さくネット」という情報配信サービス。メールだけでなくファックス送信の希望があれば登録できる（きこえる人でも登録はできる）。

ちょうど、佐久市では、聴覚障がい者や視覚障がい者との懇談のなかで、自分が見えない・きこえないことを表示するためのバンダナを作る予定にしている。避難所ではそのバンダナをつけてもらうことで支援もしやすくなるのでは、と考えている。

今後水害だけでなく浅間山の噴火や豪雪なども想定して対策が必要と考えている。

（佐久聴覚障害者協会）

小諸や軽井沢では停電があり、テレビでの情報収集ができなくなった。岡村会長は、地域を車で回り、安否確認とともに情報収集した。



小市さんは自宅で母親を介護しているが、母親が転倒して救急車を呼ぶ必要があったが、停電でファックスが使えず。その時に導入されたばかりの NET 1 1 9 を活用し、すぐに救急車を呼ぶことができた。停電していたので、スマホの明かりをつかたりしたが、やはり困ったのはバッテリーの充電。20 時間くらい停電が続いていたのでそれが不安だった。



【東御市】

11月7日（木）東御市役所

対応 東御市役所 福祉課設置通訳者 蓬田さん
東御市聴覚障害者協会 会長 松林会長 森田さん、原山さん

（聞き取り内容）

東御市ではこれまでも災害が少ない、災害は起こらないという油断があった。実際には7本のうち5本の橋が落ち、断水が生じた。聴覚障がい者に対する連絡はメール（メール配信とうみ）。携帯を持っていない人もいるし、登録していない人もいる。



（東御市聴覚障害者協会）

・原山さん 近所の人々が逃げよう、と声をかけてくださったので一緒に避難所へ行った。雨が上って自宅付近は大丈夫だったので自宅に戻った。でも何が起きているのかわからず不安だった。

・森田さん 断水が1週間続いた。原因は鹿曲川にかかる切久保橋の崩落。ここに水道管も併設されていたこともあって復旧には時間がかかった。それまでの間、給水車が来たがいつ、どこに来るのかという情報は得られず、家族や近所の人に教えてもらった。発災時のメールには、場所や状況を詳しく知ることができず、避難をするべきかどうかの判断に迷った。



【中野市】

11月8日（金）中野市役所

対応 中野市役所 設置通訳者 平井さん
中野市協会 山田会長 池田さん

（聞き取り内容）

（中野市の対応）

・市は「中野市すぐメール」で緊急防災情報を発信している。また、文字受信機も配置している。



・地域によって避難が必要になったところと大丈夫なところとばらつきがあった。

(中野市協会)

・安否確認はメールが主。それ以外はファックスと直接訪問。

・池田さん 千曲川の近くに住んでいて、土手に上がってみると濁流が迫っていた。12日の朝に「避難が必要になる



かもしれない」と区長から連絡があり、20時ごろ、家族を通じて消防団や行政無線などで避難を呼びかけていることを知り、近くの小学校へ避難。避難所ではずっと夜は眠れなかった。自分は生まれたときから暮らしているので、地域の人は自分が聞こえないことを知っているし、日ごろからの付き合いもあるので、何かと支援してくれており、困ることはなかった。市の防災メールは登録をしていない(手続きが面倒)。ドコモのエリアメールで十分だと思っている。

【飯山市】

11月29日(金) 飯山市役所

対応 飯山市障がい福祉係 佐々木係長

北信保健福祉事務所手話業務嘱託員 本木さん

飯山聴覚障害者協会 本木会長、本木さん

(聞き取り内容)

・飯山市在住の聴覚障害者は、難聴者や高齢者も含めると60名。ろう者は8名。



・市防災無線を使って、午前4時には氾濫警報、午前6時には避難指示を出した。

・飯山市役所も浸水被害を受けた。防災無線は古く、無線システムを見直し最中に被災した。

・市役所としては、まずは庁舎の浸水状況確認から始

まった。落ち着いたのはお昼過ぎ。それまでは、外部との連絡も全くできず、余裕もなかった。

昭和58年の被害状況から、常盤と木島の水害については想定していたが、他地域まで想定していなかった。庁舎が浸水したとき、防災無線を流せなかった。情報もなかった。

今回の反省として、高齢者への避難所での対応がうまくできなかった。避難所である学校の体育館が2階だったため、車いすの方は入れなかった。避難所まで行かれなかった人もいる。もし来たとしても、車いすの方や高齢者を2階まで運ぶのに苦労したと思う。避難状況について、職員も把握しきれていない。災害状況の情報収集が容易ではなかった。市職員もドコモなどのエリアメールが頼りだった。千曲川の立ヶ花と机瀬下に水位を計測するところがある。立ヶ花で危険水位になってから飯山が危険の状況になるまで3時間と言われている。途中で穂保付近の決壊がなければ、飯山まで水がもっと来ていた。皿川の内水氾濫が浸水の原因。皿川の内水氾濫は、千曲川上流(佐久・上田)と斑尾の両方で大雨が降って流れ込んだことによる。飯山市として避難所開設は昭和58年以来。小規模での開設はあった⇒2年前の井出川災害(西大滝ダム近くの千曲川支流)で雪解けによる鉄砲水(土砂流)があったとき。

(飯山聴覚障害者協会)

・安否確認は、会長から各会員へメールする方法で実施した。

・避難した聴覚障がい者は1名。Aさん



は、新町で両親と一緒に暮らしている。避難所(城南中学校)に避難したが、自宅には被害がなく、その日のうちに帰宅している。同じ地域に手話サークル会員がおり、教えてくれたから避難できた。

・現在の防災無線は、音声のみなので、文字情報が欲しい。昭和58年の時、一人暮らしのろう者の家まで消防団が自宅まで来て、たたいて教えようとしたが、

聞こえないため気づいてもらえなかったという話がある。

・外を見たら、道路が川のようになっていた。近所の人から避難したほうが良いと言われた。兄の家に避難した。多くの緊急速報メールがきても、ピンとこない人もいます。自分の身に危機が迫っていることに結びつかず、そのまま家にいてしまうケースもある。



同意を得られた名簿を地区自主防災組織に提供しているが、その取扱いについては各地区で異なる。民生委員の任期は3年間なので、改選期に合わせ障害の理解を深める研修ができれば良いと思う。

避難所の名簿から高齢者・障害者の情報が入ってくるが、事前にどのように対応するのか具体的に準備するのは難しく、状況に応じて対応した。自主防災組織の機能については、地区によって様々であったように思う。

協会の活動で安否確認をする体制や、他県からの支援はありがたかった。

【長野市】

3月12日（木）長野市役所

対応 保健福祉部障害福祉課 牧野係長

設置手話通訳者 丸山さん

長野市聴覚障害者協会 保坂会長

（聞き取り内容）

長野市では、災害時要援護者への防災対策について、長野市地域防災計画の避難行動要支援者避難



支援プラン（H27）に基づいて対応している。避難情報提供については総務部危機管理防災課が行っていて、障害の有無に関係なく提供している。

地震は体感があるのですぐに避難しようと思えるが、大雨による河川の増水の場合は避難の判断が難しい。

防災・避難情報 FAX は、聴覚障害者を対象に登録制で行っている。



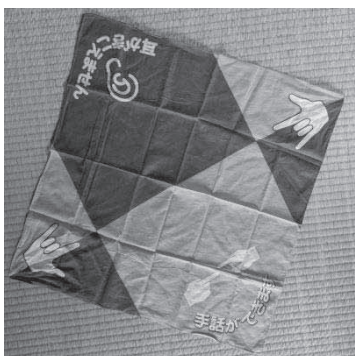
区長や民生委員などで構成されている区単位の自主防災組織があるが、避難行動要支

援者名簿については、民生委員の調査により、地区自主防災組織へ名簿提供をしてもよいかどうかの同意を確認している。

各市町村での聴覚障害者への防災対策事例

※主なものを紹介しています。

【長野市】



バンダナ
(色：紫とピンク)



ビブス (色：黄色)

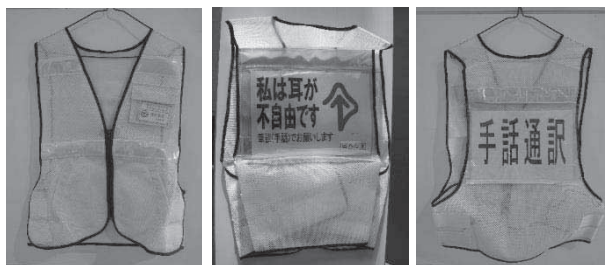


【中野市】

戸別受信機文字表示装置



【岡谷市】 ビブス (色：黄色)



【佐久市】



バンダナ
(色：黄色)

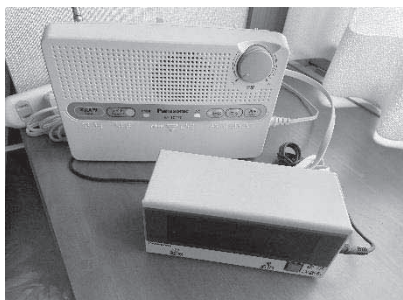
【茅野市】



ワッペン

ビブス
(色：黄
緑色)

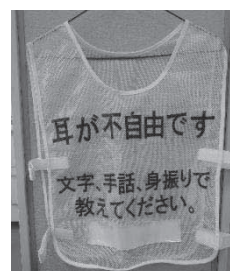
【塩尻市】



戸別受信機
文字表示装置

【富士見町】

ビブス (色：黄色)



長野県内各市町村における 災害時・緊急時の聴覚障害者への支援の課題について（調査結果）

長野県内各市町村（全 77 自治体）を対象に、台風 19 号による被災の状況や、聴覚障害者への情報提供手段や支援活動についての状況、今後の防災や避難計画についての市町村として考える課題について調査を行いました。

この調査結果をもとに、今後、同様な災害が起こったときの避難情報の伝達や聴覚障害者の安全確保の方法についての改善につなげていければと思います。

- | | |
|--|--|
| ○調査日程
令和 2 年 2 月 28 日～3 月 13 日 | ・市町村（広域消防）からの防災無線（音声）
・市町村（広域消防）からの防災無線（文字受信機による文字情報） |
| ○調査方法
調査票を電子メールで各市町村に送付 | ・市町村（広域消防）からの防災メール（登録制メール配信による文字情報）
・市町村（広域消防）からの防災ファックス（FAX による文字情報） |
| ○調査項目 | ・市町村のホームページ |
| 1 市町村における「聴覚障害」の身体障害者手帳所持者数（令和 2 年 2 月末現在） | ・放送事業者への情報提供による放送
・臨時広報紙の発行 |
| 2 台風 19 号（令和元年 10 月）において市町村での避難指示の有無と発令・解除時間 | ・民生委員や消防団員、手話サークル会員等による人的な情報伝達（安否確認を含む） |
| 3 市町村での避難所設置月日・時間及び設置数 | ・NTT ドコモ、au、SoftBank 等の電話会社・インターネット会社による緊急速報メール
・家族や近所の人による見守り |
| 4 各避難所で避難者の障害の有無の把握方法 | 6 聴覚障害者への防災や避難計画について、貴市町村としての課題はありますか。 |
| ・本人・家族等からの申告 | ・個別計画が未策定 |
| ・要支援者名簿との照合 | ・文字情報での提供が困難 |
| ・避難所係員による把握
（面談・聞き取り・状況を見ての判断） | ・手話言語での支援が困難 |
| ・手話サークル等のボランティアによる把握 | ・聴覚障害やコミュニケーション支援についての理解が進んでいない |
| ・その他 | ・その他 |
| 5 聴覚障害者への情報提供（防災情報、避難指示の情報）の方法 | |

災害時・緊急時の聴覚障害者への支援の課題について1

市町村名	1.等級別聴覚障害者数						2.避難指示の発令について				3.避難所設置について				4.各避難所での障害有無の把握						5.聴覚障害者への情報提供（防災情報・避難指示の情報）										6.聴覚障害者への防災や避難計画に関する課題													
	総数（人）	1級	2級	3級	4級	5級	6級	発令なし	発令あり	最初の避難指示日時	避難指示解除日時	設置していない	設置した	最初の避難所開設日時	避難所設置数（箇所）	把握していない	把握した	把握方法						市町村（広域消防）による情報提供						個別計画が未策定	文字情報での提供が困難	手話言語での支援が困難	聴覚障害やコミュニケーション支援についての理解が進んでいない	その他（具体的に）										
																		本人・家族等からの申告	要支援者名簿との照合	避難所係員による把握（面談・聞き取り・状況を見ての判断）	手話サークル等のボランティアによる把握	その他（具体的に）	防災無線（音声）	防災無線（文字受信機による文字情報）	防災メール（登録制メール配信による文字情報）	防災ファックス（FAXによる文字情報）	市町村のホームページ	放送事業者への情報提供による放送	臨時広報誌の発行						民生委員や消防団員、手話サークル会員等による人的な情報伝達（安否確認を含む）	NTTドコモ、au、SoftBank等の携帯電話会社・インターネット会社による緊急速報メール	家族や近所の人による見守り							
1 小諸市	187		20	26	27		114	○				○	10/12、15：00	3	○	○								○		○	○	○	○															
2 佐久市	745	4	65	76	89		511	○	10/12、14：45	10/13、11：40		○	10/12、10：45	75	○		○							○		○	○	○	○										設問2補足：警戒レベル4として避難勧告を発令した。					
3 小海町	48		5	3	2		38	○	10/12、12：00	10/13、15：00		○	10/12、9：00	3	○									○		○	○	○																
4 佐久穂町	113		3	4	18		88	○	10/12、13：50	10/13、8：00		○	10/12、11：00	6	○									○		○	○	○																
5 川上村	41	1	9	5	2		24	○			○				○																							○						
6 南牧村	22		3	1	3		15	○	10/12、9：00	10/13、9：00		○	10/12、9：00	4	○									○	○														○					
7 南相木村	17		1		3		13	○				○	10/12、10：00	3	○																								○					
8 北相木村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
9 軽井沢町	96	1	11	11	11		62	○				○	10/12、9：00	4	○	○	○																							○				
10 御代田町	88	1	12	7	10		58	○				○	10/12、15：00	2	○	○								○		○	○	○													要支援者名簿を作成し年度ごとに更新しているが、事前提供や有事の際の取り扱い規程等、支援団体との協議が進んでおらず、活用されていない。			
11 立科町	38		3	1	5		29	○	10/12、15：40	10/13、10：40		○	10/12、12：00	3	○																									災害時の独居聴覚障害者の方への個別の伝達方法が課題				
12 上田市	618	35	84	76	122	2	299	○	10/12、18：40	10/28、17：00		○	10/12、11：00	44	○																									避難所（避難先）での支援者との意思疎通方法				
13 東御市	130	1	24	17	25		63	○	10/12、14：30	10/13、10：50		○	10/12、14：00	5	○	○																												
14 長和町	38		9	2	5		22	○	10/12、16：05	10/13、9：00		○	10/12、10：30	10	○		○																											
15 青木村	25		4	3	4		14	○	10/12、11：00	10/14、20：30		○	10/12、9：30	20	○	○	○	○																										
16 岡谷市	112		17	11	13		71	○				○	10/12、15：15	8	○	○																												
17 諏訪市	66		15	8	14		29	○	10/12、16：45	10/12、21：55		○	10/12、15：00	4	○		○																											
18 茅野市	103	2	26	8	16		51	○	10/12、18：20	10/12、22：20		○	10/12、10：30	12	○	○								○		○	○	○												手話奉仕員等の不足				
19 下諏訪町	55		10	8	11		26	○			○																																	
20 富士見町	46	10	4	8	8		16	○	勧告発令10/12、15：45	勧告解除10/13、1：00		○	10/12、10：00	3	○	○		○																							設問3補足：その他、自主防災会で公民館を開設し、自主避難者の受け入れを行った。設問5補足：エリアメール、エリアアラート（TVの文字情報）、設問6課題：障害者手帳1・2級で本人の同意がある方については、個別支援計画を作成している。災害時すぐに手話通訳者を派遣することは難しいと思われる。			
21 原村	10			2			8	○	10/12、17：50	10/13、1：26		○	10/12、18：00	1	○																													
22 伊那市	275		60	52	48		115	○	10/12、20：00	10/13、7：30		○	10/12、12：00	11	○			○																										
23 駒ケ根市	87	2	13	13	12		47	○	10/12、18：30	10/13、6：30		○	10/12、10：00	7	○	○																												
24 辰野町	44		8	7	8		21	○			○				○																													
25 箕輪町	70	1	14	12	10		33	○			○																															○		
26 飯島町	20		3		4		13	○				○	10/12、13：00	5	○		○	○																										
27 南箕輪村	45	2	11	12	4		16	○			○																																	
28 中川村	17		2	1	4		10	○				○	10/12、16：00	7	○	○			○																									
29 宮田村	21	1	2	2	1		15	○	10/12、21：14	10/13、6：00		○	10/12、21：00	1	○			○																										
30 飯田市	705		87	99	63		456	○				○	10/12、20：30	89	○																											設問3補足：20世帯40名が避難。		
31 松川町	620	144	84	110	176	53	53	○	10/12、21：00	10/13、6：00		○	10/12、21：00	1	○	○																												
32 高森町	84		3	16	2		63	○				○	10/12、19：00	1	○	○			○																									
33 阿南町	56		6	9	5		36	○				○	10/12、10：00	4	○																													
34 阿智村	67		3	7	2		55	○			○				○																													
35 平谷村	2						2	○			○				○																													
36 根羽村	12		1				11	○			○																																	
37 下條村	26		3	1	1		21	○				○	10/12、11：00		○																													
38 売木村	4			2			2	○			○				○																													
39 天龍村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
40 泰阜村	32		1	4	4		23	○				○	10/12、10：00	2	○		○																											

災害時・緊急時の聴覚障害者への支援の課題について2

市町村名	1.等級別聴覚障害者数							2.避難指示の発令について		3.避難所設置について			4.各避難所での障害有無の把握						5.聴覚障害者への情報提供（防災情報・避難指示の情報）											6.聴覚障害者への防災や避難計画に関する課題						
	総数（人）	1級	2級	3級	4級	5級	6級	発令なし	発令あり	最初の避難指示日時	避難指示解除日時	設置していない	設置した	最初の避難所開設日時	避難所設置数（箇所）	把握していない	把握した	把握方法						市町村（広域消防）による情報提供					個別計画が未策定	文字情報での提供が困難	手話言語での支援が困難	聴覚障害やコミュニケーション支援についての理解が進んでいない	その他（具体的に）			
																		本人・家族等からの申告	要支援者名簿との照合	避難所係員による把握（面談・聞き取り・状況を見ての判断）	手話サークル等のボランティアによる把握	その他（具体的に）	防災無線（音声）	防災無線（文字受信機による文字情報）	防災メール（登録制メール配信による文字情報）	防災ファックス（FAXによる文字情報）	市町村のホームページ	放送事業者への情報提供による放送						臨時広報誌の発行	民生委員や消防団員、手話サークル会員等による人的な情報伝達（安否確認を含む）	NTTドコモ、au、SoftBank等の電話会社・インターネット会社による緊急速報メール
41 喬木村	36	1	3	5	6		21	○				○	10/12、10：30	5	○	○						○	○			○	○	○	○							
42 豊丘村	35		1	6	2		26	○				○	10/12、18：00	1	○				○							○	○	○	○							
43 大鹿村	6			1	1		4	○			○																○									
44 上松町	13	2	3	3	2		3	○			○																	○								
45 南木曾町	15		5	1	5		4	○			○																								○	
46 木曾町	36	14	5	3	3	7	4	○			○														○	○	○	○								
47 木祖村	15		6	1	1		7	○			○	10/12、16：00	3	○					○									○	○							
48 王滝村	0	0	0	0	0	0	0	○			○																								現在、対象者はいません。該当者が出た場合に、課題等が上がってくると予想されるので順次対応していく。	
49 大桑村	12		4	1	2		5	○			○																						○			
50 松本市	646	33	165	87	102		259	○			○	10/12、17：30	17	○											○	○								○		
51 塩尻市	178	4	54	20	33		67	○			○	10/11、15：00	10	○	○												○								段階3補足：自主避難所を開設、段階6課題：防災行政無線の個別受信機と文字表示器を聴覚障害者からご家庭へ譲り渡し、市の緊急メールの登録、避難する時に聴覚障害者であることが分かるようなグッズを用意し、配布しているが、大規模な災害となった場合に、どの程度活用したことが機能するか課題を感じる。	
52 安曇野市	202	2	63	38	38		61	○			○	10/12、14：00	5	○														○								
53 麻績村	10		7	2			1	○	10/12、18：10	10/13、7：41	○	10/12、11：00	22	○														○	○					○		
54 生坂村	4						4	○			○	10/12、15：00	14	○															○	○						
55 山形村	20		2	2	6		10	○			○	10/12、15：00	6	○	○	○									○									○		
56 朝日村	5			1	2		2	○			○	10/12、13：00	1	○	○	○												○	○							
57 筑北村	15		2		5		8	○	10/12、16：30	10/13、6：00	○	10/12、13：00	11	○	○												○	○	○	○						
58 大町市	85	29	26	7	8	11	4	○			○																		○	○						
59 池田町	38	4	12	5	5		12	○			○																	○	○						○	
60 松川村	20		5	2	5	8		○			○	10/12、17：00	1	○	○	○											○									
61 白馬村	32		6	6	5		15	○			○														○	○			○							
62 小谷村	10		3	1	4		2	○			○	10/12、13：00	8	○						○							○	○								
63 長野市	1161	86	251	148	241		435	○	10/12、19：30	11/15、17：00	○	10/12、16：00	32	○												○	○	○							避難所への手話通訳者・要約筆記者の派遣体制の確保	
64 須坂市	144		36	16	40		52	○	10/12、23：45	10/14、13：00	○	10/12、15：00	18	○													○	○	○						単身世帯の方への情報提供や、安否確認の方法など確認できていない。（地域の中でも関わりの希薄なため）、停電の場合の情報提供は想定できていない、実際に避難してからの避難所での情報提供、安否確認の方法などが確認できていない。	
65 千曲市	226	9	49	28	45	2	93	○	10/12、17：59	10/13、7：40	○	10/12、16：00	23	○														○	○							
66 坂城町	52		5	14	9		24	○			○	10/12、17：00	5	○	○													○	○							
67 小布施町	27		3	3	8		13	○	10/12、23：50	10/13、9：15	○	10/12、17：10	8	○	○													○	○							
68 高山村	13			1	3		9	○	10/12、18：20	10/13、7：50	○	10/12、16：30	3	○														○	○							
69 信濃町	68		4	5	24		35	○			○	10/12、15：00	5	○														○	○							
70 飯綱町	29	1	7	4	5	1	11	○			○	10/12、15：00	2	○					○																	
71 小川村	16		2	1	4		9	○			○																									
72 中野市	142	5	40	15	17		65	○	10/12、20：00	10/13、22：30	○	10/12、3：00	20	○	○														○						段階3補足：指定避難所5箇所、福祉避難所5箇所	
73 飯山市	71	4	21	8	14		24	○	10/13、4：00	10/13、9：15	○	10/12、20：00	12	○													○	○								
74 山ノ内町	42	3	5	8	9	2	15	○	10/12、18：20	10/13、7：50	○	10/12、16：00	4	○											○	○										
75 木島平村	9	1	3	1			4	○			○	10/12、9：00	4	○	○																					
76 野沢温泉村	10		2	2	2		4	○			○	10/12、19：00	1	○															○							
77 栄村	7			1	1		5	○			○	10/12、14：00	10	○	○	○													○	○						
合計	8235	403	1426	1071	1389	86	3860	49	26		19	56		32	36	23	11	15	1				49	12	35	9	40	17	1	39	25	48	54	11	35	17

H25年度聴覚障害者福祉に関するアンケート調査結果報告

長野県手話通訳問題研究会(実施日:平成25年6月)

(別紙⑥) 平成25年度調査 災害時・緊急時の情報提供 (記載のあった市町村を掲載)

1	長野市	・ 検討中
2	松本市	・ メール配信システム「松本安心ネット」を運営している。気象情報、火災情報等を配信。
3	上田市	・ 市のメール配信サービス利用を促し、登録いただいた方には、メールにて情報提供を行っている。 ・ 消防におけるFAX配信
4	岡谷市	・ 携帯電話…市の緊急メールサービス。登録すると、防災等のメールが配信される。 ・ FAX…緊急メールサービスと同様の内容が、登録者宅FAXにも配信される。登録通訳者等より、ろう者にFAXで安否確認。
5	飯田市	・ FAX・メールによる情報提供 ・ いいだ安全、安心メールへの登録にて情報配信
6	諏訪市	・ 地域支援者がもれなく声かけを行なう体制は整っている。
7	須坂市	・ 災害時の一斉FAX配信 ・ 避難所等での聴覚障害者通訳者用のビブスを用意、配布している。
8	小諸市	・ 防災行政無線放送のFAX配信
9	伊那市	・ 通訳者等派遣事業 ・ 表示板等の活用を考えている。
10	駒ヶ根市	・ メールで緊急通報
11	中野市	・ エリアメール、緊急速報メール ・ 災害時要援護者等安否確認のためのデータベースの作成。台帳への登録について広報などで呼びかけている。
12	大町市	・ 大町市ケーブルテレビにて災害時の視覚情報提供 ・ 障害高齢者世帯への緊急通報システムの拡充や、聴覚障害者への緊急FAX送信システム構築等、今後検討予定。
13	飯山市	・ 携帯電話(ドコモ、au、ソフトバンク)に災害・避難情報をメールで一斉送信している。(市内にいる場合のみ・申込不要・料金無料)
15	塩尻市	・ 防災行政無線戸別受信機に文字表示器を接続し、文字による情報提供を実施
16	佐久市	・ 緊急速報メールによる災害情報の配信
17	千曲市	・ 「メール配信サービス」(市民対象)に登録がある人へは、携帯メールで伝える。 ・ 千曲市聴覚障害者協会の希望者に対し、「メール配信サービス」の内容をFAXで伝える。危機管理防災課
18	東御市	・ 携帯電話登録による緊急メール配信@とうみ
19	安曇野市	・ FAXにて配信(聴障者だけでなく、情報を共有する必要のある登録手話通訳者、要約筆記者へも配信) ・ 他の方法については、現在、聴障協と継続して防災に関する懇談会を開催し、よりよい方法について検討中。
20	小海町	・ 人的支援のみで、情報提供はなし。
22	南牧村	・ 特になし ・ 災害時は、民生委員など、個別に対応する。
25	佐久穂町	・ FAX ・ 通訳者を通し連絡。

27	御代田町	・ 検討中
30	長和町	・ 今のところ大きな災害もないため、実際のところ、情報提供はない。FAX等で行うようになると思うが、実際に災害等が起こったら困るかもしれない。
31	下諏訪町	・ 町で要援護者台帳システムを導入しており、災害時・緊急時には、聴覚障害者の方の近隣の支援者が誰か、身内の連絡先はどこかを把握できるようになっている。(申請方式) 支援者に必要な情報提供を行っていただくようになる。
32	富士見町	・ 地域安心ネットワーク事業による見守り
34	辰野町	・ インターネット(電子メール、携帯メール等)、テレビ放送
35	箕輪町	・ 防災メール ・ 防災マップ作成
37	南箕輪村	・ 地域支えあいMAPを作成し、支援が必要な人を地域で把握。有事の際は、直接確認をしてもらう。
38	中川村	・ 聴覚障害者に対して情報提供はされていない。地域支えあいマップの活用、障害者に配慮した方法で提供していく必要がある。
39	宮田村	・ FAXで通知するような体制になっている。
41	高森町	・ 聴覚に限らず、肢体不自由などで支援を必要とする方の台帳システムを作成中。 ・ 広域消防で、FAX等による緊急通報の仕組みを検討中。
45	根羽村	・ 対象者がいない為、計画無し。
46	下條村	・ 特に障害の重い方には、近所の方々の声がけや役場職員がかけつけるようにしている。
47	売木村	・ なし
53	上松町	・ 町防災計画に基づき対応する。
54	南木曾町	・ 文字放送
55	木祖村	・ FAX送信による。
58	木曾町	・ 検討予定
59	麻績村	・ 現在検討中
60	生坂村	・ 家族によるものを第一とし、必要に応じ、本人了解のもと、地域におけるささえ合いの対象者として登録いただいている。村の要援護者台帳には登録済。
61	山形村	・ 現在検討中
63	筑北村	・ 現在のところは「地域支え合い台帳」等により、地域住民による相互援助に委ねている。
64	池田町	・ 検討中
66	白馬村	・ 検討中
67	小谷村	・ CATV文字放送、音声告知放送、防災無線
68	坂城町	・ FAX
69	小布施町	・ 携帯電話を所持している方は、緊急エリアメールにて情報発信を行う。ただし、所持している方からの事前登録が必要。
73	野沢温泉村	・ 要援護者としてリストにあがっている方には、民生委員さんから情報提供などをしていただくようになっている。
75	小川村	・ 地元消防団
76	飯綱町	・ 災害時要援護者台帳への登録

課題から見えてきたこと～今後の取り組みにつなげるために～

■ 予測のつかない災害

今回の台風については、これまで経験がない大型台風だと事前に予報されており、鉄道の計画運休、閉店時間の繰り上げなど事前に対応はなされていたが、どこでどのような災害が起こるのか、避難はいつ必要になるのかは予測できない。

千曲川などの河川が大雨で水位が上昇していることはわかっていたが、決壊はいつ、どこなのかは、直前になってみないと、あるいは、起こってからでないとわからない。

市町村や消防などからは、河川や降雨の状況などを知らせる情報（メールやアナウンスなど）は逐次通知があったが、それを受けてどのように行動するかは、一人ひとりにゆだねられており、まさに「自分の命は自分で守る」状況であったといえる。

■ 避難決断は、周囲の人からの働きかけ

聴覚障がい者からも、「メールの内容がつかめない」「たくさん情報が届きすぎて、どれが何を言っているのか伝わらなかった」という意見もあった。情報は受け取っていても、避難などの行動に移せなかったと語る聴覚障がい者も多かった。もっとも、聴覚障がい者に限らず、聴者も同じであった。避難を決断した理由は、「家族に避難しようといわれた」「近所の人呼びかけてくれた」など、周囲の人からの働きかけだった。これも聴覚障がい者だけでなく誰もが同じであったという。

ただ、聴覚障がい者は音声によるコミュニケーションをしないため、普段から周囲の聴者とのつきあいが希薄であるケースが多い。災害の時に何ができるか、という問題を考えることは、日常のありかた、かかわり方を考えることにつながる。

■ 市町村が作成している要支援者名簿

災害時に警察や消防などに提供することを目的に、自力避難が困難な高齢者や障害者などの名簿（避難行動要支援者名簿）作成が市町村に義務づけられている（災害対策基本法）。これについて、市町村の条例で本人同意があれば民生委員や町会役員等にも事前に名簿情報を提供し、見守り活動にも役立てようとしているところもある。市町村によって、情報の事前提供に同意した人の割合がまちまちであり、長野市は85.4%、千曲市が58.8%、佐久市が3.2%が事前提供に同意した人の割合となっている（令和元年6月1日現在、消防庁のデータより）。個人情報への壁もあるが、事前提供について、どういうメリットがあるのかを周知することも大切であり、なおかつ聴覚障がい者にも理解できるような丁寧な説明が必要である。

また、三重県では災害時の聴覚障がい者支援のため、災害時、聴覚障害者情報提供施設に名簿情報の提供を行う災害協定を進めている。

■ 個別支援計画

個別支援計画の策定は、災害対策基本法の方針でも推奨されているが、すべての市町村が策定しているわけではない。また、策定されているところでも、ほかの障がい同様に聴覚障がい者の特性や障がいへの配慮などの記載が簡略になっているところもある。また、地域住民による要支援者の見守り活動は、町会や区の役員に任されていることもあり、個人の熱意に左右される。

町会や区の見守り活動を担当する人に、聴覚障がい者（ほかの障がいも含む）への理解を深める研修や情報提供があればなおよい。

「避難支援に個人情報の壁」
読売新聞
2019年12月15日 23面

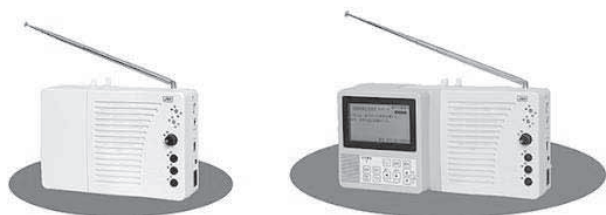
「読売新聞著作物使用許可」の指示に基づき記事タイトル名・掲載日付のみ掲載します。

■メールや FAX などでの情報提供

多くの市町村では、防災情報を音声放送のほか、メールや FAX で提供していることがわかった。メールや FAX は、音声情報をいったん文字に入力するため、自治体によっては対応が難しいところもあると考えられる。また、中野市などでは、戸別受信機に文字表示装置を接続して、防災無線を字幕で受信できるようにしている。

戸別受信機

文字表示機能付



また、高齢者になるとスマホなどを使わない人も多く、聴覚障がい者も同じ傾向がある。近所や周囲の人からの働きかけは、避難行動に影響があるため、周囲の人の聴覚障がいへの理解も大切となってくる。鳥取県では、「聞こえない人に対する防災ガイド」を作成しており、その内容は、災害時に使う手話単語のイラストのほか、聞こえない人についての理解、コミュニケーション方法などについての説明が記載されており、こうしたリーフレットを作成、配布することは周囲の人の聴覚障がいへの理解にもつながるだろう。

また、平成 29 年度に長野県聴覚障害者協会と聴覚障がい者情報センターでは「防災ハンドブック」を作成し、市町村や支援者団体に配布したが、より効果的な方法も検討する必要がある。

■遠隔手話サービス

福島県郡山市では、福祉課にタブレットを設置しており、テレビ電話でろう者と手話でやり取りができる遠隔手話サービスを導入している。台風 19 号のときには、この遠隔手話サービスを活用、設置通訳者がろう者に直接手話で情報提供や避

…お知らせ…

遠隔手話サービス(テレビ通話)の開始について

令和元年度から、郡山市役所で LINE や スカイプ を利用した 遠隔手話サービス(テレビ通話) が始まりました。

市役所への問合せなど、自宅からスマートフォンやタブレットを使って手話で会話ができます。(利用時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時)

利用する際には、登録が必要です。

ID や QR コードを市役所のメールに送っていただければ登録できます。また、スマートフォンやタブレットを市役所に持参いただければ、すぐに登録ができます。

ぜひ、御利用ください。



※遠隔手話サービスイメージ



【郡山市障がい福祉課】

FAX 933-2290

TEL 924-2381

E-Mail shougai-shougai@city.koriyama.lg.jp

郡山市の遠隔手話サービスチラシ

難を呼びかけた。メールや FAX は一方通行の情報提供であるのに対し、テレビ電話は手話で双方向のやり取りができるので、聴覚障がい者にとってわかりやすく安心できる方法といえる。

■安否確認活動

長野県の聴覚障がい者関係団体では、会員やその家族・知り合いを対象に安否確認活動を行った。聴覚障がい者は平日頃から会議や行事の連絡を、FAX やメール、LINE などととりあっているため、発災後すぐに安否確認を進めることができた。その一方で、高齢者などスマホを使わない聴覚障がい者の安否確認については、停電で FAX が使えず、自宅を訪問するなどして安否を確認したという例があった。また、聴者の場合は、いろいろな団体に掛け持ちで入っている場合もあり、安否確認のメールが複数の団体からそれぞれ来て返信

に混乱した、という意見も寄せられた。特にケガや被害もなく問題がない（安全な）場合は返事をしない、というルールを決めていたところでは、返事ができないことでの被害を受けているのかもしれないとかえって心配になったという意見もあった。

聴覚障がい者関係団体での安否確認活動は、あくまでも会員（団体構成員）相互の確認ではあるが、その後の支援が必要になったとき、意思疎通支援者の確保にも影響してくるため、迅速かつ効率よい確認活動の仕組みづくりが必要と思われる。

■ 避難所での情報保障



避難所となった長野市の小学校では、掲示板に行政や電力・ガスなどのインフラ、災害支援の情報など多くのチラシやお知らせが貼られていた。避難所が設置されてすぐの混乱している状況ではやむを得ないが、あまりにも多く貼られているため、必要な情報を見つけにくくなっているように見受けられた。時間がたつにつれて、内容のカテゴリーごとに整理して貼られるようになっていた。

特に意思疎通支援については、あらゆる情報を得るための基本的な手段であることから、何にもまして重要である。意思疎通支援の利用が可能となっている場合は、「手話通訳・要約筆記通訳者を派遣します」などの掲示があれば、聴覚障がい者にとっても気づきやすく申し出しやすいと考えられ



る。長野市聴覚障害者センター「デフネットながの」では、色付きでわかりやすい掲示を作成していた。同じような例は、熊本地震のときに熊本県聴覚障害者救援本部でも作成していた例がある。



熊本地震のときの掲示

避難所で聞こえない人がいるかどうか、という把握はなかなか難しいことが今回も明らかになった。

避難者名簿作成の時に、氏名や住所だけでなく、必要な支援も把握できるように名簿の様式を工夫することが考えられる。

また、本人からの申し出がなくても、多くの人が集まる避難所には、いろいろな立場の人（障がい者等）がいることを想定した対応があるとよい。避難所を設営したばかりの初期には、「聞こえない人、耳の不自由な人はいますか」と書いた紙をもって避難所内を歩き回るなど視覚的なアピールがあるとよいと思われる。

避難所では、食料や物資の配給だけでなく、行政からの説明なども時々行われる。体育館の中で放送設備を使って説明したりするケースもあり、聴覚障がい者は何を話しているのかわからず（説明会をやっているということにも気づかないケースもあ

りうる)、まわりの人に内容をたずねようにも、必死に聞いている様子に圧倒されてたずねることができないこともある。可能であれば、避難所運営担当者が開催前に何の説明会を行うのか本人に伝える、必要に応じて手話通訳者・要約筆記通訳者を派遣依頼しておくなどの配慮があるとよい。

■ 支援が必要であることの意味表示



長野市が配布しているバンダナ

避難所では、避難者名簿を作成し、要支援者があればそれに応じた対応をすることとしているが、発災直後の混乱した状況では、なかなか把握が困難で気づかれにくいというケースもある。

本人から支援が必要であることの意味表示をすることも大切になる。自分はきこえない、手話（支援）が必要だという文字を記載したバンダナやビブスを身につけて周囲に気づいてもらうという方法もある。東京都墨田区聴覚障害者協会では、「耳がきこえません」などと書かれたバンダナを作成しており、長野市ではこのバンダナを聴覚障害者に配布している。令和2年3月には、長野県佐久市でも同様のバンダナを作成し、市民に配



布している。また、塩尻市では、「耳が不自由です」と記載されたビブス（写真）を作成し、配布している。

■ 意思疎通支援者であることがわかるビブスなどの整備

災害現場や避難所では、多くの支援者が活動しているが、だれが何の役割を持っているのかすぐに見極めることが難しい。手話通訳者・要約筆記通訳者についても同じで、ビブスをつけて活動していれば、遠くからでも自分が必要とする意思疎通支援者であることがすぐにわかる。「手話通訳」「要約筆記通訳」と書かれたビブスを用意している市町村もある。ただ、市町村を超えた通訳支援活動を行う場合、遠くから見てもわかるように、色についても手話通訳は○色、要約筆記通訳は○色と全国的に、せめて長野県内だけでも統一してもよいと思われる。

■ その他

今回の災害では、鳥取県からの支援チームを受け入れた。鳥取県が他都道府県自治体に災害支援のため手話通訳等のチームを派遣することは初めてであり、また、当県としても受け入れたのは初めてであった。支援を受け入れるため、県や市との連絡調整が重要になってくるが、支援を受け入れる側にも多くの関係者や団体がかかわっている場合、意思形成や情報共有が大切になってくる。初めてということもあり、当初は受け入れ側で情報共有が十分にできておらず混乱したという反省がある。通常から災害に備えた話し合いや協議を重ねるなどして、災害支援のネットワークを築くことが必要である。

災害時支援用バンダナを作成しました

聴覚や視覚に障がいがある方は、見た目では障がいわかりづらく、支援が受けにくいことがあります。特に災害時は情報が大切ですが、必要な情報が伝わりません。そのため自治体に災害時支援用バンダナを身に付けることで、必要な支援や配慮が受けやすくなります。

配布開始：令和2年3月2日（月）から
 配布対象者：佐久市内在住の聴覚障がい者または聴覚障がい者（聴覚障害者含む）、手話のできる方
 配布場所：佐久市役所福祉課 または 各支所高齢者児童福祉課
 配布方法：配布希望の方は、身体障害者手帳または聴覚障害者（自覚聴覚）受給書証をお持ちください

※ 赤かきい ※
 災害時等のバンダナを身に付けている方を見かけたら、積極的に声をかけたりして、支援への協力をお願いいたします。

災害時支援用バンダナ

【お問い合わせ先】 佐久市役所 福祉課 高齢者福祉係
 電話 0267-62-2147
 F.A. 0267-62-2175

避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果等

災害対策基本法の改正により、市町村による避難行動要支援者名簿の作成、名簿情報の避難支援等関係者への提供等の規定が設けられ、平成 26 年 4 月に施行されました。

この度、令和元年 6 月 1 日現在における各市町村の取組状況について調査を実施し、結果を取りまとめましたので公表します。（下記概要、別紙 1 参照）

また、本調査結果を受け、本日、消防庁では内閣府と連名で、各都道府県消防防災主管部長に対し、避難行動要支援者名簿の作成及び名簿情報の平常時からの提供の促進等について、通知を発出しましたので、併せて公表します。（別紙 2 参照）

（参考）調査概要

1 調査内容

- (1) 地域防災計画に基づく避難行動要支援者名簿の作成状況
- (2) (1)に掲載する対象者
- (3) 平常時における名簿情報の提供先 等

2 調査時点

令和元年 6 月 1 日現在

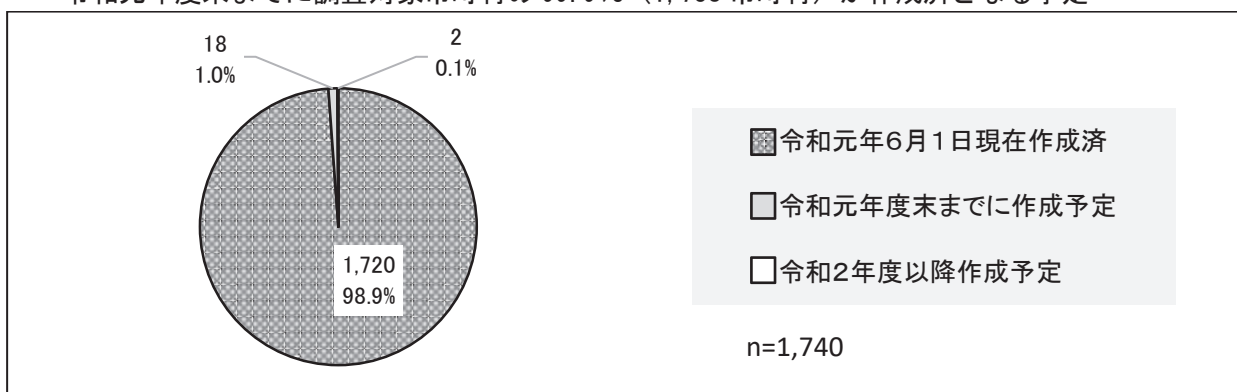
調査結果の概要

1 避難行動要支援者名簿の作成状況

- ・令和元年 6 月 1 日現在で、調査対象市町村（1,740 市町村※）のうち 98.9%（1,720 市町村）が作成済 [平成 30 年 6 月比 +1.9 ポイント（+33 市町村）]

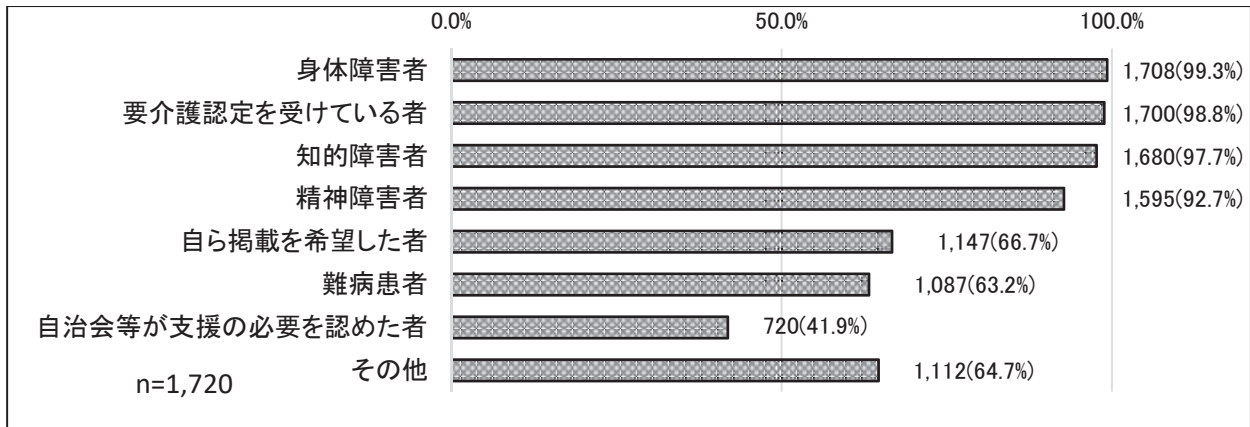
※令和元年 6 月 1 日時点で全域が避難指示の対象となっていた 1 町を除く

- ・令和元年度末までに調査対象市町村の 99.9%（1,738 市町村）が作成済となる予定



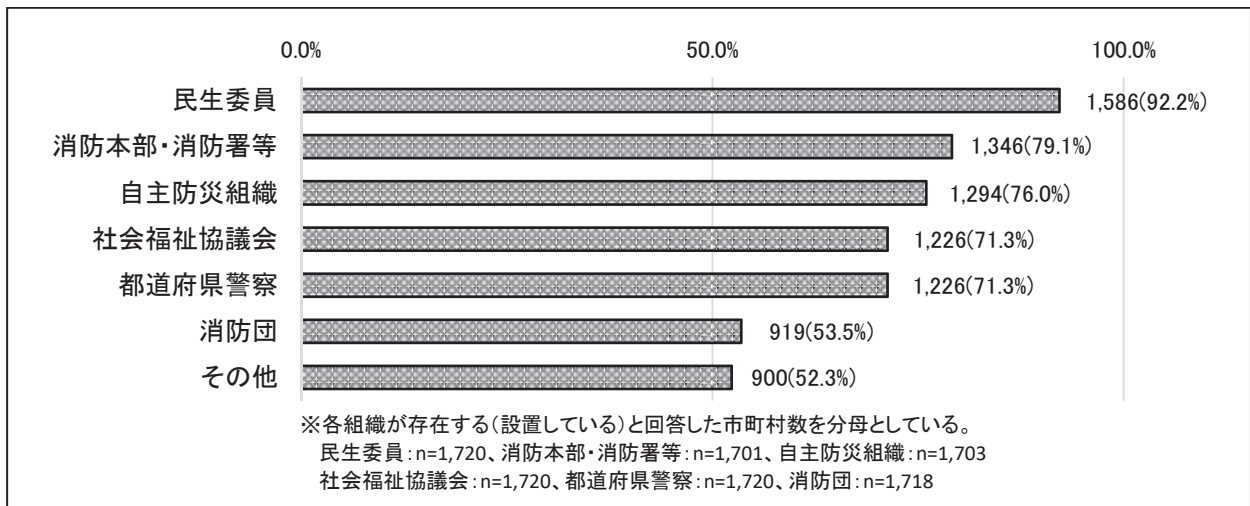
2 避難行動要支援者名簿に掲載する者

- ・名簿作成済の1,720市町村のうち、名簿に掲載する者として、身体障害者を挙げている市町村が99.3%と最も多く、以下、要介護認定を受けている者98.8%、知的障害者97.7%の順に多い



3 平常時における名簿情報の提供先

- ・名簿作成済の1,720市町村のうち、平常時における名簿情報の提供先として、民生委員を挙げている団体が92.2%と最も多く、以下、消防本部・消防署等79.1%、自主防災組織76.0%の順に多い



- 調査結果の詳細(市町村別の状況)については、こちらをクリックしてください。



(連絡先) 消防庁国民保護・防災部防災課
ほかの外圍災害対策官、たての館野防災調整係長、こいけの古池事務官
 Tel 03-5253-7525 (直通) Fax 03-5253-7535

別紙1

【都道府県別】

1 避難行動要支援者名簿の作成状況

都道府県	H30年度 調査全市町 村数 (a)	平成30年6月1日 作成済 (b)		R1年度 調査全市町 村数 a	令和元年6月1日現在 作成済 b		令和元年度末までに 作成予定 c		令和元年度末 作成済 d		令和2年度以降 作成予定 e	
		市町村数	(b)/(a)		市町村数	b/a	市町村数	c/a	市町村数	d/a	市町村数	e/a
北海道	179	178	99.4%	179	179	100.0%	0	0.0%	179	100.0%	0	-
青森県	40	32	80.0%	40	38	95.0%	2	5.0%	40	100.0%	0	-
岩手県	33	33	100.0%	33	33	100.0%	0	0.0%	33	100.0%	0	-
宮城県	35	34	97.1%	35	35	100.0%	0	0.0%	35	100.0%	0	-
秋田県	25	25	100.0%	25	25	100.0%	0	0.0%	25	100.0%	0	-
山形県	35	33	94.3%	35	35	100.0%	0	0.0%	35	100.0%	0	-
福島県	57	54	94.7%	58	57	98.3%	1	1.7%	58	100.0%	0	-
茨城県	44	37	84.1%	44	43	97.7%	1	2.3%	44	100.0%	0	-
栃木県	25	23	92.0%	25	24	96.0%	1	4.0%	25	100.0%	0	-
群馬県	35	30	85.7%	35	31	88.6%	4	11.4%	35	100.0%	0	-
埼玉県	63	63	100.0%	63	63	100.0%	0	0.0%	63	100.0%	0	-
千葉県	54	53	98.1%	54	54	100.0%	0	0.0%	54	100.0%	0	-
東京都	62	56	90.3%	62	59	95.2%	2	3.2%	61	98.4%	1	1.6%
神奈川県	33	29	87.9%	33	30	90.9%	3	9.1%	33	100.0%	0	-
新潟県	30	29	96.7%	30	29	96.7%	1	3.3%	30	100.0%	0	-
富山県	15	15	100.0%	15	15	100.0%	0	0.0%	15	100.0%	0	-
石川県	19	19	100.0%	19	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%	0	-
福井県	17	15	88.2%	17	16	94.1%	0	0.0%	16	94.1%	1	5.9%
山梨県	27	27	100.0%	27	27	100.0%	0	0.0%	27	100.0%	0	-
長野県	77	74	96.1%	77	77	100.0%	0	0.0%	77	100.0%	0	-
岐阜県	42	42	100.0%	42	42	100.0%	0	0.0%	42	100.0%	0	-
静岡県	35	35	100.0%	35	35	100.0%	0	0.0%	35	100.0%	0	-
愛知県	54	54	100.0%	54	54	100.0%	0	0.0%	54	100.0%	0	-
三重県	29	29	100.0%	29	29	100.0%	0	0.0%	29	100.0%	0	-
滋賀県	19	19	100.0%	19	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%	0	-
京都府	26	26	100.0%	26	26	100.0%	0	0.0%	26	100.0%	0	-
大阪府	43	43	100.0%	43	43	100.0%	0	0.0%	43	100.0%	0	-
兵庫県	41	41	100.0%	41	41	100.0%	0	0.0%	41	100.0%	0	-
奈良県	39	39	100.0%	39	39	100.0%	0	0.0%	39	100.0%	0	-
和歌山県	30	30	100.0%	30	30	100.0%	0	0.0%	30	100.0%	0	-
鳥取県	19	19	100.0%	19	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%	0	-
島根県	19	19	100.0%	19	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%	0	-
岡山県	27	27	100.0%	27	27	100.0%	0	0.0%	27	100.0%	0	-
広島県	23	23	100.0%	23	23	100.0%	0	0.0%	23	100.0%	0	-
山口県	19	18	94.7%	19	19	100.0%	0	0.0%	19	100.0%	0	-
徳島県	24	22	91.7%	24	22	91.7%	2	8.3%	24	100.0%	0	-
香川県	17	17	100.0%	17	17	100.0%	0	0.0%	17	100.0%	0	-
愛媛県	20	20	100.0%	20	20	100.0%	0	0.0%	20	100.0%	0	-
高知県	34	34	100.0%	34	34	100.0%	0	0.0%	34	100.0%	0	-
福岡県	60	60	100.0%	60	60	100.0%	0	0.0%	60	100.0%	0	-
佐賀県	20	18	90.0%	20	19	95.0%	1	5.0%	20	100.0%	0	-
長崎県	21	21	100.0%	21	21	100.0%	0	0.0%	21	100.0%	0	-
熊本県	45	45	100.0%	45	45	100.0%	0	0.0%	45	100.0%	0	-
大分県	18	18	100.0%	18	18	100.0%	0	0.0%	18	100.0%	0	-
宮崎県	26	25	96.2%	26	26	100.0%	0	0.0%	26	100.0%	0	-
鹿児島県	43	43	100.0%	43	43	100.0%	0	0.0%	43	100.0%	0	-
沖縄県	41	41	100.0%	41	41	100.0%	0	0.0%	41	100.0%	0	-
合計	1,739	1,687	97.0%	1,740	1,720	98.9%	18	1.0%	1,738	99.9%	2	0.1%

【都道府県別】

2 避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲

都道府県	作成済 団体数 b	要介護認定を 受けている者 f		身体障害者 g		知的障害者 h		精神障害者 i		難病患者 j		自治会等が支援の 必要を認めた者 k		自ら掲載を 希望した者 l		その他 m	
		市町村数	f/b	市町村数	g/b	市町村数	h/b	市町村数	i/b	市町村数	j/b	市町村数	k/b	市町村数	l/b	市町村数	m/b
北海道	179	178	99.4%	177	98.9%	169	94.4%	169	94.4%	99	55.3%	57	31.8%	99	55.3%	114	63.7%
青森県	38	38	100.0%	38	100.0%	37	97.4%	33	86.8%	31	81.6%	10	26.3%	26	68.4%	27	71.1%
岩手県	33	32	97.0%	32	97.0%	32	97.0%	28	84.8%	23	69.7%	16	48.5%	19	57.6%	26	78.8%
宮城県	35	34	97.1%	34	97.1%	33	94.3%	31	88.6%	19	54.3%	22	62.9%	24	68.6%	24	68.6%
秋田県	25	25	100.0%	25	100.0%	24	96.0%	24	96.0%	16	64.0%	16	64.0%	20	80.0%	15	60.0%
山形県	35	34	97.1%	35	100.0%	35	100.0%	30	85.7%	17	48.6%	24	68.6%	26	74.3%	20	57.1%
福島県	57	56	98.2%	57	100.0%	57	100.0%	54	94.7%	50	87.7%	26	45.6%	27	47.4%	32	56.1%
茨城県	43	42	97.7%	43	100.0%	43	100.0%	43	100.0%	20	46.5%	22	51.2%	36	83.7%	31	72.1%
栃木県	24	24	100.0%	24	100.0%	24	100.0%	24	100.0%	12	50.0%	6	25.0%	19	79.2%	19	79.2%
群馬県	31	30	96.8%	31	100.0%	30	96.8%	28	90.3%	17	54.8%	12	38.7%	21	67.7%	20	64.5%
埼玉県	63	63	100.0%	63	100.0%	63	100.0%	61	96.8%	57	90.5%	16	25.4%	45	71.4%	51	81.0%
千葉県	54	54	100.0%	54	100.0%	53	98.1%	53	98.1%	29	53.7%	8	14.8%	37	68.5%	44	81.5%
東京都	59	59	100.0%	57	96.6%	55	93.2%	43	72.9%	22	37.3%	6	10.2%	38	64.4%	35	59.3%
神奈川県	30	29	96.7%	30	100.0%	30	100.0%	28	93.3%	10	33.3%	10	33.3%	25	83.3%	20	66.7%
新潟県	29	29	100.0%	29	100.0%	28	96.6%	20	69.0%	21	72.4%	7	24.1%	16	55.2%	13	44.8%
富山県	15	15	100.0%	15	100.0%	14	93.3%	12	80.0%	9	60.0%	9	60.0%	14	93.3%	8	53.3%
石川県	19	19	100.0%	19	100.0%	18	94.7%	16	84.2%	3	15.8%	11	57.9%	18	94.7%	15	78.9%
福井県	16	16	100.0%	16	100.0%	16	100.0%	15	93.8%	8	50.0%	10	62.5%	15	93.8%	14	87.5%
山梨県	27	27	100.0%	27	100.0%	26	96.3%	26	96.3%	17	63.0%	11	40.7%	17	63.0%	21	77.8%
長野県	77	74	96.1%	74	96.1%	74	96.1%	72	93.5%	48	62.3%	35	45.5%	35	45.5%	35	45.5%
岐阜県	42	42	100.0%	42	100.0%	42	100.0%	39	92.9%	22	52.4%	25	59.5%	34	81.0%	32	76.2%
静岡県	35	35	100.0%	35	100.0%	35	100.0%	32	91.4%	28	80.0%	20	57.1%	30	85.7%	18	51.4%
愛知県	54	53	98.1%	53	98.1%	52	96.3%	48	88.9%	31	57.4%	9	16.7%	40	74.1%	39	72.2%
三重県	29	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	29	100.0%	11	37.9%	9	31.0%	18	62.1%	22	75.9%
滋賀県	19	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	17	89.5%	16	84.2%	10	52.6%	16	84.2%	14	73.7%
京都府	26	26	100.0%	26	100.0%	26	100.0%	23	88.5%	11	42.3%	10	38.5%	14	53.8%	19	73.1%
大阪府	43	43	100.0%	43	100.0%	43	100.0%	41	95.3%	25	58.1%	9	20.9%	34	79.1%	32	74.4%
兵庫県	41	41	100.0%	41	100.0%	39	95.1%	38	92.7%	25	61.0%	22	53.7%	21	51.2%	19	46.3%
奈良県	39	39	100.0%	39	100.0%	39	100.0%	36	92.3%	23	59.0%	11	28.2%	20	51.3%	27	69.2%
和歌山県	30	29	96.7%	29	96.7%	29	96.7%	29	96.7%	27	90.0%	17	56.7%	26	86.7%	20	66.7%
鳥取県	19	18	94.7%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	16	84.2%	4	21.1%	11	57.9%	14	73.7%
島根県	19	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	11	57.9%	5	26.3%	15	78.9%	14	73.7%
岡山県	27	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	27	100.0%	26	96.3%	16	59.3%	18	66.7%	11	40.7%
広島県	23	23	100.0%	23	100.0%	23	100.0%	21	91.3%	10	43.5%	8	34.8%	18	78.3%	20	87.0%
山口県	19	18	94.7%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	7	36.8%	8	42.1%	12	63.2%	12	63.2%
徳島県	22	22	100.0%	22	100.0%	22	100.0%	21	95.5%	19	86.4%	11	50.0%	14	63.6%	20	90.9%
香川県	17	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	17	100.0%	12	70.6%	8	47.1%	15	88.2%	10	58.8%
愛媛県	20	19	95.0%	20	100.0%	20	100.0%	17	85.0%	14	70.0%	8	40.0%	12	60.0%	16	80.0%
高知県	34	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	34	100.0%	28	82.4%	13	38.2%	13	38.2%	32	94.1%
福岡県	60	60	100.0%	60	100.0%	59	98.3%	56	93.3%	28	46.7%	36	60.0%	40	66.7%	36	60.0%
佐賀県	19	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	19	100.0%	16	84.2%	11	57.9%	15	78.9%	12	63.2%
長崎県	21	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%	21	100.0%	11	52.4%	10	47.6%	13	61.9%	14	66.7%
熊本県	45	43	95.6%	45	100.0%	44	97.8%	44	97.8%	36	80.0%	28	62.2%	37	82.2%	22	48.9%
大分県	18	18	100.0%	18	100.0%	18	100.0%	17	94.4%	13	72.2%	13	72.2%	16	88.9%	6	33.3%
宮崎県	26	25	96.2%	25	96.2%	25	96.2%	24	92.3%	21	80.8%	13	50.0%	16	61.5%	13	50.0%
鹿児島県	43	43	100.0%	43	100.0%	41	95.3%	39	90.7%	40	93.0%	33	76.7%	29	67.4%	15	34.9%
沖縄県	41	40	97.6%	41	100.0%	39	95.1%	39	95.1%	32	78.0%	19	46.3%	23	56.1%	19	46.3%
合計	1,720	1,700	98.8%	1,708	99.3%	1,680	97.7%	1,595	92.7%	1,087	63.2%	720	41.9%	1,147	66.7%	1,112	64.7%

【都道府県別】

3 避難支援等関係者となる者(事前に名簿情報を提供する先)

都道府県	作成済団体数 b	消防本部・消防署等		作成済団体のうち、消防本部・消防署等設置団体数 b'	消防団		都道府県警察		民生委員		作成済団体のうち、自主防災組織設置団体数 b''	自主防災組織		社会福祉協議会		その他		
		n			o		p		q			r		s		t		
		市町村数	n/b'		市町村数	o/b''	市町村数	p/b	市町村数	q/b		市町村数	r/b'''	市町村数	s/b	市町村数	t/b	
北海道	179	177	150	84.7%	179	84	46.9%	130	72.6%	146	81.6%	171	109	63.7%	134	74.9%	91	50.8%
青森県	38	38	30	78.9%	38	20	52.6%	26	68.4%	35	92.1%	38	20	52.6%	26	68.4%	19	50.0%
岩手県	33	33	30	90.9%	33	25	75.8%	24	72.7%	30	90.9%	33	28	84.8%	30	90.9%	19	57.8%
宮城県	35	35	29	82.9%	35	12	34.3%	16	45.7%	35	100.0%	35	29	82.9%	27	77.1%	17	48.6%
秋田県	25	25	21	84.0%	25	10	40.0%	22	88.0%	21	84.0%	25	15	60.0%	21	84.0%	14	56.0%
山形県	35	35	22	62.9%	35	13	37.1%	24	68.6%	31	88.6%	35	29	82.9%	23	65.7%	13	37.1%
福島県	57	57	50	87.7%	57	48	84.2%	49	86.0%	55	96.5%	56	38	67.9%	50	87.7%	28	49.1%
茨城県	43	43	35	81.4%	43	26	60.5%	33	76.7%	43	100.0%	43	34	79.1%	37	86.0%	27	62.8%
栃木県	24	24	23	95.8%	24	8	33.3%	21	87.5%	23	95.8%	24	16	66.7%	17	70.8%	16	66.7%
群馬県	31	31	30	96.8%	31	23	74.2%	28	90.3%	30	96.8%	31	26	83.9%	28	90.3%	9	29.0%
埼玉県	63	63	51	81.0%	63	31	49.2%	42	66.7%	58	92.1%	63	51	81.0%	40	63.5%	42	66.7%
千葉県	54	54	45	83.3%	54	34	63.0%	45	83.3%	53	98.1%	54	43	79.6%	42	77.8%	38	70.4%
東京都	59	58	53	91.4%	59	32	54.2%	52	88.1%	50	84.7%	58	35	60.3%	28	47.5%	32	54.2%
神奈川県	30	30	24	80.0%	29	8	27.6%	14	46.7%	30	100.0%	30	23	76.7%	11	36.7%	17	56.7%
新潟県	29	28	21	75.0%	29	17	58.6%	17	58.6%	28	96.6%	29	24	82.8%	15	51.7%	25	86.2%
富山県	15	15	14	93.3%	15	7	46.7%	12	80.0%	15	100.0%	15	14	93.3%	12	80.0%	8	53.3%
石川県	19	19	18	94.7%	19	6	31.6%	18	94.7%	19	100.0%	19	16	84.2%	15	78.9%	12	63.2%
福井県	16	16	16	100.0%	16	5	31.3%	16	100.0%	16	100.0%	16	16	100.0%	15	93.8%	15	93.8%
山梨県	27	27	24	88.9%	27	19	70.4%	23	85.2%	27	100.0%	27	25	92.6%	24	88.9%	12	44.4%
長野県	77	77	53	68.8%	77	44	57.1%	52	67.5%	69	89.6%	77	47	61.0%	52	67.5%	20	26.0%
岐阜県	42	42	40	95.2%	42	35	83.3%	39	92.9%	42	100.0%	42	40	95.2%	37	88.1%	19	45.2%
静岡県	35	35	18	51.4%	35	10	28.6%	15	42.9%	34	97.1%	35	34	97.1%	11	31.4%	11	31.4%
愛知県	54	54	40	74.1%	54	9	16.7%	27	50.0%	50	92.6%	54	48	88.9%	28	51.9%	34	63.0%
三重県	29	29	21	72.4%	29	15	51.7%	17	58.6%	25	86.2%	29	22	75.9%	21	72.4%	19	65.5%
滋賀県	19	19	11	57.9%	19	1	5.3%	8	42.1%	19	100.0%	19	12	63.2%	12	63.2%	17	89.5%
京都府	26	26	15	57.7%	26	9	34.6%	13	50.0%	23	88.5%	26	15	57.7%	17	65.4%	15	57.7%
大阪府	43	43	31	72.1%	42	12	28.6%	20	46.5%	39	90.7%	43	36	83.7%	32	74.4%	29	67.4%
兵庫県	41	41	20	48.8%	41	19	46.3%	18	43.9%	38	92.7%	41	38	92.7%	22	53.7%	25	61.0%
奈良県	39	39	31	79.5%	39	20	51.3%	24	61.5%	32	82.1%	37	24	64.9%	18	46.2%	20	51.3%
和歌山県	30	29	25	86.2%	30	18	60.0%	26	86.7%	30	100.0%	30	24	80.0%	24	80.0%	13	43.3%
鳥取県	19	19	8	42.1%	19	3	15.8%	7	36.8%	15	78.9%	19	14	73.7%	9	47.4%	10	52.6%
島根県	19	19	17	89.5%	19	17	89.5%	18	94.7%	18	94.7%	19	17	89.5%	15	78.9%	11	57.9%
岡山県	27	26	25	96.2%	27	24	88.9%	27	100.0%	25	92.6%	27	24	88.9%	24	88.9%	9	33.3%
広島県	23	23	15	65.2%	23	14	60.9%	14	60.9%	19	82.6%	23	16	69.6%	14	60.9%	15	65.2%
山口県	19	19	19	100.0%	19	15	78.9%	19	100.0%	19	100.0%	19	19	100.0%	19	100.0%	10	52.6%
徳島県	22	20	15	75.0%	22	12	54.5%	15	68.2%	22	100.0%	22	15	68.2%	17	77.3%	9	40.9%
香川県	17	16	14	87.5%	17	10	58.8%	14	82.4%	16	94.1%	17	14	82.4%	15	88.2%	11	64.7%
愛媛県	20	20	14	70.0%	20	10	50.0%	14	70.0%	19	95.0%	20	18	90.0%	10	50.0%	5	25.0%
高知県	34	34	34	100.0%	34	31	91.2%	34	100.0%	34	100.0%	34	34	100.0%	34	100.0%	16	47.1%
福岡県	60	60	32	53.3%	60	23	38.3%	32	53.3%	54	90.0%	60	46	76.7%	31	51.7%	30	50.0%
佐賀県	19	19	19	100.0%	19	14	73.7%	19	100.0%	19	100.0%	19	14	73.7%	16	84.2%	13	68.4%
長崎県	21	21	19	90.5%	21	16	76.2%	19	90.5%	21	100.0%	21	16	76.2%	18	85.7%	13	61.9%
熊本県	45	44	36	81.8%	45	31	68.9%	38	84.4%	43	95.6%	45	37	82.2%	41	91.1%	26	57.8%
大分県	18	18	16	88.9%	18	9	50.0%	14	77.8%	18	100.0%	18	14	77.8%	16	88.9%	9	50.0%
宮崎県	26	23	19	82.6%	26	21	80.8%	18	69.2%	23	88.5%	26	16	61.5%	21	80.8%	10	38.5%
鹿児島県	43	43	36	83.7%	43	32	74.4%	36	83.7%	39	90.7%	43	33	76.7%	24	55.8%	11	25.6%
沖縄県	41	35	17	48.6%	41	17	41.5%	17	41.5%	36	87.8%	36	16	44.4%	33	80.5%	16	39.0%
合計	1,720	1,701	1,346	79.1%	1,718	919	53.5%	1,226	71.3%	1,566	92.2%	1,703	1,294	76.0%	1,226	71.3%	900	52.3%

調査表

(基準日) 令和元年6月1日現在

(都道府県名) **長野県**

具体的に記入してください。
プルダウンより選択してください。
Excel関数により自動計算されます。(入力不要)

(注): 災害対策基本法第49条の11第2項でいうところの「条例に特別の定めがある場合」であり、同意を不要とする旨を条例上明文で根拠を設けてある場合のほか、「個人情報保護審査会の意見を聴いて、公益上の必要があると認めるとき」のように、個人情報保護条例上の規定を根拠とする場合についても該当する。

市町村名	全市町村回答			①-Iで「未作成」を選択した場合に回答	①-Iで「作成済」を選択した場合に回答																①②-Ⅱで「作成済」を選択した場合に回答		個別計画の作成状況									
	①-I 名簿の作成状況	①-II 名簿の更新状況	①-III 名簿の更新頻度	②未作成 (まだできていない)の理由 (具体的に記入)	③ 作成完了 予定年度 R1年度中 ・その他	④ 避難行動要支援者名簿に掲載する者の範囲										⑤ 避難支援等関係者となる者(事前に名簿情報を提供する先)						⑥ 市町村人口 (人) ※H27国勢調査結果		⑦ 名簿に記載又は 記録された避難行 動要支援者の数 (人)	⑧ ⑦のうち、平常時 から避難支援等関 係者に名簿情報を 提供している者の 数 (人)	【自動計算】 ⑨ 市町村人口に占 める名簿に登録さ れた避難行動要 支援者の割合 (⑦/⑥)		【自動計算】 ⑩ ⑦のうち、事前 に名簿情報を提 供している者の 割合 (⑧/⑦)		⑪ 平常時の名簿情報の提供に際し、本人の同意を得ることを要しないとした、 条例に特別の定めがある場合(注)		⑫ 個別計画の作成状況
						要 求 介 護 を 認 め る 者	身 体 障 害 者	知 的 障 害 者	精 神 障 害 者	難 病 患 者	の 必 要 を 認 め た 者	自 治 会 等 が 支 援 を 希 望 し た 者	自 ら 掲 載 を 認 め た 者	其 他	消 防 機 関	消 防 本 部 等	消 防 団 体	都 道 府 県 警 察	民 生 委 員 会	自 主 防 災 組 織	社 会 福 祉 協 議 会					其 他	具体的に記入	具体的に記入	⑪-I 条例に特別 の定めがあ るかどうか	⑪-II 特別の定めの内容としてどのパターンに あてはまるか		
喬木村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		6,310	102	0	1.6%	0.0%	ある	エ		一部作成済			
豊丘村	作成済	更新したことがある	ア:イを上回る頻度																		6,592	755	755	11.5%	100.0%	ない			未作成			
大鹿村	作成済	更新したことがない																			1,023	221	0	21.6%	0.0%	ない			未作成			
上松町	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		4,670	1,082	148	23.2%	13.7%	ない			一部作成済			
南木曾町	作成済	更新したことがある	ア:イを上回る頻度																		4,313	1,097	44	25.4%	4.0%	ない			一部作成済			
木曾町	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		11,826	905	0	7.7%	0.0%	ない			未作成			
木祖村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		2,926	850	47	29.0%	5.5%	ない			全部作成済			
王滝村	作成済	更新したことがある	オ:エを下回る頻度																		839	138	0	16.4%	0.0%	ない			一部作成済			
大桑村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		3,825	715	293	18.7%	41.0%	ない			一部作成済			
松本市	作成済	更新したことがある	イ:半年に1回																		243,293	18,507	8,191	7.6%	44.3%	ある	イ	平成30年度に条例を制定。施行は令和2年度から	一部作成済			
塩尻市	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		67,135	828	828	1.2%	100.0%	ない			未作成			
安曇野市	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		95,282	9,828	7,309	10.1%	75.9%	ない			未作成			
麻績村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		2,788	77	0	2.8%	0.0%	ない			未作成			
生坂村	作成済	更新したことがある	エ:2年に1回																		1,843	378	120	20.5%	31.7%	ない			未作成			
山形村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		8,395	296	296	3.5%	100.0%	ない			未作成			
朝日村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		4,462	312	0	7.0%	0.0%	ない			未作成			
筑北村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		4,730	231	75	4.9%	32.5%	ない			未作成			
大町市	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		28,041	5,052	5,052	18.0%	100.0%	ない			一部作成済			
池田町	作成済	更新したことがある	ア:イを上回る頻度																		9,926	453	329	4.6%	72.6%	ない			一部作成済			
松川村	作成済	更新したことがある	ア:イを上回る頻度																		9,948	521	521	5.2%	100.0%	ない			未作成			
白馬村	作成済	更新したことがある	イ:半年に1回																		8,929	1,703	64	19.1%	3.8%	ない			全部作成済			
小谷村	作成済	更新したことがある	オ:エを下回る頻度																		2,904	794	1	27.3%	0.1%	ない			未作成			
長野市	作成済	更新したことがある	オ:エを下回る頻度																		377,598	33,116	28,275	8.8%	85.4%	ない			一部作成済			
須坂市	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		50,725	2,092	1,061	4.1%	50.7%	ない			未作成			
千曲市	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		60,298	2,673	1,571	4.4%	58.8%	ない			一部作成済			
坂城町	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		14,871	546	480	3.7%	87.9%	ない			一部作成済			
小布施町	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		10,702	509	509	4.8%	100.0%	ない			未作成			
高山村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		7,033	253	18	3.6%	7.1%	ない			全部作成済			
信濃町	作成済	更新したことがある	オ:エを下回る頻度																		8,469	1,580	0	18.7%	0.0%	ない			未作成			
飯綱町	作成済	更新したことがある	オ:エを下回る頻度																		11,063	376	376	3.4%	100.0%	ない			一部作成済			
小川村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		2,665	107	107	4.0%	100.0%	ない			未作成			
中野市	作成済	更新したことがある	イ:半年に1回																		43,909	730	649	1.7%	88.9%	ない			一部作成済			
飯山市	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		21,438	339	274	1.6%	80.8%	ない			未作成			
山ノ内町	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		12,429	442	0	3.6%	0.0%	ない			未作成			
木島平村	作成済	更新したことがない																			4,658	177	94	3.8%	53.1%	ない			全部作成済			
野沢温泉村	作成済	更新したことがある	ウ:1年に1回																		3,479	104	104	3.0%	100.0%	ない			未作成			
栄村	作成済	更新したことがない																			1,953	530	530	27.1%	100.0%	ない			未作成			
77	77	77	74	0	0	74	74	74	72	48	35	35	35	53	44	52	69	47	52	20	2,098,804	142,800	83,685	6.8%	58.6%	77	8		77			

長野県聴覚障害者災害対策本部設置要綱

1. 主 旨

この要綱は、長野県聴覚障害者等災害対策本部（以下「本部」という。）を設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2. 本部の設置について

(1) 本部立上げ

本部は、一定規模の災害（「第1次体制」「第2次体制」※細則）が起きた時に、自動的に立ち上げる。

「第1次体制」では、県聴覚障害者協会の理事長・副理事長・情報センター長等を召集し情報収集に努め、必要と判断したら他の本部員を召集する。

(2) 本部の設置場所

本部は、長野県聴覚障害者情報センターに設置する。但し、県情報センターが被災した場合は、〇〇〇〇に設置する。

※〇〇〇〇としているのは、現時点で該当する施設を特定できない為

(3) 本部設置の通知

本部を設置する場合、関係団体及び機関にその旨を通知する。

3. 本部の組織について

(1) 本部長

本部長は当協会理事長がこれにあたる。

本部長は本部の運営を統括する。

本部長の参集が困難な場合、副理事長が代行するものとする。

理事長の参集が困難な場合は、以下の順序で本部長を代行する。

（1、副理事長 2、事務局長 3、情報センター所長）。

(2) 本部構成員

本部運営の本部員は、当協会役員・職員及び*関係団体の物を構成員とする。

4. 本部活動について

(1) 本部は別表（「長野県聴覚障害者災害対策本部組織図」）のとおり、各部を設け支援活動を行う。

(2) 各部の活動を円滑に進めるため、随時本部会議を開催する。

5. 現地対策本部との関係について

(1) 状況に応じ、既存の施設に現地対策本部を設置することもある。

(2) 現地対策本部は主に現地の災害支援に従事する。

6. 本部の組織・支援体制及び支援期間について

本部の組織と支援体制は、災害発生時、復旧期の各段階において必要な対策に応じ改組することもある。

7. 本部の閉鎖について

災害による被害が解消に向かい、概ね本部として支援を維持する必要がないと判断した場合は、本部長の命を受け本部を閉鎖するものとする。但し、この場合でも、状況に応じ担当部において必要な対応を継続するものとする。

8. 細則の策定について

本部の設置及び運営や組織構成等は、別に細則を定めることができる。

9. 付 則

この要綱は、平成 26 年 12 月 13 日より施行する。

* 関係団体 長野県中途失聴・難聴者協会／長野県手話通訳士協会／長野県手話通訳問題研究会／長野県手話サークル連絡会議／長野県要約筆記連絡会
／ながの盲ろう者りんごの会

ホーム » 災害支援対策本部のページ (11月1日～)

長野県聴覚障害者 災害支援対策本部のページ

長野県聴覚障害者協会・長野県聴覚障がい者情報センター

令和元年11月1日以降の情報を掲載しています

発災前日(令和元年10月12日) から10月31日までの情報はこちら

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

[通常のトップページはこちら](#)

台風19号 長野県聴覚障害者 災害支援対策本部報告

2019年11月10日(日)



11月11日更新

災害支援対策本部の直接的な支援活動は終了します

11月10日に行われた県聴覚障害者大会で、台風19号被災に対する災害支援対策本部のこれまでの取り組みを報告し、井出本部長から災害支援対策本部としての直接的な支援活動はこの日をもって終了する、と宣言がありました。

今後は今回の災害を教訓に今後の防災、減災にむけた検討を含めた活動を行っていくこととします。



11月11日更新

鳥取県災害支援チームに感謝を伝えました

11月10日の県聴覚障害者大会の場で、鳥取県災害支援チームのみなさんに長野県障がい者支援課長、デフネットながの所長、聴覚障害者災害支援対策本部長のそれぞれから感謝とお礼を伝えました。

鳥取県からの支援はこの日をもって終了となります。ありがとうございました。

鳥取県災害支援チーム（第2次）に活動の感想をお話いただきました

11月10日で活動を終了した鳥取県災害支援チームのみなさんに、長野県での活動の感想をお聞きしました。聴覚障害者災害支援対策本部の井出理事長がお話を伺います。



11月8日更新

中野市役所・中野市聴覚障害者協会（11月8日午前）



11月8日更新

東御市役所・東御市聴覚障害者協会（11月7日午後）



11月8日更新

佐久市役所・佐久聴覚障害者協会（11月7日午前）



11月8日更新

千曲市役所・千曲市聴覚障害者協会（11月6日午後）



11月8日更新

鳥取県災害支援チーム（第二次）を受け入れました



11月6日朝、第二次鳥取県災害支援チームと顔合わせを長野県聴覚障がい者情報センターで行いました。長野県障がい者支援課、長野県聴覚障害者協会（災害対策本部）、長野県聴覚障がい者情報センターも出席し、千曲川周辺市での聴覚障害者の被災状況や市役所の対応などの情報収集を聴覚障がい者情報センターとともにやることを確認しました。

11月4日更新

鳥取県災害支援チーム(第一次) 活動報告会が開催されました



10月28日から長野市内で活動していた鳥取県災害支援チームが11月1日に活動終了となるため、その報告会が開催され、関係者が長野市障害者福祉センターに集まりました。

長野市障害福祉課

長野市聴覚障害者センター「デフネットながの」

長野県障がい者支援課

長野県聴覚障害者協会（災害支援対策本部）

長野市障害福祉課の進行で、鳥取県チームの活動報告と今後の支援のための情報引継ぎが行われました。発災後の緊急支援から生活再建にむけた息の長い支援に移行していくことになる今後は、長野市が中心となって支援、対応していくことが確認されました。

また、井出本部長から鳥取県にiPadをお借りしていたことについてお礼を述べ、機器を返却しました。

これだけの関係者が連携のために集まることは今までになかったことであり、聴覚障害者支援のための情報共有ができたことは有意義でした。

11月4日更新

鳥取県災害支援チームにお話いただきました

11月1日で長野市内での聴覚障害者支援活動を終えた鳥取県から派遣されたろうあ者相談員、手話通訳者に感想をお話いただきました。

長野県聴覚障害者災害支援対策本部長の井出理事長がお話を伺います。



10月31日更新

がんばろう長野！長野県聴覚障害者大会（11月10日開催）の会場、時間が変更になります

台風被害のため、県聴覚障害者大会の会場・時間が変更になりますのでご注意ください。

会場 東部文化ホール → 長野市障害者福祉センター

時間 10時～16時 → 10時～13時（受付は9時30分から）

参加費 1000円 → 無料（お弁当はありません）

内容

災害支援対策本部からの報告（台風19号の被害について）

デフWのお笑いライブ（今井ミカ × デフWの対談など）

大会式典

駐車場がすくないので、電車またはバス、乗り合わせてきてください。

詳しくはこちら（長野県聴覚障害者協会のホームページ）

デフWのお笑いライブについては過去のお知らせのページへ

10月29日更新

鳥取県から災害支援チームが来られました

10月28日午後、鳥取県から支援チームのみなさんが来られました。情報共有のため、長野県聴覚障がい者情報センター内で関係者が集まりました。

長野市障害福祉課

長野市聴覚障害者センター「デフネットながの」
長野県障がい者支援課
長野県聴覚障害者協会（災害支援対策本部）
長野市聴覚障害者協会
長野県聴覚障がい者情報センター

長野県障がい者支援課の進行により打合せが進められ、これまでも支援活動を行ってきた「デフネットながの」と鳥取県チームが連携しながら進めていくなどが確認されました。
鳥取県チームは11月1日まで活動を続ける予定です。



[以前の情報はこちら](#)

Copyright ©Nagano pref.center for Deaf, Hard of hearing and Deaf-blind. All Rights reserved.

指定管理者 社会福祉法人長野県聴覚障害者協会

[概要](#) | [プライバシーポリシー](#) | [Cookie ポリシー](#) | [サイトマップ](#)

[ログイン](#)

長野県聴覚障害者 災害支援対策本部のページ

長野県聴覚障害者協会・長野県聴覚障がい者情報センター

令和元年10月12日から10月31日までの経過を掲載しています

11月以降の情報はこちら

10月31日更新

がんばろう長野！長野県聴覚障害者大会（11月10日開催）の会場、時間に変更になります

台風被害のため、会場・時間に変更になりますので、よろしくお祈いします。

会場 東部文化ホール → 長野市障害者福祉センター
時間 10時～16時 → 10時～13時（受付は9時30分から）
参加費 1000円 → 無料（お弁当はありません）
内容

災害支援対策本部からの報告（台風19号の被害について）
デフWのお笑いライブ（今井ミカ × デフWの対談など）
大会式典

駐車場がすくないので、電車またはバス、乗り合わせてきてください。
詳しくはこちら（長野県聴覚障害者協会のホームページ）
デフWのお笑いライブについては過去のお知らせのページへ

10月29日更新

鳥取県から災害支援チームが来られました

10月28日午後、鳥取県から支援チームのみなさんが来られました。情報共有のため、長野県聴覚障がい者情報センター内で関係者が集まりました。

長野市障害福祉課
長野市聴覚障害者センター「デフネットながの」
長野県障がい者支援課
長野県聴覚障害者協会（災害支援対策本部）
長野市聴覚障害者協会
長野県聴覚障がい者情報センター

長野県障がい者支援課の進行により打合せが進められ、これまでも支援活動を行ってきた「デフネットながの」と鳥取県チームが連携しながら進めていくなどが確認されました。
鳥取県チームは11月1日まで活動を続ける予定です。



10月26日更新

10月25日の避難指示は、解除されました。

10月25日17時45分更新

今夜避難指示の可能性がります。ご注意ください。

千曲川の水位上昇のため、浅川で内氾濫のおそれがあります。今後の情報に注意して、早めの避難をお願いします。

→ 詳しくは長野市ホームページへ



10月24日21時更新

長野県・長野市・聴覚障がい者情報センターで情報交換しました

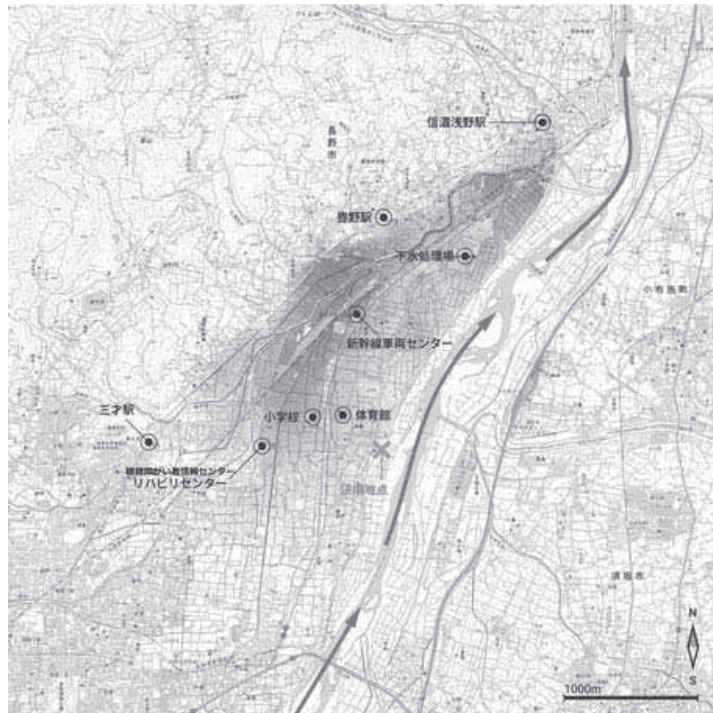




被災した聴覚障がい者支援について、本日24日、長野県、長野市と情報交換しました。今後も被災者支援に向けて協力していくことを確認しました。

10月24日21時更新

決壊場所とセンターの距離は800メートル



国土地理院/編日本経済新聞 より

地図の「リハビリセンター」の隣は、聴覚障がい者情報センターです。決壊場所からわずか800メートルしか離れていないことが地図からわかります。

また、周辺の青色は浸水地域で、色が濃くなるにつれて浸水は深くなっています。一番色の濃いところは、深さが5メートルになるそうです。

10月24日10時更新

長野県聴覚障がい者情報センター・長野県聴覚障害者協会の通信機能が本日、復旧しました。

12日ぶりにインターネット通信、メールが使えるようになりました。

長野県聴覚障害者協会メール→ info@33nagano.com

災害対応のためすぐにメールの返事ができない場合がありますが、センター建物内での業務は本日より順次開始していきます。いままでご不便をおかけしましたことをお詫びしますとともに、たくさんのご支援をありがとうございました。

10月22日21時更新

千曲川・浅川の水位がさがりました

ひなん指示は続いています。まわりのようすに注意して行動してください。→ 詳しくは長野市ホームページへ

10月22日18時更新

豊野町浅川・赤沼・穂保・三才・下駒沢などにひなん指示！注意して行動を

千曲川の水位上昇で、浅川の水門を閉じたことによる浅川流域の氾濫の恐れがあります。豊野町浅川、豊野町豊野、赤沼、津野、穂保、三才、下駒沢では周囲の状況を見ながら行動してください。

→ 詳しくは長野市ホームページへ



10月21日0時14分更新

避難所でろう者支援活動を行いました

避難所に今もなお避難しているろう者がいるという情報が長野県聴覚障害者協会に寄せられ、緊急で市役所に連絡するとともに（市役所でもろう者が避難しているという情報は把握していなかったようです）保坂理事と上嶋長野県聴覚障がい者情報センター所長とでその避難所に向かい、本日20日午後、ろう者と面談しました。

自宅が完全に水没し、ずっと避難所に身を寄せているそうです。手話通訳者がほしい、服の配給に気づかずもらえなくて困っているなどの訴えがあり、対応しました。4時間ほど手話で話をしたりやり取りをしているうちに、はじめは堅かったろう者の顔も最後は笑顔も見られるようになりました。今後も市役所と連携して支援していくとともに、ほかの避難所でも見落としたろう者がいないかどうか再度の確認を進めていきます。



10月20日23時50分更新

災害支援対策本部（第4回）を開催しました

鳥取県からiPadをお借りしました

本日20日（日）午前10時より、岡谷市内で地域協会長なども加えて、対策本部会議を開催しました。井出本部長のあいさつのあと、上嶋副部長よりこれまでの経過や支援のようすについて報告がありました。

また、今もなおインターネットが使えない聴覚障がい者情報センターで活用できるようにと、鳥取県から携帯会社のSIMが入った状態のiPadを2台お借りすることができたという報告がありました。

避難所の聴覚障がい者や情報センターとの連絡のやり取りで活用していくことを決めました。

本部長の井出理事長より感謝のメッセージです。



10月18日23時30分更新

全日本ろうあ連盟 久松三二事務局長より、長野県のみなさまへのメッセージをいただきました

長野県のみなさま、こんにちは。今回の台風で大きな被害を受けられたということを知っています。今後の生活再建や困りごと、心配なことなどたくさんあると思います。私たち連盟は、長野県のろう者、手話通訳活動などをしておられるみなさま一緒に支援をしていきます。みなさまも今後の生活再建についてぜひがんばってください。応援しております。（日本語仮訳）



18日0時10分更新 サンアップル周辺で、警察または消防を名乗って家を訪問する不審者の情報が寄せられているそうです。突然の訪問でもあわてず、すぐにドアを開けないで十分に警戒して対応をしてください。→
情報元はこちら

17日23時55分更新

復旧に向けて～施設の清掃や消毒に取り組んでいます

13日早朝の浸水のあと、水が引くまでに1日かかりました。14日は外構（施設のそと）に流れ着いたごみや木くず、リンゴなどを取り除き、たまった泥を除去しました。15日から館内に入り、本格的な復旧作業が始まりました。

館内も浸水し、水だけでなく、泥などがたまっていました。

泥にはさまざまな細菌が含まれており、体内に入ると破傷風、目に入ると結膜炎などの恐れがあるので、軍手のうえに防水の手袋、マスク、ゴーグルが必要です。また終了後は手洗いのあとしっかり消毒をする必要があります。

サンアップルに入居している各団体職員や業者が集まったの対策会議や停電で暗やみの中での掃除、高圧水道による床の清掃などに取り組んできました。また、濡れてしまった書類を乾かしたり、机やキャビネットを移動させて、カーペットをはがして処分したりなどの作業がありました。

地域の変電施設が水没して故障しているの、サンアップル周辺は電気が供給されていませんでした。また、自家発電で回路に電気をつなごうと思ってもいったん水没した場合は、漏電の危険があり、電気を使わないでの清掃作業はかなり大変です。濡れた書類などを2階に運ぶにもエレベータは止まっています。すべて手作業で行いました。

16日にはある程度きれいになってきましたが、乾燥してくると、今度は泥が土ぼこりとなって、館内を舞っていました。17日になると、やっと地域の停電が解消され、館内に電力が通じるようになりました。しかし、インターネット回線の機器が水没しているため、まだネットは使えていない状態です。

サンアップル職員の皆さんの努力には本当に頭が下がる思いです。情報センター・県協会職員も一緒に作業を進めています。（10月17日現在）





17日14時30分更新【協会より】

手話カレンダー（詳しくはこちら）の申込みについて、現在通常業務ができていないため、発送も遅れています。災害の対応業務がおちついたら、発送作業を再開しますので、しばし3にちらくお待ちいただけますようお願いいたします。

17日14時30分更新

照明・電話・FAXが復旧しました（インターネットはまだつかえません）

15日から本格的に職員、関係業者などでサンアップル内の清掃や泥おとし、ごみの処理などに取り組んでいます。少しずつ作業が進み、17日の本日は、外部からの電気がやっとながり、照明、電話・FAXが復旧しました。コンセントも一部使えるようになり、パソコンはできるようになりました。しかしながら、インターネットはまだできません。また、職員も復旧作業や手話通訳活動などで外出しているなどで、電話にすぐに出られないこともあり、ご不便をおかけしますが、当面の間、メールは、nagano.deaf@gmail.comに連絡をお願いします。



写真上の説明 17日12時30分ごろ、電気が復旧し照明やパソコンが使えるようになり、聴覚障がい者情報センター・協会職員に思わず笑顔が！でもインターネットはまだつながりません。

10月16日23時00分更新

被害の状況は...浸水のその時、ろう者は...

長野県聴覚障がい者情報センターの周辺は大きな浸水被害を受けました。その状況について、本日16日、被害を受けたろう者の話を聞きました。

※動画撮影をしたのち、編集や字幕をつけるべきなのですが、聴覚障がい者情報センターの編集機器が停電のため現在使用できません。そのため、撮影したソース（素材）をそのまま上げます。また、インタビュー部分については、内容を別記しています。あくまでも仮の動画であることをご承知おきください。





【動画その7の日本語訳(仮訳)】

長野県聴覚障がい者情報センター近くの千曲川決壊で、周辺の住宅は浸水被害を受けました。そのうちの一人のろう者の自宅も大きな被害を受けました。浸水の情報はどのようにして得たのでしょうか。

「たまたま仕事のために早起きしていました。外が心配で見えてみると道路が少しずつ水が流れ込んできているのを見つけて慌てて避難しました」

水の流れをみて、避難しなきゃ、と思ったのはなにがきっかけですか。

「大雨だからこんなものだろうと最初は思っていたのですが、みるみるうちに水量が増えてきて、危ない、逃げなきゃと思いました」

逃げよう、と思ってから実際に避難したのはどのくらいの時間でしたか。

「10分くらいです」

避難はどのように？

「車でした。そのときは水はひざ下のところまで来ていました。車を出すころにはさらに水嵩が増えてきて、車を運転してもまるで船をこいでいるような、浮かんだような感じでした」

「車のまわりは水面で、怖かったです」

そうでしたか...どこに避難したのですか。

「丘の上の避難所です」

そのあとすぐに戻ってきたのですか。

「すぐには戻れませんでした。水はせいぜい腰のところまでだろう、と思っていたのですが、家が水没したことを知り、帰れない、と思いました」

どのあたりまで水没したのでしょうか。

「このくらいです(指さし)」 「実際には家の土台が高いので合わせると2メートル50センチくらいはあるかと」 「水が引くのには一日はかかりました」

今日はやっと家に戻れたのですね。帰ってみてどうでしたか。

「外観はきれいだったので、中も大丈夫だと思ったのですが、ドアを開けてみるとひどく散らかっていて、冷蔵庫も倒れているし、とてもショックです」

そうでしたね。濡れているし泥だらけでしたし...このあとどうされるのでしょうか。

「もう住めないんで、中のはすべて処分です。引っ越ししなければなりません」

今日はいろいろ気持ちも落ち着かないところなのですが、何か感じる事、思うことがあればお願いします。

「被害もあったのですが、命があるからいろいろ考えられる。ケガもないし、とにかく逃げられたことで今ここにいるし、みなさんや親せき、近くにいる方の助けがありがたいです。ありがとうございました」

命があって本当によかったですね。まだまだ助けが必要だと思いますので、助けが必要だったら言ってください。私たちも協力したいです。今日はいそがしいところすみませんでした。体には気を付けてお過ごしください。

まだまだ避難中の方もいます。きこえない方で助けの必要な方、手話通訳が必要などは市役所に相談をしてください。または聴覚障がい者情報センターにご連絡ください。支援していきます。

16日16時更新

県のプレスリリース（報道発表）で、長野県聴覚障がい者情報センターの休館が発表されました

休館期間：復旧までの当面の間（電気や水道、通信などの設備が使えるようになるまで）

→くわしくは、長野県のホームページへ

15日22時15分更新

困りごとのあるかたは連絡ください。ホームページのことを知らない聴覚障がい者にも伝えてください。

災害支援対策本部は、15日15時から、松本市で3回目の会議を行いました。本部長の井出理事長をはじめ県協会理事、長野県手話通訳問題研究会の山田稔彦会長、長野県手話サークル連絡会議の尾曾共春会長も加わって、これまでの安否確認や被災、聴覚障がい者情報センターの被害と復旧についての情報の整理、必要な取り組み、今後の活動の進め方について確認をしました。

井出萬成理事長が呼びかけます。



災害支援対策本部で話しあったこと（抜粋）

- ・協会会員、サークル員、通訳者について現時点で無事が確認されているが、避難所生活や家屋に損害を受けた人がいるので、困りごとがあれば、支援していく。

- ・ホームページで情報発信をしているが、そのことを知らない人やパソコン、スマホを持っていない聴覚障がい者も多い。テレビで情報を得るのも一つの方法である。

- ・テレビ番組では、今もなお地方局制作のニュースなどは全国放送のような字幕放送が付与していない。

例えば、NHK長野の「信州845」は、15分間のほとんどが県内の災害状況や罹災証明のことなどの情報を伝える貴重な情報源であるにもかかわらず、字幕放送がないので聴覚障がい者は内容がわからない。

せめて、県内の災害の情報は地方局のニュースが頼り（全国放送のニュースでは、大規模な災害はとりあげられるが、身近なところでの情報は放送されない）なので、緊急時は字幕放送の代わりに手話通訳者がアナウンサーの隣で通訳するなどの対応があるとよい。

特に生活再建のこの時期は貴重な情報が多いので、長野県内放送局のうち1局、ニュースの災害情報だけでもよいので手話通訳・文字通訳をつけてほしい。

聴覚障がい者も等しく情報を得ることができるように今回の災害ニュースでぜひやっていただきたい。

- ・長野県聴覚障がい者情報センターは、建物が被災し停電が続いているため、情報提供施設の命綱である通信機能や編集機能が現時点でも復旧していない。12日夜からの情報収集やホームページなどでの情報発信は、微力ながら個人一人ひとりの力で続けられている。聴覚障がい者の唯一無二の通信手段である、センターのFAX、メール、Skypeが使えていないので、これらの復旧ができ次第、サンアップル内に拠点を戻していく。

聴覚障がい者情報センターよりお知らせ（15日9時時点）

●サンアップル建物の復旧作業は15日から本格的に進められています。電気系統の復旧についても対応中です。

サンアップルの再オープンがいつになるか15日時点ではわかりませんが、おそらく22日よりもあとになる見込みです。ホームページでお知らせしていきます。

●片付けのボランティアについて多くの支援申し出をありがとうございます。復旧作業は、現在、サンアップル全体の職員、業者が中心となって作業を進めています。ボランティアが必要になった時点でサンアップルから連絡がある予定です。それまでは、ボランティアの受入れは行っていませんとのことです。随時ホームページでお知らせいたします。

●電話リレーサービス（長野・富山）は、19日（土）は休止します。ご迷惑をおかけします。ほかの通訳事業者のご利用をお願いします。

聴覚障害者協会よりお知らせ（15日17時時点）

●ろうあ信州11月号の発行は、印刷会社は被災していないため予定通り進めます。ただし、発送ラベルの印刷が停電のためできないため、11月1日の発送が間にあわない可能性があります。

●11月10日の県聴覚障害者大会は、主会場は被災していませんが、隣接会場が災害対策の拠点となっています。11月10日までに解消されるかどうかの見通しは現時点ではわかりませんが、県大会は実施する方向で準備中です。

●11月19日の手話通訳養成講座2は予定どおり実施します。

●10月20日の地域会長会議は予定通り、岡谷で開催します。事前参加確認のFAXが通じていない状況ですので、当日直接会場にお越しください。

●ステップアップ講座須坂会場の申込締切は17日までとなっていますが、FAXが通じていないため、申込はFAXではなく、可能なかぎりメールで申込を（臨時メールアドレスnagano.deaf@gmail.com）お願いします。

15日22時更新

水害にあったときにどうしたらいい？

震災がつなぐ全国ネットワーク 様作成のものを掲載させていただきます。



水害があったときに～浸水被害からの生活再建の手引き(チラシ版)～.pdf

PDFファイル [2.3 MB]

ダウンロード



水害があったときに～浸水被害からの生活再建の手引き（冊子版）.pdf

PDFファイル [2.5 MB]

ダウンロード

家の片づけかたや、罹災証明について、写真の撮りかたなどについて説明しています。

被災した家屋での感染症対策

→厚生労働省のホームページへ

清掃時に、破傷風や結膜炎などの感染症の危険がありますので、厚手の軍手や厚底のくつ、マスクやゴーグルをつけ、しっかり換気をしましょう。手洗いも忘れずに。

14日22時25分更新

長野市・須崎市などの千曲川流域のかたへ。 下水の使用は控えてください（下水処理場がこわれています）お風呂やあらいものなど、たくさんの水をつかわないようにご協力ください。

詳しくは、ホームページへ→長野市上下水道局 須崎市下水道局 対象となる地域

14日22時35分更新

長野県聴覚障害者協会から各地域協会会長に、次のような連絡を送りました。メールが見られない場合もありますので、このホームページでも掲載します。

地域協会長 各位

災害対策本部副部長の内田です。

昨日は大変な中、安否確認をとっていただき、誠にありがとうございました。分かっている範囲では全員が無事ということでひとまず安心です。

しかし、まだ確認中という方も何人かいます。今現時点での、安否確認・被災者の確認を行ってください。

下記のとおり報告をお願いいたします。

【10月〇日 〇〇:〇〇 現時点】

【地域名】

【会員総数】〇名

- ①被害もなく無事・・・〇名
 - ②無事だが避難中（家は被害なし）・・・〇名（名前もお願いします。）
 - ③被害があったが無事・・・〇名
 - ④いまだ連絡とれない・・・〇名（名前もお願いします。）
 - ⑤その他・・・〇名
- ②の避難中 と ④の確認がまだ の方は名前をフルネームで教えてください。
- ⑤ ①～④に当てはまらない場合は、詳細を記載してください。

報告は下記メールをお願いします。

nagano.deaf@gmail.com

また、雨が降っており、土砂災害等の二次災害の恐れがありますので、引き続きお気をつけてお過ごしください。災害対策本部を松本事務所に立ち上げました。HPを更新しておりますので、引き続きご確認ください。

<https://www.nagano-choujou.com/>

安否確認・被災者の状況

【須坂市聴覚障害者協会】10月14日23時時点
会員総数24名 ①23名 ③1名

【東御市聴覚障害者協会】10月15日7時30分時点
会員総数13名 ①11名 ②2名（翌日帰宅）

【長野市聴覚障害者協会】10月15日11時40分時点
会員総数71名 ①64名 ②3名（水害あり）
③3名（停電） ④1名

【飯山聴覚障害者協会】10月15日18時50分時点
全員無事

14日17時15分更新

今夜の避難について注意を

災害支援対策本部では、14日15時より松本市内で情報共有のための打ち合わせを行いました。今夜は長野地域で激しい雨が予想されます。ひとりでの避難はしないで、だれかと一緒に行動してください。避難所の寒さ対策をしてください。（暖かい服装を準備するなど）困ったことがあれば、市役所または県協会理事に連絡をお願いします。からだを大事に、すごしてください。長野県聴覚障害者協会 松原武理事より動画でも呼びかけます。



14日10時22分更新

今夜、長野地域で雨の予報。明るい間に、できることをしてください。

雨がひどくなると、ふたたび避難の必要があるかもしれません。

- ・携帯の充電は今のうちに。
- ・避難所は寒いので、寒さ対策（あたたかい服など）を。
- ・万が一、避難する場合は、だれかと一緒に。暗くなる前の、明るい間に行動を。

避難中のみなさま、疲れがでないように、食事をとって、からだを休めてくださいね。

14日10時41分 **佐久市のみなさんへ呼びかけ（fmさくだいら より）**

佐久市コミュニティラジオ局では、聴覚障がい者の方むけに情報をホームページで発信しています。

→FMさくだいらのホームページはこちら

14日10時55分更新 サンアップル・情報センターの電気はまだ使えない状態です。状況の詳細がわかりましたらまたお知らせします。

14日10時50分更新 県協会会員名簿の持ち出しができました。会員名簿は災害対策本部の松本市へ移動させます。

14日10時36分更新 松本市内で松原理事・上嶋理事が待機して情報収集につとめています。

14日9時更新 豊野地域で住宅水没被害者に、新たな住宅探しのため、手話通訳者1名緊急派遣対応しました。通訳等の派遣が必要な場合は、市町村へ。もし連絡が取れない場合は連絡ください。

nagano.deaf@gmail.com

台風19号関連で市町村避難所などに避難している聴覚障がい者・支援者のみなさまへ

10月12日11時50分更新

【避難所へ避難している方へ】①自分がきこえないことを避難所の責任者に伝え、必要な配慮（配布や連絡などは紙やホワイトボードに書いてほしい、掲示してほしい）や手話通訳者や要約筆記通訳者の希望ははっきりと伝えましょう。②避難所のお知らせやインターネットなどで情報収集に努めましょう。③自分の安否を所属する団体（聴覚障害者協会など）に連絡しましょう。④長野県聴覚障がい者情報センターでも困りごとの相談に応じています。気軽に連絡してください。

【避難所設営や責任者の方へ】聴覚障がいは外からわかりにくい障がいです。情報がえられないことで不自由を感じたり、時には命にかかわることもあります。視覚からも情報が得られるように配慮したり、手話通訳者・要約筆記通訳者の派遣対応をお願いします。聴覚障害に関する情報提供や支援に関する相談は、長野県聴覚障がい者情報センターでも応じています。→くわしくは防災ハンドブックへ

10月13日17時30分更新

停電などにより、情報が行き届いていない可能性があります。お近くに聴覚障がい者がいる場合は、情報を伝えてくださるようにご協力をお願いします。

各地域協会の状況

【上伊那】会員全員無事（13日9時13分）

【須坂】ほとんどの会員は無事。12日夜遅くに避難所へ行ったろう者、サークル員数人がいますが、帰宅して無事。サークル員1名床上浸水。（13日15時12分）

【長野】会員(約70人)のうち10人について安否確認中。子どものところに身を寄せた会員2名。停電している2名。それ以外の会員は無事確認済み。（13日16時ごろ）

【長野】改めて報告します。避難してる方は2名（家族の所へ避難）安否確認できない方は2名、様子を見えます。その以外の会員の無事の確認済み（14日17時24分）

【佐久】小諸・軽井沢は停電。2日間連続のため不安を訴えているろう者多数。暗闇の中で転倒した人もいるが、重大なケガはない。自宅に被害はなく停電が大変、という状況にあり、佐久協会会長が会員に情報を伝えると喜ばれている。佐久市については無事確認済み。（13日18時30分）

【長野県通訳問題研究会】被害の大きかった千曲・佐久地域で会員の安否確認を実施。会員全員の無事を確認済み。困りごとについての話はまだ出ていない。ほかの地域の会員については未確認。（13日19時39分）

【盲ろう者関連】長野市在住の盲ろう者(男性)1名、千曲市在住の盲ろう者(女性)1名の無事を確認（13日19時47分）ほかの盲ろう者については未確認。

【もみじの家】入居者・スタッフ全員無事（13日午前）

【千曲】会員について無事(13日20時21分)

【上田】会員の1名、屋根が損傷（13日）会員49名のうち、被害者はなし、大丈夫とのこと。特に千曲川氾濫により千曲川堤防付近の住まいの会員に連絡やり取りしまして被害はありませんでした。LINEにて市聴覚障害者協会役員グループとしてやり取りしながら安否確認しました。まずは報告まで（13日22時50分）

【東御】会員全員無事（13日20時23分）

【安曇野】台風19号に関する安曇野協会会員の安否確認結果です。現在、会員21名中17名が無事であることの確認が取れました。残り4名は現在確認中です。確認できた会員の中で自宅に損傷のあった人、避難所に行った人はいませんでした。（13日22時08分）

【中野】中野市協会からは1人避難している方がいる模様だが、自宅にいる模様。安全確認済み（13日22時20分）

【塩尻】昨夜より塩尻市に被害が無く、避難もなかった。普段のとおりです（13日22時50分）

【松本】会員34名無事。残り16名は確認中。明日再度報告予定（13日23時08分）

残り全員無事確認。松本市内は避難者なし（14日9時25分）

【飯山】協会会員全員無事（14日8時55分）

【全諏訪】協会会員・サークル会員とも全員無事（14日8時59分）

【長野県手話サークル連絡会議】

須坂市：私が住んでいる辺りは、土砂崩れが少しと浸水で通行ができないところが少々。

中野市：田畑や一部床下浸水の災害になった地区もありますが、長野穂保地区は今も水が流れ込んでいますので、まだまだ注意警戒が必要です。長野に行く道も通行止めとなっており交通マヒも心配です。

上田市：みなさんニュースでご存知かと思います。千曲川が氾濫して浸水した地区あったり、別所線の鉄橋が崩れたりして避難勧告が出て避難されてる方も大勢います。心配な状況です。

諏訪市：諏訪地域は皆さん、大丈夫です。

飯山市：市街地に浸水しています。しかし土手の上の高い位置に大きい道が通っているので、車は通れます。しかし、中野側が千曲川でおおわれているので、渡れる橋があるか、という状態です。

木曽：被災なし。

上伊那：無事（13日22時18分）

県協会、災害支援対策本部を設置

10月13日17時30分更新

長野県聴覚障害者協会では、井出萬成理事長のメールによる指示に基づき、13日11時に被災していない担当理事が松本市内に集まって会合を開き、本部長を井出萬成理事長とする災害支援対策本部を設置しました。

被災している理事長に代わり、副部長の内田博幸（事務局長）・上嶋太（情報センター所長）、また、松原武理事も一緒に対応していきます。

当面は、聴覚障がい者・支援者の安否確認の情報集約をすることを決定しました。被害を受けた方、また無事に避難しているという方は、県協会理事または、県協会臨時メールアドレス nagano.deaf@gmail.com までご連絡ください。よろしくお願いいたします。



10月13日17時30分更新

災害対応中のホームページ及びメールの運用について

長野県聴覚障がい者情報センターおよび長野県聴覚障害者協会事務所のある「サンアップル」は浸水被害のため、入館できない状況にあります。

またメールでのやりとりもできない状態のため、状況が改善されるまでの間、次のようにいたしますのでご協力をお願いします。

ホームページ→ www.nagano-choujou.com（ご覧いただいている、この情報センターのホームページです）

メールアドレス→ nagano.deaf@gmail.com（協会もセンターもこのメールアドレスで対応します）

上記以外のメールアドレス、このホームページにある問合せフォーム、電話・ファックスは使用できません。

お手数ですが、万が一問い合わせフォームを利用して送られたメッセージは、再度上記のGメールにお送りください。

10月13日18時37分更新

災害支援対策本部の場所について

サンアップル・聴覚障がい者情報センターは浸水被害を受けて利用できません

本来は県協会事務所を対策本部の場所とするべきですが、長野県聴覚障がい者情報センター・サンアップルの建物が被災し、電気・通信も使えない状況です。また建物内も入れないため、館内の状況も確認ができていません。

長野市と松本市の往来も国道・高速道路・鉄道がスムーズでないため、松本市内で後方支援をしていくことを対策本部として確認しました。詳細は決まり次第報告しますが、当面はホームページでの情報提供、メールでの連絡やり取りを中心に行っていきます。

サンアップル周辺の状況

13日午後1時15分ごろの動画です。



13日午後6時ごろの動画です。水はやや引いているように見受けられます。



13日午前7時ごろ現在の状況です



13日午前7時ごろ現在の状況です。浸水が進んでいますので、近づかないようにお願いします。



13日7時33分 サンアップル周辺は浸水しています。周辺では停電が起きている状態です。みなさん、まずは、自分の安全確保をお願いします。

13日7時45分 避難所では、担当に自分がきこえないこと、必要な配慮をお願いしてください。

13日7時55分 停電が発生しています。県内の災害情報をネットで見れる方のために紹介します。→NHK長野県災害関連情報

13日8時14分 長野県聴覚障害者協会事務所は現在執務できない状況にあります。まずは、安全なところに避難、待機をお願いします。

13日9時00分 サンアップルは床上浸水。施設して関係者も退避しています。県からの指示で明日14日の営業は不可です。

ボランティア活動について

13日23時27分更新 長野県社会福祉協議会では、ボランティア活動について次のような情報を発信しています。

<http://www.nsyakyo.or.jp/news/2019/10/post-90.php>

長野県聴覚障害者協会から各地域協会会長に、次のような連絡を送りました（10月13日9時ごろ発信済）メールが見られない場合もありますので、このホームページでも掲載します。

各地域協会会長 各位

おはようございます。県協会事務局です。

台風19号による被害の影響で千曲川の氾濫など被害に見舞われておりますが、みなさん無事でしょうか？

県協会事務局のあるサンアップルはご覧のとおり浸水がひどい状況で、中に入れません。（10/13 7:30頃）

協会メールアドレスでは連絡がとれないので、安否確認を下記メールアドレスにお願いします。

各会員の安否確認状況をご連絡ください。

ただし、まずは自分の安否確保を優先し無理のないよう行動をとってください。

また、地域の手話通訳者の名前と連絡先(電話番号でもメールアドレスでも)が分かれば教えてください。

nagano.deaf@gmail.com

最後に、情報提供については長野県聴覚障害者情報センターよりお知らせを発信しておりますので、随時確認をお願いします。

<https://www.nagano-choujou.com/>

13日9時04分更新 **10月13日（日）は臨時休館とします（サンアップルもおやすみです）。10月14日（月）以降の営業についても、床上浸水などの被害のため見込みがたたない状態です。再開時にはあらためてお知らせします。ご迷惑をおかけしますが、なにとぞよろしくお願いいたします。**

13日07時05分更新 **13日(日)手話検定3級(長野市障害者福祉センター会場)・通訳養成養成講座 I (松本市なんなんひろば) 中止します**

長野ろう学校学校祭、本日中止です



10月12日(土)午後3時30分、気象庁より長野県に大雨特警報が発令されました。これまで数十年間経験したことのない大雨のため土砂崩れや洪水などの発生に注意が必要というものです。避難が間にあわない場合は、家の中の安全な場所や、川や崖に近づかない、一人で行動しないで誰かと一緒に避難するなど、自分の命は自分で守る行動をお願いします。

今後台風19号の進路によって警報が発令される市町村が増えることもありますので、テレビやインターネットなどで情報収集をお願いします。(12日20時更新)

10月12日11時55分更新【**停電について**】長野県内で発生している停電について、復旧状況などは、中部電力のホームページ(→[こちら](#))で調べることができます。

情報収集に欠かせないスマートフォンのバッテリーを長く持たせるため、スマートフォンの画面を暗くしておく、不必要なインターネット検索は控えるなどの工夫で節電したり、充電できる場所を確認しておきましょう。

【**休館に関する緊急のお知らせ**】

12日(土)11時55分更新 **サンアップルが本日12時の臨時休館を決定したため、聴覚障がい者情報センターも12時で閉館します。大変ご迷惑をおかけしますがなにとぞご了承ください。**

12日(土)20時15分更新 **明日13日(日)は、安全点検のため、サンアップル及び聴覚障がい者情報センターは臨時休館となります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。**

→サンアップルの開館状況については、[こちら](#)(長野県障がい者福祉センター「サンアップル」へ)

10月12日12時05分更新 **電話リレーサービス(長野・富山) 営業時間の変更 10月12日(土)午後1時 終了(通常午後5時までですが、3時間早めて、午後1時までとなります) ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。→[くわしくはこちら](#)**

10月11日22時47分更新 **県内の手話検定試験(5級・4級・3級)実施について→[くわしくはこちら](#) 13日(日)の手話検定試験3級は実施ができない状態のため、中止にします。(13日07時05分時点)**

10月11日更新 **10月12日(土)のステップアップ講座(松本市)の延期について 10月19日(土)に順延します→[くわしくはこちら](#)**

10月12日23時45分更新 **10月12日(土)長野ろう学校学校祭は中止 10月13日(日)のみ実施します→[くわしくはこちら](#)**

10月11日22時54分更新 **10月13日(日)松本ろう学校はと祭(一般公開) 予定より繰り下げて9時55分から実施する予定です**

Copyright ©Nagano pref.center for Deaf, Hard of hearing and Deaf-blind. All Rights reserved.

指定管理者 社会福祉法人長野県聴覚障害者協会

[概要](#) | [プライバシーポリシー](#) | [Cookie ポリシー](#) | [サイトマップ](#)

[ログイン](#)

ONE NAGANO みんなでひとつに がんばろう信州
令和元年台風 19 号長野県聴覚障害者災害支援記録

2020（令和 2）年 3 月

編集・発行 長野県聴覚障害者災害支援対策本部
〒381-0008 長野県長野市大字下駒沢 586
長野県障がい者福祉センター内
TEL : 026-295-3612 FAX : 026-295-3610
E-mail : info@33nagano.com

社会福祉法人長野県聴覚障害者協会 理事長 井出 萬成
理事 内田 博幸 保坂 貞子 矢野 吉江
上野 恭子 松原 武
監事 清水 喜佐男 手塚 貴子

長野県聴覚障がい者情報センター 所長 上嶋 太
長野県手話通訳問題研究会 会長 山田 稔彦
長野県手話通訳士協会 会長 武居 みさ
長野県手話サークル連絡会議 会長 尾曾 共春
特定非営利活動法人信州難聴者協会 理事長 宮崎 進
長野県要約筆記連絡会 会長 山口 智美
ながの盲ろう者りんごの会 会長 上原 康彦
長野市聴覚障害者センター デフネットながの 所長 田村 吉江

印 刷 社会福祉法人ながのココニー 長野福祉工場

【暫定】<速報>令和元年台風19号に伴う大雨による浸水推定段彩図(千曲川3)



【出典：国土交通省国土地理院】

下記のQRコードから長野市の千曲川付近の浸水被害状況を動画でご覧になれます。



【国土地理院】長野県長野市大字赤沼付近の被害箇所



【国土地理院】長野県長野市大字穂保付近の被害箇所2



【国土地理院】長野県長野市大字穂保付近の被害箇所1